

平成 29 年小美玉市議会 予算特別委員会会議録

平成 29 年 3 月 10 日 設置

平成 29 年 3 月 20 日 消滅

小 美 玉 市 議 会

平成29年小美玉市議会予算特別委員会

目 次

第 1 回（3月13日）

○議事次第	4
○出席委員	4
○欠席委員	4
○説明のため出席した者	5
○議会事務局職員出席者	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	8
○総務常任委員会所管	8
○産業建設常任委員会所管	4 5
○散会の宣告	1 0 2

第 2 回（3月14日）

○議事次第	1 0 3
○出席委員	1 0 3
○欠席委員	1 0 3
○説明のため出席した者	1 0 4
○議会事務局職員出席者	1 0 4
○開議の宣告	1 0 5
○教育委員会所管	1 0 6
○保健衛生部、福祉部所管	1 3 9
○討論・採決	1 7 2
○閉会の宣告	1 7 6

平成29年小美玉市議会予算特別委員会会議録（第1回）

平成29年3月13日（月）午前10時開会

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 市長あいさつ
5. 協議事項
 予算特別委員会関係議案審査
 (1)総務常任委員会所管事項
 (2)産業建設常任委員会所管事項
6. 散 会

出席委員（19名）

1番	村田春樹君	2番	鈴木俊一君
3番	木村喜一君	4番	植木弘子君
5番	石井旭君	6番	幡谷好文君
7番	谷仲和雄君	8番	長島幸男君
9番	岩本好夫君	10番	福島ヤヨビ君
11番	藤井敏生君	12番	小川賢治君
13番	大槻良明君	14番	関口輝門君
		16番	大和田智弘君
17番	戸田見成君	18番	市村文男君
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

欠席委員 15番 笹目雄一君



付託案件説明のため出席した者

市長	島田 穰一 君	副市長	林 利家 君
教育長	加瀬 博正 君	市長公室長兼 秘書広聴課長	島田 清一郎 君
政策調整課長	倉田 増夫 君	市民協働課長	岡野 英孝 君
企画財政部長 兼財政部長	白井 福夫 君	企画調整課長	立原 伸樹 君
総務部長兼 総務課長	廣戸 俊一 君	税務課長	矢口 尚 君
収納課長	小神野 勤 君	管財検査課長	小川 和夫 君
市民生活部長兼 生活文化課長	山口 守 君	市民課長	伊藤 博文 君
環境課長	真家 功 君	生活文化課長 補佐	滑川 和明 君
生活文化課長 補佐	林 美佐 君	総務課長補佐	倉田 賢吾 君
財政課長補佐	植田 賢一 君	危機管理監	坂本 一志 君
消防長	久保田 勝則 君	消防次長	木名瀬 美昭 君
消防次長兼 小川消防署長	清司 俊之 君	消防本部長 消防本部長 消防本部長	長島 久男 君
消防本部長 警防課長	福田 善久 君	消防本部長 消防本部長 消防本部長	種橋 裕之 君
会計管理者	升田 昭彦 君	小川総合支所 小川総合支所 小川総合支所	亀山 一 君
玉里長 総合支所長	長津 智之 君	総合支所 総合支所 総合支所	藤本 正子 君
小川総合窓口 課長補佐	朝比奈 公俊 君	監査委員事務 局長	小松 修也 君
都市整備課長	海老澤 光志 君	都市建設部長	関口 茂 君
幹線道路推進 課長	村田 幸太郎 君	建設課長	海東 勝美 君
下水道課長	太田 勉 君	管理課長	秋元 久夫 君
水道局長兼 水道課長	飯田 孝 君	基地対策課長	鈴木 和広 君
産業経済部長	我妻 智光 君	水道課長補佐	矢口 正信 君
空港対策課長	田村 昇一 君	農政課長	園部 章一 君
農業委員会 事務局長	久保田 一江 君	商工観光課長	



議会事務局職員出席者

議会事務局長	木村 靖	書記	鈴木 定男
書記	菊田 裕子	書記	富田 成

午前10時00分 開会

○副委員長（石井 旭君） 改めまして、おはようございます。

定刻よりちょっと早いんですが、お揃いになりましたので、ただいまから予算特別委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会のほうの副委員長の石井でございますが、不慣れでございますが、よろしくお願いいたします。

まず初めに、委員長挨拶、ここで委員長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） おはようございます。

一言ご挨拶を申し上げます。

本日から2日間にわたり予算特別委員会を開催いたします。平成29年度当初予算の審議をするわけでございますけれども、今年度から、普通交付税算定方式が一本算定になる縮減期間に入るということで、歳入が減少傾向、歳出は増加傾向にあるということでございますが、依然として厳しい状態であります。それを考慮した財源配分がなされているようですので、29年度は一般会計235億8,700万円の予算が計上されております。前年度と比べますと2.4%増の予算が組まれているところでございます。また、一般会計に特別会計、企業会計を合わせた総額が388億7,218万2,000円で、対前年度比1.7%の増となっておりますので、慎重な審議をお願いしたいと思います。

また、委員の皆さんにおかれましては、簡単明瞭な質疑、説明員の皆様におかれましては、簡単な答弁、説明をお願いします。それで、説明に当たりましては、不明朗な言葉ではなくて明確な言葉でやってください。わかりませんから。その点、ご注意を申し上げておきます。

簡単でございますけれども、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○副委員長（石井 旭君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、市村議長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（市村文男君） それでは、おはようございます。

きょうは大分寒くなってまいりました。暑さ寒さも彼岸までということでございますので、十分健康には留意させていただきたいと思っております。

ただいま委員長からの挨拶の中でありましたように、388億という大きな予算でございます。前年度対比1.7%という伸びの中で、厳しい状況でもそういった大きな予算を組むとい

うことで、さらに大変なことではあるかと思いますが、きょうは皆さん方に慎重なご審査をお願いして、挨拶にかえさせていただきます。ご苦労さまです。

○副委員長（石井 旭君） どうもありがとうございました。

続きまして、市長挨拶、執行部のほうを代表しまして島田市長よりご挨拶をお願いいたします。

○市長（島田穰一君） 改めて、おはようございます。

議員の皆さん、大変お忙しい中、時間前にということでお集まりされまして、平成29年度
の予算の特別委員会ということで開会され、まことにご苦労さまでございます。

また、この会期、長きにわたってということでございます。先週は一般質問が終わった
ということでございますし、また、その会期の中で各中学校卒業式が行われました。それぞれ
分担をしていただいて卒業式に参加をしていただいて、励ましの言葉をいただいたというこ
とで、まことにありがとうございます。ことしの卒業生は、本当に静かな中で、3年間の思
い出、さらには学びやを巣立ったということでございますが、本当にいい卒業式だったと報
告を受けているわけでありまして。皆様方にも御支援いただきましたことに心からお礼を申し
上げる次第でございます。

また、きょうは、この会場でございますが、初めて会議の会場として使われたというこ
とでございます。床も壁も天井も、そしてLEDということで、耐震補強ということで改修
できまして、いよいよ、そちらこちらで不便を皆様方に感じさせたところがあったわけであ
りますので、ご協力いただいて、このように新しくほとんどきれいになったということでご
ざいますので、そういうきれいになったところで、きょうの会議でございますので、私のほ
うでもしっかり説明をし、わかりやすくお話をすることでございますので、どうかお
聞き取りをいただいて、予算をお認めいただければ大変ありがたいと思っているところでご
ざいます。

特に、合併して12年目に入ったということで、大型予算というか積極予算を組まれて、最
大の予算でございますので、その思いも含めていただいて、また、これが11年の新しい20年
に向けてのスタートだと思っておりますので、ご審査のほどよろしくお願いを申し上げます
でございます。ご苦労さまです。

○副委員長（石井 旭君） どうもありがとうございました。

それでは、早速でございますが、これより議事に移ります。進行につきましては戸田委員
長さんをお願いいたします。よろしくお願いたします。

◇

◎開議の宣告

○委員長（戸田見成君） それでは、審議に入ります。

一言。

今期定例会で当委員会へ付託された案件は、議案第21号 平成29年度小美玉市一般会計から、議案第30号 平成29年度小美玉市水道事業会計までの計10件であります。

当委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管ごとに説明をお願いし、その都度質疑を行ってまいります。私のほうから予算特別委員会の運営に当たりまして一言申し上げます。

質疑については、会議規則第115条で、委員は議題について自由に質疑し、意見を述べることができると定められております。ただし、本会議と同様に委員会においても、発言は全て明確に、議題外にわたり、また、その範囲を超えてはならないと定めております。今回は予算に関する審査をお願いするものです。委員の皆様におかれましては、質疑は予算特別委員会に付託された予算に関係するものにとどめるようにお願いします。また、執行部においては、明確な答弁を重ねてお願いしたいと思っております。

質疑の方法は一問一答方式として、1人の方が全ての質問を終了するまで質疑を続けることといたします。質疑漏れ等のないようにご注意願うとともに、審査区分に従って簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、お願い申し上げます。

さらに、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁は一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにいたします。なお、一時保留した答弁は、執行部において整理が整い次第、再開することにいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、これから予算特別委員会の総務常任委員会所管事項の質疑に入ります。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら電源を切っていただきますようお願い申し上げます。質疑される委員の方は、予算説明書の何ページ、または予算書の何ページと言ってから質疑されるますようお願い申し上げます。

それでは、よろしく申し上げます。

議案第21号 平成29年度小美玉市一般会計予算（総務常任委員会所管事項）を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

白井企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（白井福夫君） おはようございます。

私のほうから、平成29年度一般会計予算の歳入についてご説明をさせていただきます。

失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

お手元に配付をしてございます平成29年度予算説明書をもとにご説明いたします。

まず、表紙を含めまして2枚おめくりいただき、1ページの平成29年度予算の概要をごらんください。

小美玉市の一般会計の規模でございますが、歳入合計、歳出合計、それぞれ235億8,700万円となり、前年度当初予算と比較いたしまして5億5,200万円の増、率にして2.4%の増でございます。

次に、2枚おめくりいただきまして、2ページの小美玉市一般会計予算の概要をごらんください。

初めに、歳入の主な増減ですが、1款市税で1億3,427万1,000円の増、6款地方消費税交付金で5,000万円の減、11款地方交付税で5億円の減、13款分担金及び負担金で7,625万5,000円の減、15款国庫支出金で5億2,503万4,000円の増、19款繰入金で7億1,627万6,000円の増、22款市債で2億2,230万円の減となっております。

続いて、歳出の主な増減でございますが、2款総務費が5億125万7,000円の減、3款民生費が2億1,086万4,000円の増、8款土木費が11億7,516万9,000円の増、10款教育費が4億431万4,000円の減となっております。

1枚おめくりください。3ページから6ページにわたりますが、歳入におけます市税の現年分の内訳につきまして積算根拠を示させていただきます。

次に、7ページ及び8ページをごらんいただきたいと思います。

2款の地方譲与税から22款の市債につきまして、歳入予算額の概要などを示させていただきます。増減額の大きい項目を主にご説明させていただきます。

6款地方消費税交付金につきましては、交付金計算の基礎となる国勢調査人口が減少したことにより減額を見込んでおります。

8ページに移りまして、11款地方交付税のうち普通交付税につきましては、28年度より交付額の算定方式が、合併算定替えから一本算定へ段階的に移行する縮減期間に入っているため、減額を見込んでおります。

次に、13款分担金及び負担金につきましては、市内の私立保育園の一部が認定こども園に移行したことにより、私立保育園保護者負担金が減少するため減額を見込んでおります。

次に、15款国庫支出金につきましては、本庁舎耐震補強改修工事や旧小川高校改修工事完了により、国庫補助金の減に対し、経済対策臨時福祉給付金事業、広域幹線道路整備事業及び小川南小学校建設工事に係る国補助金が増となるため、増額を見込んでおります。

次に、19款の繰入金につきましては、財政調整基金繰入金及びふるさと応援基金繰入金の増により増額を見込んでおります。

次に、22款の市債につきましては、前年度比2億2,230万円の減額となっております。地方債を財源とする本庁舎耐震補強改修工事、小川総合支所旧庁舎解体工事及び旧小川高校改修工事等の完了により、緊急防災・減災事業債や合併特例債等が減となるため、減額を見込んでおります。

以上、平成29年度一般会計予算の歳入についてご説明いたしました。

○委員長（戸田見成君） それでは、質疑に入りますので、今の説明に対する質疑です。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） それでは、歳入につきまして質疑を1点、確認をさせていただきます。

予算書の23ページをお開き願いたいと存じます。

先ほどご説明にもありましたように、普通交付税の平成33年度一本算定に向けた縮減期間の2年目に入るということで、普通交付税が5億減額、また、歳入に比べ歳出のほうが増加傾向ということ、その足りないところを財政調整基金の13億8,503万2,000円という形でございます。この財政調整基金のほうで、本当に厳しいやりくりの中、小美玉市にとって大義のある必要な事業、そういうものを推進するために、一般財源として財政調整基金を繰り入れるわけでございますが、さきの予算編成において、この一般財源見込み額を算出した上で、一定の削減目標を盛り込んで、その予算配分がなされたかと思えます。

そこで、各枠配の中で、大体、削減率というのはおおむね何%ぐらいだという数字が出ていればお聞かせ願います。

それとあわせて、現在の財政調整基金現在高、ちょっと確認できればと思いますので、その2点、お願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 白井企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（白井福夫君） それでは、ただいまのご質問に対してお答えさせていただきます。

まず、歳出予算のほうですね、枠配分のほうでは、約3%ということで進めておりますので、その近くの減になっているということでございます。

それと、財政調整基金の残高ですが、27年末残高で約32億7,900万ですが、今年末で約30億5,300万ということでの予定になってございます。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 約3%の削減。そうすると、やっぱり経常的な経費のところではいかによりくりをうまくやるかというところ、本当に大変なところかと思えます。そういうところで今回の予算編成が行われたということで理解のほうをいたしました。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） その他ありませんか。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 予算説明書の7ページのほうの9款の国有提供施設等所在市町村助成交付金ですけれども、約7.7%減の2,000万減になっていると思うんですけれども、面積は変わらないと思うんですけども、固定資産の価値が変動して減少するのか、この2,000万の減の理由というのをお願いしたいんですが。

○委員長（戸田見成君） 植田財政課長補佐。

○財政課長補佐（植田賢一君） 財政課、課長補佐の植田と申します。私のほうから鈴木委員のご質問に答弁させていただきたいと思えます。

国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、基地の資産価格、これが7割、それから3割の各自治体の特殊財政事情、その辺を考慮して試算をされるわけなんです、今回減額となっておりますのは、国有提供資産価格、こちらのほうにつきまして前年度より13億程度の減額という形での数字が出ております。これは28年度の決算段階なんです、このような形で資産価格が落ちている状況を考慮しまして、今回減額ということで予算を見込んでいるところでございます。

以上です。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。結構です。

○委員長（戸田見成君） そのほかございませんか。

大和田委員。

○16番（大和田智弘君） 簡単なことですが、質問します。

歳入で市税についてお尋ねをいたします。今回の予算の中で、全体で7,100万、3.4%増に

なっているんですけれども、そういう中で法人税についてお尋ねをいたします。

法人税については、3.6%マイナスということで、9号法人から10号の法人まで8,035社ありますけれども、そういう中で、9号法人が12社、そして8号法人が5社ということですが、差し支えなかったらこの会社名を教えてくださいととも、前年度から見ますと8号法人が1社減っています。この廃止についても、差し支えなければお知らせいただきたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 矢口税務課長。

○税務課長（矢口 尚君） 今の質問なんですが、詳細な資料を手元に置いておりませんので、後刻報告させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（戸田見成君） 大和田委員。

○16番（大和田智弘君） じゃ、後で資料をいただくとしまして、これも同じ、後で資料提供になるかと思いますが、法人税割の中でサービス業の税収が、去年から見ると大幅に減収になっております。この原因についてもお知らせいただきたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 矢口税務課長。

○税務課長（矢口 尚君） それも一緒によろしいでしょうか、すみません。

○委員長（戸田見成君） 大和田委員、よろしいですか。

その他。

○16番（大和田智弘君） なければもう一つお尋ねします。

説明資料の中で5ページですけれども、軽自動車税についてお尋ねをしたいと思います。この枠の中で、軽自動車税、平成29年度と28年度で、台数、あるいはまた金額について、大分差があつて、旧一般、新一般、重課税とありますけれども、この内容について説明をいただければと思います。

○委員長（戸田見成君） 矢口税務課長。

○税務課長（矢口 尚君） 座って説明させていただきます。

まず、乗用車関係で自家用の旧一般というのは、税率で7,200円でした。現在は、新一般というのは、1万800円に金額が上がっている関係があります。そういうのが旧と新の違いでございます。また、重課というのは、新車の段階から10年目になりますと、割合を増すわけです。これは普通自動車と同じで、やはり値段が上がるような設定になっております。そういう関係でございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 大和田委員。

○16番（大和田智弘君） わかりました。後で資料をいただきたいと思います。終わります。

○委員長（戸田見成君） その他、いかがですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（戸田見成君） なければ、次に歳出のほうの説明を求めます。

鈴木議会事務局次長。

○議会事務局次長（鈴木定男君） それでは、予算説明書の9ページをお願いいたします。

議会事務局所管の主な予算の説明をいたします。

議員給与費ですが、今年度当初予算は前年度当初予算より約2,100万円増額となりました。28年度は6月補正で議員報酬の改定をしたため、29年度は大幅増額に見えますが、年間の予算としましてはほぼ同額でございます。

議会費につきましては以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 島田市長公室長。

○市長公室長兼秘書広聴課長（島田清一郎君） 続きまして、12ページをごらんください。

市長公室秘書広聴課所管についてご説明いたします。

秘書事務費につきましては、小美玉市市民の日記念式典の開催経費と市長会ほかの負担金でございます。

市民相談費につきましては、市政モニター報酬です。

広報活動費につきましては、広報おみたま、広報おみたまお知らせ版を各1万5,750、各12回の発行経費と、市ホームページの更新委託料と情報発信ボランティア育成費等でございます。

続きまして、11ページをごらんください。

政策調整課所管についてご説明いたします。

政策推進経費につきましては、昨年度制作しました移住者向けのPR映像を更新する魅力発信事業委託料20万円と、時事通信社が運営する情報サイトのiJAMP情報利用料64万8,000円などで、昨年度当初と比較しますと182万9,000円減の96万3,000円となっております。

続きまして、12ページをごらんください。

市民協働課所管についてご説明いたします。

行政区運営経費につきましては、区長会の活動助成や区長業務に対する報酬、文書配布謝金等です。今年度は需用費で各行政区用回覧物配布バッグ購入費を増額計上しております。

次に、コミュニティ活動活性化事業で、前年度より1,288万6,000円の減額は、自治総合センターの助成金を活用した地区公民館の建設費が終了したことによります。

次に、国際交流事業につきましては、今年度は、姉妹都市アビリンへ訪問団を派遣するため、国際交流協会助成金を220万増額計上しております。

続きまして、13ページをごらんください。

市民参加のまちづくり事業につきましては、市民協働課のまちづくりを推進するため、組織認定団体に対して事業費の補助を行っております。

次に、市民協働推進事業につきましては、まちづくり組織連絡会に対する補助金となります。

次に、男女共同参画経費につきましては、男女共同参画推進に関するフォーラムの開催など、啓発活動経費となっております。

以上で市長公室所管についてのご説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（戸田見成君） その前にちょっとお願いがあります。

挙手をいたしましたら、その後、役職名と自分の名前を言っていただいで、説明をしていただく。前のほうの人はわかりますけれども、ここから顔が見えないんですね。すみません、それではよろしくお願いたします。白井企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（白井福夫君） 企画財政部長の白井です。

それでは次に、企画財政部所管の主なものについてご説明いたします。

14ページをごらんください。

初めに、企画調整課の予算からご説明いたします。

なお、新規事業や予算の増減の大きいものの説明とさせていただきます。

ふるさと寄附金事業につきましては、寄附件数、寄附金額が大幅に増加したことにより、寄附者への謝礼等として7,208万3,000円を計上しております。

その下、総合計画経費でございますが、第2次小美玉市総合計画策定経費として858万7,000円を計上してございます。

次に、15ページをお願いたします。

合併特例推進事業につきましては、公共交通ネットワークシステム、市内循環バスの実証運行事業の経費といたしまして、5,631万5,000円を計上してございます。合併振興基金、バス運賃を充当してございます。

次に、地方創生推進事業につきましては、小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略ダイ

ヤモンドシティ・プロジェクトの推進費としまして2,109万1,000円を計上いたしました。

次に、16ページでございますが、住宅・土地統計調査費として34万9,000円、就業構造基本調査費として69万8,000円を新規計上してございます。

次に、17ページをごらんください。

財政課所管についてご説明いたします。

額が大きいものといたしましては、2つ目の地方債償還に要する経費でございますが、20億9,357万3,000円を計上してございます。

下の表の合計欄をごらんください。

28年度末の地方債の現在高見込み額でございますが、266億9,391万5,000円でございます。平成29年度中の起債見込み額といたしましては26億7,950万円、元金償還見込み額につきましては18億8,405万円、平成29年度末の現在高見込み額につきましては、274億8,936万5,000円となる見込みでございます。

以上、企画財政部所管の主な予算についてご説明いたしました。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○総務部長兼総務課長（廣戸俊一君） 総務部長の廣戸です。私のほうから、総務部所管の特に財源の大きいもの及び主なものだけ説明をさせていただきます。

最初に、総務課所管の予算につきまして、予算説明書により説明いたします。

予算説明書では18ページになります。予算書では、31ページの一番下の最下段のところからになります。

庶務事務費につきましては、郵便料等の庶務に関する事務費で、予算額1,807万7,000円を計上してございます。

次に、予算書では32ページの最下段になりますけれども、人事給与管理事務費につきましては、予算額3,169万2,000円、前年度当初予算と比較しまして1,058万5,000円の増額となっております。この増額の要因につきましては、県職員派遣受け入れに伴う負担金及び、新たに導入する時間外勤務システムに要する費用等を計上したところでございます。

次に、予算書は33ページになります。

職員厚生費につきましては、職員の健康診断やストレスチェックの委託に要する経費などで、予算額428万6,000円を計上してございます。

次に、予算説明書では19ページになります。

職員研修費でございます。職員の資質向上と人材育成を図る、全職員を対象とした研修、

年齢層別、あるいは階層別、管理職を対象とした研修等に要する費用で、予算額517万円を計上してございます。前年度と比較しまして119万5,000円ほどの増額となっておりますけれども、平成28年度から実施しております政策形成実践研究講師謝金の増額や、新たに29年4月から大学院社会人コースへ入講する職員の負担金等を計上したことによるものでございます。

次に、予算説明書では20ページになります。予算書では、ちょっと飛びますけれども、60ページになります。

茨城県知事選挙経費につきましては、本年9月25日に任期満了となる茨城県知事選挙の執行に要する経費でございます。予算額につきましては、2,402万8,000円を計上してございます。参考までに、前回の平成25年度の選挙のときには約2,000万円を執行してございます。

次に、税務課所管の予算についてご説明いたします。

予算説明書では、次のページの21ページになります。予算書では56ページになります。

税務事務費につきましては、過誤納還付金及び還付加算金や、税務関連団体への補助金や負担金などで、予算額4,067万5,000円を計上してございます。

次に、賦課事務費につきましては、賦課業務に要する経費で8,332万4,000円、前年度と比較いたしまして3,310万7,000円の減額となっております。この減額の要因でございますが、固定資産税が平成30年1月1日に3年ごとの評価替えとなることから、固定資産税の基礎資料となる土地鑑定評価業務や宅地の画地計算の見直し業務等を実施委託し、終了したことによるものでございます。

次に、収納課の予算につきましては、22ページでございます。

徴収事務費については、経常的な事務費で、2,641万円を計上してございます。

次に、管財検査課所管の予算について説明いたします。

予算説明書は、次の23ページでございます。

公有財産管理事務費につきましては、事務用備品から土地・建物等の維持管理に要する費用で5,611万8,000円、前年度と比較しまして3,547万8,000円増となっております。この増額の要因でございますけれども、火災で焼失した倉庫の整備に要する費用、及び各課に予算配分してございました建物災害保険料を一括計上したことによるものでございます。なお、倉庫の建設費用につきましては、火災共済保険料を充当することとしてございます。

次に、市庁舎維持管理経費につきましては、安全安心な庁舎環境のための庁舎内外の環境整備費用、警備費用、案内費用、設備保守点検費用などで4,165万円、前年度と比較しまし

て8,441万8,000円の減でございますが、庁舎耐震工事が完了したことによります。

次に、公用車維持管理経費につきましては、公用車両の維持管理に要する費用、公用バスの運行費用など2,813万円、前年度と比較しまして316万3,000円の増となっておりますけれども、こちらにつきましても、各課に予算配分しておりました公用車の任意保険料などを一括計上したことによるものでございます。

次に、予算説明書の23ページです。

契約検査事務費につきましては、入札業務、契約業務、工事検査業務などに要する経常経費で525万4,000円を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） はい、どうぞ。

○市民生活部長兼生活文化課長（山口 守君） 市民生活部長の山口でございます。

それでは、市民生活部所管の予算説明をさせていただきます。

25ページをお開き願いたいと思います。

まず、市民課所管でございますが、出張所事務費につきましては、前年度と同額でございます。

戸籍住民基本台帳事務費につきましては、3,912万2,000円と、前年度より659万3,000円の増額となっております。この要因につきましては、個人番号カード関連事業交付金とコンビニ交付システム使用料、コンビニ交付運営負担金を1年分計上したことによるものでございます。

次に、26ページをごらんください。

旅券発行業務経費につきましては、前年度と同額でございます。前年度実績から取得者数を見込んで、計上させていただいたものでございます。

続きまして、27ページをごらんいただきたいと思います。

生活文化課所管になります。

芸術文化振興事務につきましては、前年度とほぼ同額でございます。

次に、28ページをごらんいただきたいと思います。

小川文化センター施設維持管理費は3,786万9,000円と、前年度より519万円の減額となります。この要因でございますが、灯油代、電気使用料の減額と、2年に1回実施する特殊建築物の定期検査報告委託料が今年度はないこと、備品購入費の計上がないことなどによるものでございます。

次に、29ページをごらんいただきたいと思います。

四季文化館施設維持管理費は5,205万6,000円と、前年度より380万5,000円の減額となります。この要因でございますが、灯油代の減額、また、28年度は舞台照明設備修繕工事があったことによるものでございます。

市民文化祭事業は116万9,000円と、前年度より16万8,000円の減額となります。減額の要因は、イベント用遊具借上料を減額したためでございます。

続きまして、環境課所管になります。

30ページをお開き願います。

環境衛生事務費につきましては660万1,000円と、前年度より303万8,000円の増額となります。増額の要因は、新規事業で、空き家の実態調査に伴う空き家データベース作成業務委託を計上したためでございます。

環境美化推進事業及び空き地雑草除却事業につきましては、前年度とほぼ同額の金額を計上してございます。

続きまして、31ページをお開き願います。

狂犬病予防事業につきましても、昨年度とほぼ同額の予算計上でございまして、平成29年度も引き続き、犬、猫の避妊・去勢手術として、動物愛護活動支援補助金100万円を計上しております。

続きまして、石岡地方斎場組合負担金につきましては5,825万1,000円と、前年度より1,841万6,000円の増額となります。この要因は、旧施設のくいの引き抜き工事、それから、新施設の待合室の改装工事と設計委託費用を計上したためでございます。

続きまして、公害対策事業につきましては168万7,000円と、前年度より153万4,000円の減額となります。減額の要因は、29年度の自動車騒音監視業務委託の地域の県道がこの29年度は少ないということのためです。

続きまして、水質保全霞ヶ浦浄化対策経費につきましては、昨年度とほぼ同額の予算を計上しております。

次に、32ページをお開き願います。

清掃総務費、事務費につきましても、昨年度と同額でございます。

ごみ処理対策経費、不法投棄対策経費につきましても、昨年度とほぼ同額でございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

ごみ処理施設一部事務組合負担経費につきましても、昨年度とほぼ同額の計上をしており

ますが、29年度の広域ごみ処理施設建設負担金につきましては、攪拌槽の解体工事、周辺道路用地測量、地質調査業務の負担金としまして4,303万8,000円となっております。

続きまして、し尿処理施設一部事務組合負担経費につきましては、1億9,905万2,000円と、前年度より474万2,000円の増額となっております。増額の要因は、湖北環境衛生組合負担金で250万円、茨城地方広域環境事務組合で225万円の増になったためでございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（戸田見成君） どうぞ、。

○危機管理監兼防災管理課長（坂本一志君） 危機管理監、坂本です。よろしく申し上げます。

34ページにあります交通安全対策経費につきましては、交通事故防止活動等のソフト事業に要する費用などで478万7,000円を予算計上しており、28年度とほぼ同額でございます。

次に、防犯対策経費につきましては、防犯灯の設置、維持管理に要する費用や防犯団体への負担金、補助金等で、5,501万9,000円を予算計上してございます。28年度に対して2,444万3,000円の減額となっておりますが、主たる理由としましては、防犯灯管理台帳整備業務委託料502万2,000円を新規計上し、防犯灯のLED化への更新整備工事費等で、本年度は市管理防犯灯の更新のため2,799万3,000円を減額した差額によるものでございます。

次に、防災行政無線事務費につきましては、防災行政無線施設の維持管理に要する費用で、988万7,000円を予算計上してございます。

次に、35ページになりますが、防災対策諸費につきましては、防災備蓄品の購入に要する費用、防災訓練等に要する費用や旧園部川の排水施設の維持管理に要する費用等で、784万5,000円を予算計上してございます。

次に、防災行政無線放送施設整備事業につきましては、屋外子局の整備に要する費用等で1億8,789万7,000円を予算計上してございます。28年度に対して937万2,000円の減額となっております。主な原因としましては、屋外子局のデジタル化更新事業の整備工事量の減でございます。

次に、放射線対策事業につきましては、東日本大震災による福島原発事故に伴う放射線汚染の対応に要する費用で、258万1,000円を予算計上してございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（戸田見成君） はい、どうぞ。

○消防長（久保田勝則君） 消防長の久保田です。

それでは、9款消防費についてご説明いたします。

予算説明書は80ページから82ページまでであります。

それでは、事業費ごとにご説明いたします。

初めに、80ページ、常備消防総務事務費957万円、教育訓練研修経費481万4,000円、庁舎維持管理経費2,685万7,000円につきましては、総務事務関係、消防学校入校や救命士育成等の教育訓練研修関係、そして、庁舎全体の維持管理に係る経費であります。

前年比、常備消防総務事務費で109万2,000円の減額は、消防力適正配置調査業務完了によるもので、また、庁舎維持管理経費の1,133万3,000円の減額は、消防本部庁舎の改修工事完了によるものでございます。

次に、車両維持管理経費787万7,000円は、消防車両の維持管理経費で、前年比120万2,000円の減額は、車検車両の減によるものなどでございます。

次に、予防広報事務費78万7,000円は、火災予防広報に係る経費であり、前年比35万9,000円の増額は、隔年実施の防火管理者講習会の実施によるものでございます。

次に、81ページ、警防活動経費は433万8,000円で、資器材等の購入、修繕に伴う経費で、前年比125万5,000円の増額は、消防機器等の購入によるものでございます。

次に、救急救助活動経費は4,907万7,000円で、各種救急救助活動に係る備品、資器材等の購入経費で、前年比4,468万1,000円の増額は、美野里消防署配置の高規格救急車の更新事業によるものでございます。

次に、通信指令運営経費は1,298万7,000円で、指令業務に係る経費と茨城消防救急無線指令センター運営協議会負担金でございます。前年比488万1,000円の減額にあつては、旧通信指令室内の機器撤去工事及び修繕工事完了によるものでございます。

続いて、2目非常備消防費は、81ページの消防団活動経費から82ページの自衛消防運営補助事業までで、本年度予算計上額は6,680万1,000円で、前年比75万9,000円の増額であります。

初めに、消防団活動経費5,127万6,000円は、団員約600名の活動に係る運営経費であります。

次に、82ページ、消防団員訓練経費584万円は、団員の訓練手当や操法大会の出場補助金であります。

次に、消防団施設維持管理経費は369万3,000円で、各分団の施設維持管理に係る経費であります。

次に、消防団車両維持管理経費は520万9,000円で、車両36台の維持管理経費であります。

次に、自営消防運営補助事業は78万3,000円で、29地区の自営消防団の運営に係る補助金であります。

続いて、3目消防施設費、消防施設整備事業は、本年度予算計上額1億134万4,000円で、前年比2,083万1,000円の増額にありましては、第2分団消防庫新築工事によるものでございます。事業としましては、消防施設整備は、消防団車両の更新、消防水利の設置等により消防力の充実強化を図るものでございます。

最後に、4目災害対策費、緊急消防援助隊派遣事業でございますが、本年度予算計上額は321万6,000円で、緊急消防援助隊の派遣に伴う経費であります。前年比57万1,000円の増額は、大規模災害が発生した場合、北海道への派遣が追加されたためでございます。

消防本部所管の予算については以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（戸田見成君） はい、どうぞ。

○会計管理者兼会計課長（升田昭彦君） 会計管理者の升田です。

予算説明書は109ページをお開き願いたいと思います。

会計課所管の事務事業につきましては、経常的な事務事業といたしまして、会計管理事務費、昨年度とほぼ同額の404万9,000円を計上しております。主な内容につきましては、指定金融機関であります常陽銀行より本庁、小川総合支所、玉里総合支所に行員の方を1名ずつ、合計3名派遣していただく経費といたしまして324万、これ以外の経費につきましても、ほぼ前年度と同様の金額となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（戸田見成君） はい、どうぞ。

○監査委員事務局長（藤本正子君） 監査委員事務局長の藤本でございます。

それでは、110ページでございます。

監査委員事務局所管につきましてご説明をさせていただきます。

最初に、公平委員会経費でございますが、10万2,000円を計上させていただいております。主な予算内容といたしましては、委員報酬でございます。

次に、固定資産評価審査委員会費でございますが、9万9,000円を計上させていただいております。主な予算内容といたしましては、委員報酬等でございます。

続きまして、監査事務費でございますが、109万7,000円を計上させていただいております。主な予算内容といたしましては、委員報酬及び負担金等でございます。

監査日数でございますが、例月現金出納検査、決算審査、定期監査等におきまして年間48日間を予定させていただいております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（戸田見成君） はい、どうぞ。

○小川総合支所長（亀山 一君） 小川総合支所長、亀山でございます。

続きまして、112ページをお願いいたします。

それでは、小川総合支所総合窓口課所管の当初予算につきまして説明させていただきます。

小川総合支所の予算でございますが、総合支所の維持管理に要する経費でございます。小川総合支所維持管理経費の本年度予算でございますが、2,754万4,000円を計上させていただいております。対前年比といたしまして5,385万6,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、平成28年度に実施いたしました旧小川庁舎解体及び駐車場整備工事の完了に伴っての減額となっております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○玉里総合支所長（長津智之君） 玉里総合支所長、長津でございます。

続きまして、113ページをお開き願ひます。

玉里総合支所総合窓口課所管の予算につきましてご説明いたします。

本年度の予算でございますが、玉里総合支所管理経費といたしまして1,957万円でございます。昨年度当初予算と比較いたしますと857万9,000円の増額でございます。内容につきましては、支所庁舎の光熱水費等を初めとする経常的維持管理費でございます。庁舎改修工事に伴う設計業務の委託費700万円が新たに計上させていただいております。29年度は設計業務であり、工事は翌年30年度に実施いたします。財源といたしましては、防衛省の民生安定施設整備事業補助金を活用いたします。改修工事等の計画の主なものは、エレベーター設置工事、赤ちゃんの駅設置工事、電気設備等の工事やり、3階の会議室等の改修工事などがございます。いずれも、市民や来庁された方々の利便性を向上し、庁舎設備や施設の充実を図るためでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願ひいたします。終わります。

○委員長（戸田見成君） ここで一休みをしたいと思います。11時10分に再開いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（戸田見成君） それでは、再開したいと思います。

以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

植木委員。

○4番（植木弘子君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、説明書のほうの34ページ、防犯対策経費としまして、LED関係について確認をさせていただきたいと思いますが、防犯施設整備工事、この新設というのが何基予定されているのか。また、LED防犯灯の更新整備工事も、これも同じく何基予定しているのか、具体的な数字がわかればお教えいただきたいと思います。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○危機管理監兼防災管理課長（坂本一志君） 危機管理監の坂本です。

LEDの防犯灯工事につきましては、先ほどの説明の中でも、平成29年度、市管理の防犯灯ということで約1,000基を予定しております。

それから、同じくLEDの防犯灯の新設工事ですが、307万5,000円については、約100基の整備になろうかと思えますけれども、地域から上がってきた新しい防犯灯の要望に基づきまして対応していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

では、100基を要望に基づいてということで、市のほうで新設する予定というのはないのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） はい、どうぞ。

○危機管理監兼防災管理課長（坂本一志君） LEDに関しては、28年度に、地区で管理している防犯灯が大体終わりました。約3,100基ということで終わりました。そういった中でも、やはり地域から、今回の一般質問等でもお答えさせていただいたんですが、地域と地域との間とか、それから通学路とか、そういったところを確認しながら、防犯灯を新たに設置するようなところが出てくるかと思えます。こういったものに関して、区長さんをはじめ、十分協議をして、要望いただいて、設置するような形になるものが、新規扱いになろうかと思えます。そのほか、市独自で、やはり危ないところ、防犯活動でこういうところが必要だとい

うところについては、現地を確認しながら設置を検討したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） 新設も大変必要なことかと思うんですが、LED化によって逆に、明るいに越したことはないんですが、もしかしたら必要ないんじゃないかなという箇所も見受けられますので、その辺も含めて、上手にこの予算の範囲で防犯灯の設置のほうを考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、35ページの防災に関する項目なんですが、消耗品の中に防災訓練用機材及び災害備蓄品等ということで275万9,000円と計上されていますが、訓練用機材はどういったものか、また、備蓄品等がどのようなもの、今までにないものとか加わったもの、加える予定のものとかがわかれば詳細にお教えいただきたいと思いますので、お願いたします。

○委員長（戸田見成君） はい、坂本危機管理監。

○危機管理監兼防災管理課長（坂本一志君） 防災関係の備蓄品については、4年間のローテーションということで、毎年、備蓄品の購入を4年間で1回転するような形をとらせてもらっていますので、そういったものの間仕切りですとか、そういったものが必要なものになると思います。先ほどもちょっとご質問の中にもありましたけれども、やはり避難活動とか、熊本の地震も踏まえて、こういったアレルギーのものとかいろいろなものが、やはり毎年のように、必要とするものとして新たなものが出てきます。こういったものについても、今年度の中では対応していきたいなと思っております。

それから、防災訓練のほうの資機材等に関しては、今回、玉里のB&Gとか総合運動公園を会場に一応計画しておりますので、昨年と同じように、天板資機材とか、防災訓練に必要な、そういったものをそろえるものとして計上させていただいております。よろしくお願いたします。

○委員長（戸田見成君） はい、植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

天板資機材とかというのはリースになるわけですね。今年度、中止になってしまったので、来年はしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

金額的に言うと決して高い予算ではないので、その中でやりくりというのは大変かとは思いますが、とにかく無駄なく行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

私のほうからは以上で終わりにいたします。

○委員長（戸田見成君） そのほか。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私の方から、まず、ページを追って質問のほうをさせていただきます。

まず、予算説明書の14ページをお願いいたします。こちらは、行政管理事務費の中の行政評価システム使用料という項目ですが、この行政評価システム、どのように行っているかというのがまず1点。

続きまして、予算説明書の15ページ、地方創生推進事業の（仮称）ヨーグルトサミット実施計画策定委託料、これの500万の詳細をお願いいたします。

そして、次、予算説明書の19ページをお願いいたします。19ページの職員研修費、こちらの職員研修講師謝金のうち、先ほど説明にもありましたように、政策コンテスト、若手職員の資質向上、人材育成、また、茨城大学の説明がありました。この中で、政策コンテストにおきまして、この講師の先生がどのような指導を行っているかというところをまずお聞かせいただきたいと思います。

この3点、よろしく申し上げます。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○企画調整課長（立原伸樹君） 企画調整課長の立原です。

まず、14ページの行政評価システム使用料でございますが、これは、市のほうの行革としましてアクションプランというのに取り組んでございます。このアクションプランの達成度とか、それから、市の職員に配置されていますパソコン等にそのシステムが入ってございますので、その借上料でございます。

それと、15ページのヨーグルトサミットでございますが、これはまだ計画段階でございますが、小美玉市では牛乳とか生乳が大変盛んでございます。せっかくこの有名なものがございまして、これをもとに、全国でこのヨーグルトを各市町村等でやっているところが四十数カ所ございます。その中で、特に、この小美玉市の発酵乳だけで、H61というふうな機能性を持っている、大変健康によい製品等がございまして、これをもとに各全国の市町村等とそういうサミットを行い、さらにこの小美玉市としてのシティプロモーションとして全国的に有名にしていきたいということで予定しているものでございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 次。

○総務部長兼総務課長（廣戸俊一君） 総務部長の廣戸です。

先ほどの政策形成実践研究の講師の役割ということでご質問がありました。

まず講師につきましては、全6回程度、1日単位ずつ進め、参加者との研修を行います。そのほか、参加者からのメール等でのやりとりによるアドバイス等も行っています。

まず最初に政策形成の中身の説明、それから課題の抽出の方法等を講師が講師をしまして、それに基づいてやはり課題等を重視し、それに基づいて、いかにその課題を解決していくかの方策をその後決めていくわけですけれども、その過程においてアドバイスというような形でやってございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 行政評価システムは、行財政改革アクションプランの達成度というところで理解いたしました。

それで、再質問ということで、ヨーグルトサミットの趣旨、目的は私も理解をしております。私が質問したのは、具体的にこの実施計画策定委託料500万という額です。これは事業実施で500万ではなくて、これのもと実施計画の策定の委託ということで500万、そのところを具体的、かつ詳細にもう一度お願いいたします。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○企画調整課長（立原伸樹君） 新年度にその予算を計上させていただいたものにつきましては、その経済効果の推計ですとか、その前提条件の把握を行うですとか、来場者数の予測、分析、それと開催効果の分析、その他、支出推計などを含む実施設計の策定委託となっております。

このサミットの中に計画をしていますのは、イベントサミット、これは一般者を対象としました試食会、それから販売コンテスト、アトラクションを通じた全国のヨーグルトのPRの場を設けたりしたいと考えてございます。それと、そのほかにも研究開発サミットとしまして、これは生産者、加工業者、研究者、メディアを対象とした機能性の研究、それと製造とかマーケティングのノウハウを学び合う場とかも設けたいと考えてございます。それと、3点目としまして、ビジネスサミットとしまして、こちらは内容は生産者、加工業者、それから流通、飲食業者を対象としたビジネスマッチングの商談の場を設けるような計画も、この後のサミットの全体的な概要としては、このようなことを考えながらこのサミットを計画していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 続きまして、職員研修方針の説明を受けまして、先ほど、講師の先生によるその政策の説明、課題の抽出、また課題を解決で、講師の先生に年6回でアドバイスを受けるというところなんです、ここで多分政策等は、その研修を受けている当事者がふだんの行動を通した中で課題をまず見つけ出すところになってくるのかなと思います。そういうところで、例えば同じ職場の年代で言うと、中堅の年代の方、またその上の幹部の方というところのほうの例えばアドバイスという形、そういうところの携わり方ができているかどうか。そのところをちょっと1点確認させていただきます。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○総務部長兼総務課長（廣戸俊一君） 政策形成実践研究につきましては、今年度初めて実施をさせていただきました。今委員のほうからご案内ありましたように、30前後の若手職員が10名ほど2つのグループに分かれて、実施をしてございました。それぞれのグループでみずから課題を抽出して、みずからその解決に向けた政策等を実施したんですけれども、今お話ありましたように、今年度の実績としましては、その若手職員とそのほかの中堅管理職の職員等々のうまくその話し合いができたのかと言われると、そこは今年度の政策形成の中ではちょっと反省をすべき点だなということで思っております。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 例えば地域とかその職場の課題というのは、やっぱりふだん活動している人でないとわからないところがあるかと思えます。そういうところを踏まえた上での例えばプレゼンの手法ですとか、そういうところを、手法というのはその講師の先生に教わるのもいいかもしれませんが、根本的なところはやっぱりその同じ職員さんの中での意思の疎通というか、課題の抽出、そういうところで解決というところで、いかにその若手の職員さんが自分で課題とかをしっかりと見つけるということは行動した中でわかってくるわけでありますので、そういうところを踏まえて今年度実践していただければということで、これは要望で終わりにいたします。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） 着座のまま失礼します。

予算説明書の14ページなんです、総合計画経費、これは総合計画第2次総合計画の策定

ですね、至って大事なところであります。これは、総合計画審議会委員ということがありますが、こちら、構成のほうを差し支えなければ、詳細に教えていただければと思います。

まず、2点あるんですが、これを1点目お願いします。

〔「続けてやる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戸田見成君） 質問は一答、一問して答えという形でやっておりますので。

答弁者、どうぞ。

○企画調整課長（立原伸樹君） 構成メンバーでございますが、議会から5名の方、それと一般の方15名の、ですから20名の者で構成されてございます。

○委員長（戸田見成君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） こちらは、構成の中身、誰が一般のほうも含めて、どうか後ほどで結構ですので、やはり書類のほうをいただければと思います。

続きましてよろしいでしょうか。

○委員長（戸田見成君） はい。

○6番（幡谷好文君） 15ページ、先ほど、谷仲委員さんも触れられましたヨーグルトサミットについてなんですけれども、こちらの500万円の策定委託料、予算が計上されているということでもあります。

私、これは以前にも一般質問の中でこのヨーグルトサミットについて触れたことがあります。もし私の提案からこういったことが発展したのであれば、これはありがたい話ではあるんですが、こちらは予算のほうをフルにぜひ活用していただいて、私は、サミットの可能性なんですけれども、これは国内にとどまらず海外にまで、その一般質問の中でも触れましたが、ブルガリアのほうまで及ぶんじゃないかなというふうに本当に思っているんですね。なので、そうなった場合、この策定の500万ではもしかしたら足りないんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、ぜひ成功に向けて頑張っていただければというふうに、お話だけです。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） ふるさと基金についてちょっと聞きたいんですが、まず最初に、予算書の23ページに、繰入金ということで2億1,000万でございますよね。これは28年度のふるさと基金の見込みだということで解釈してよろしいかと思うんですけども、それで、その使い道については予算編成の中で決められたと思いますけれども、その中で寄附者が要望して、

こういう事業に使ってくださいよということもあると思うんですが、そういうのが何割あって、そしてどのような形で対応しているのか、まず1点聞かせてください。

○委員長（戸田見成君） どうぞ、立原企画調整課長。

○企画調整課長（立原伸樹君） 企画調整課長の立原です。

まず、そのふるさと基金の使い道でございますが、この寄附を申し込まれた際に、その使い道としまして、4つのメニューがございます。1つが次代を担うひとづくり事業、それと2つ目が健やかで安心安全なまちづくり事業、3点目が魅力ある地域づくり事業、4点目がその他でございます。

それで、これは28年度の2月いっぱいの状況で申し上げますと、寄附件数がおおよそその1万5,000件程度ございました。一番多かったその希望するメニューでございましたが、次代を担うひとづくり事業に約5,800件、それと、健やかで安心安全なまちの事業に3,300件、それと魅力ある地域づくり事業に3,100件、その他で3,300件ほどでございます。

この寄附者のほうには、これらの入金を確認して充当しました後に、ホームページ等でこれは全て公表してございます。その寄附者の中には、そういう公表を要しないという方もいますが、そういう方には匿名希望ですとか、そういうことで公表を全てしてございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） ですから、その5項目にわたって使い道を選んでいるということなんですが、それはどのようにして選んでいるのか、そして寄附者の希望は、どのくらいの割合でこういうことに使ってくださいよということがあるのか知りたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（戸田見成君） どうぞ、立原企画調整課長。

○企画調整課長（立原伸樹君） この事業の目的に使ってくれということは、寄附をされたときに、そういう寄附の中身の4項でございます。そこで寄附者がその中からこういうものに使ってくれということを選択します。それでその選択された後に、こちらからその財源をそういうこのメニュー沿った各課の予算に配分しているわけでございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） わかりました。

それと、予算書の23ページに、29年度は1億を見込むということですね。という中で、説

明書の14ページには、経費として7,200万書かれているんですけども、そういう中にあると、7割はお返し品や何かで使っちゃうよということなんで、先ほど言われた中で、その言葉の中で、市として事業に充てるという金額が少なくなっちゃうと思うんですが、その辺の見解はいかがですか。

○委員長（戸田見成君） どうぞ、立原企画調整課長。

○企画調整課長（立原伸樹君） 関口様のおっしゃるように、寄附金の見込みは1億円でございます。その経費としまして、七千数百万円の予算を計上してございます。うち、事業者の支払い分として、これは5,000万でございますが、これは一般財源のほうから支出して当然でございます。確かにその7割を使うということでございますが、それに対しては、ここ数年、全国でもこの自治体間の競争が強くなってございます。この7割を使っても、これは地域の振興ですとか、その事業者のほうに寄附がふえれば、その分その地域の振興、全て地元業者でございますので、そういうことの税収が上がるということもこれは見込まれますので、七千数百万を計上してあっても、その寄附金額が上がれば、そのほかの予算にも充当できます。また税収もふえるというような見込みでやっているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） ということは、7割ですから3割しか市としての貢献度はないというふうに解釈してよろしいのか。

○委員長（戸田見成君） 立原企画調整課長。

○企画調整課長（立原伸樹君） 経費的に見ればそうなるかもしれませんが、地域の振興にもなっていると思われまして、その分も加味していただければと思います。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 振興に役立っていると言うんだけど、実質のプラマイというのは3割しかないんだよというふうに解釈してよろしいのかということを知っている。

○委員長（戸田見成君） 立原企画調整課長。

○企画調整課長（立原伸樹君） はい、そうでございます。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） そうすると、お返し品というのは、どこに、見失っちゃったんだけど、1億円の寄附金の見込みの中で、お返し品のほうは幾らだっけ。5,000万、だから

半分はお返ししちゃうよということですね。

○企画調整課長（立原伸樹君） はい。

○14番（関口輝門君） それで、寄附者はその寄附者の所在地で減税を受けることができますよね。それはどの辺の割合で減税を受けるのか、どういう、市民税だとかそういう、何に減税されるのか。

○委員長（戸田見成君） どうぞ、立原企画調整課長。

○企画調整課長（立原伸樹君） その寄附者ですね、その所在しています市町村の市民税とか、あと住民税が控除される仕組みになってございます。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） それはどのぐらい減税されること。

○委員長（戸田見成君） 立原企画調整課長。

○企画調整課長（立原伸樹君） これは所得によって、それで差があるんですが、例えば申しますと、1万円寄附する方で8,000円が控除になります。その所得に応じてその計算式等も、このふるさと納税に関してはホームページ等でもそういう計算式も記載して、皆さんにわかるように提示してございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 細々とありがとうございました。

以上で終わります。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） それでは、2点ほど質問をいたします。

24ページの公用車維持管理経費の件ですね。ここの支払いというか、支出の内容として、公用バス運転者の賃金ということになっていますが、これは何名で、時間帯というか、日にちというか、これがどのくらいなのか。

それと、公用バス運転管理業務委託1台分と、このようになっていますが、これについての説明ですね、お願いしたいと思います。

○管財検査課長（小川和夫君） 管財検査課、小川でございます。

○委員長（戸田見成君） お願いします。

○管財検査課長（小川和夫君） まず、公用バス運転者賃金につきましては、雇用契約を個々に結んでおりまして、5名ほどいらっしゃいます。バスの大きさも違いますが、行き先に応

じてそのドライバーさんのほうの振り分けをしている状況でございますので、5名のうちの雇用の内容については、月に数日という方もいらっしゃいますし、月のうち20日程度の方もいらっしゃいまして、契約は、個々に契約を結ばせていただいております。

続きまして、公用バス運行管理業務委託でございますが、こちらにつきましては、28年度につきましては茨城交通さんのほうと契約を結びまして、指定車両としましての契約という形になりまして、ミノリ号ということで65番のナンバーをつけた車両を専属として、運行管理を全てこちらから申し込み者の方の申請者と行き先等を事前にご連絡申し上げ、行程表等運行管理まで全て委託業者のほうで責任を持って行っていただいて、結果報告を出していただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） それでは、再質問というかね。

この公用バスは、今ちょっと聞き漏らしたんですが、運転者は5名ということで、バスは何台ぐらいあるのか。

それと、今、個々に契約をしているということですが、平均1日1日当はどのくらいで契約しているのか。

それと、茨城交通での業務委託ということですが、これについては年間稼働はどのくらいなのかね、この点お願いしたいと。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○管財検査課長（小川和夫君） 管財検査課、小川です。

バスの運転手さんの方との個別の雇用契約につきましては、1万3,165円といったところ
です。

バス運行管理業務委託につきましては、今年度は、当初入札が昨年の3月のときには別な契約に形態でございまして、不調でございましたために、改めてこの運行管理業務委託という形のものをもって入札を行って、半年間運行をしていただきまして、現在集計した日数で申しわけございません、110日分といたしました。

バス、先ほど申し上げました個別のドライバーさんの方との雇用契約の単価は、1日7時間45分という中で、1万3,175円でございます。

台数につきましては、運行台数は5台保有で運行を回しております。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

それと、この一番下のバスと及び公用車の維持管理ということで、一千三百何万か何とかと、これは燃料費全部合わせたものか。

それと、公用車ですね、これは市で現在幾つ、何台保有しているのか。

それと、前にちょっと近隣の市のほうで公用車の業務管理というんですかね、これがずさんだというようなことがありましたが、この後の業務日誌というか、運行管理についてはきちんとしているのかどうか。

それと、この公用車については、いろんな部署で利用していると思うんですが、どういう利用状況。例えばこの管財課のほうで一括管理して、必要なときにそこでお話しして使用するのか、それとも、各部署に幾つか、何台かあてがわれて、そこで営業しているのか。

○委員長（戸田見成君） はい。

○管財検査課長（小川和夫君） 管財検査課の小川でございます。

幾つか今ご質問あったかと思いますが、経費としましては、公用バスと公用車のほうの維持管理費のうち、バスにつきましては全てでございます。一部のいわゆる公用車につきましては、共有車ということで、パソコンのほうの管理システムで、その日に使いたい方が事前に予約することができるような形になってはいますが、各課のほうへ配属されている車両もございませう関係で、そちらで車検代を保有しているものも、一部ございます。

あと、利用状況でございましたでしょうか。

○8番（長島幸男君） はい。

○委員長（戸田見成君） はい。先ほど、5つぐらい言って行ってね。

○8番（長島幸男君） はい。

○委員長（戸田見成君） だから、1つ1つ言ってください、わかんなくなる。

○8番（長島幸男君） それでは、公用車は何台ね。何台保有しているのかというのと、今の答弁で、もう一つは、その管理状況をきちんとやっているのかなと、この2点回答を。

○委員長（戸田見成君） 小川管財検査課長。

○管財検査課長（小川和夫君） 公用車につきましては、管財検査課で保険等を関与しているのが141台ございますが、全体としましては230台ございます。

管理運行状況のその帳簿類でございますが、バスにつきましては、各ドライバーの方に日々運行したときに運行日誌を必ず記入していただいて、管理しております。通常の職員のほうの公用車の運行につきましては、使用簿というものを各1台ずつ備えつけておりまして、

それに基づきまして管理をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

それでは、もう一点、32ページ、下のほうの不法投棄対策経費についてお聞きします。

この不法投棄監視員報酬ということで載っておりますが、これは昨年と比較してみますと、この監視員の数が減っているんですね、30名から24名かな。それと、この減った理由ですね、減少になった理由。

それと、この監視員というのはどういう仕事というか、監視をしているのかお聞きします。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○環境課長（真家 功君） 環境課長、真家です。

まず、1点目の報酬の人数なんですけど、これにつきましては、毎年募集をさせていただきまして、若干やめる方も多くなっている。

あと、仕事の内容なんですけど、与えられた地区に対しましてグループで、あるいは個人で、ごみの不法投棄等を中心に、いわゆるごみ拾いですかね、それを中心にやっていただいているというのが実情でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） これはそういう回収の仕事もやっているんですか。この2番のほうの臨時職員賃金と、この方が実際の作業をやっているのかなと、こう私思ったんですが、この上の監視員という仕事ですね、もう一回よくお聞きしたいと思うんです。

○委員長（戸田見成君） はい、真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 臨時職員2名につきましては、週何回ということで、2人ほど実際の回収作業をしておりますが、監視につきましても、いわゆる地元に対して、あそこに捨てられたとか、そういった報告、あるいは、みずから一緒に回収作業をしてもらっているというような実情でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） この24名というのは、その地区的に平均した、例えば美野里地区、小川地区、玉里地区に配置しているというようなことでよろしいんですか。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○環境課長（真家 功君） 希望という形になりますが、この平均的に人数的にはなっており

ます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

以上で終わります。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、何点か聞かせていただきます。

初めに、全体的なところで、職員数ということが書いてございますが、この職員数というのは、部長さんは違う、この中には入っていないという話を聞いておりますけれども、やはりこの予算の中でも部課長兼務が、やっぱり一般質問でも言わせてもらいましたが、育休の方もこの職員数に入っているのか。

そしてもう一つ、次年度ですね、新採用人数、退職される予定人数、わかればこれをまずお答えください。お願いします。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○総務部長（廣戸俊一君） まず最初に、ここの説明書に入っている職員数が育休とかそういうのが入っているかということですのでけれども、多分配属された人数ということですので、入っていると思います。

それと、本年度退職の人数ですけれども、行政職のほうは13人、消防本部のほうで7人ということになります。採用を予定しておりますのが消防署等まで含めて、18名でございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 前半のほうはいいですけれども、新採と退職者の人数、やはり今の時点では新採ということはもうこれ以上ふえないけれども、退職はあり得ることも考えますと、人件費が、人数が減っているということは余り好ましいとは思いませんので、この点、今後よく考慮していただいて、人手の不足のところは臨時でもいいですから仕事に支障のないようによろしくこれはお願いをしたいと思います。

続きまして、23ページでございます。

市庁舎維持管理経費ですが、この本庁舎本当にきれいになって、きょう初めて使い初め、とても気持ちがいいんですが、後ろの分舎というんですか、建設部が入っているとことは何もしないんでしょうか。後ろから横に出る裏口というんですか、壊れたままで通用禁止という張り紙がしてありますけれども、その修理はこの維持管理経費の中には入ってこないんで

しょうか。ちょっとその点お願いします。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○管財検査課長（小川和夫君） ただいまの市庁舎維持管理費につきましては、分庁舎のほうの部分も当然踏まえて考えております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） でしたら、早急にあのドア行き来できるように直していただけたらなど、これは要望しておきます。

最後に、31ページです。

水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費ですが、近々に世界湖沼会議が行われます。その費用ほとんどが何々委員報酬とか負担金とかということで、もっと啓発活動とか実践活動とかそういうものに対する費用が余り見られませんけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○環境課長（真家 功君） これらにつきましては、1年後の世界湖沼会議がつくばで開かれるということで、県のほうといろいろ今年度、昨年度から少しずつ協議をし始めております。

これらの内容につきましては、実際には霞ヶ浦ちゃんときれいにしようということでそういったものが今、中心になっておりますが、その会議の中で、多分予算については次年度とか今後出てくると思うんですが、今の段階では協議というような段階でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やはり霞ヶ浦を抱える小美玉市としても、やっぱりしっかりと計画の中に入れていっていただきたいし、幸いサテライト会場にもなっていないということで、忘れないように浄化きちんとしていっていき、そういう経費も算出されるようお願いをしておきます。

以上で終わります。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 15ページの地方創生推進事業の同窓会開催助成金、去年も60万円初めて出たんですが、この執行状況をまず最初をお願いします。

○委員長（戸田見成君） ちょっと、12時になりましたので延長いたします。

○企画調整課長（立原伸樹君） 企画調整課長の立原です。

28の実績でよろしいですか。2件でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。

続きまして18ページ、人事給与管理事務費の2,100万の県職員派遣負担金が去年より900万ふえているんですけれども、何人で部長級なのか課長級なのかどういう人が県の職員でいらっしゃるのでしょうか。

○総務部長（廣戸俊一君） ただいまの質問でございます。ちょっとその前に、答える前に、先ほどの福島議員のご質問にちょっとつけ加えさせていただきます。

新規採用18名、それに再任用が7名プラスされますので、よろしくお願ひいたします。

県職員の派遣負担金につきましては、2人の課長職で迎え入れてございます。お二人でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 23ページ、公有財産事務管理費の費用の手数料で、財源根拠に地域食材供給施設の使用料1万8,000円が入っているんですけれども、この使用料があちこちに、いろんなところに特定財源としてされているんですけれども、この公有財産管理費に1万8,000円を入れた理由をお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○財政課長補佐（植田賢一君） 財政課長補佐の植田と申します。

こちらの公有財産管理事務費におきます地域食材供給施設の使用料の財源充当なんです、来年度から公共施設の建物保険のほうをこちらの管財検査課で一括計上した関係がございまして、こちらに係る保険料分ということで使用料のほうを充当させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 同じく23ページの管財倉庫建築工事なんです、これ設計料もなかったんですけれども、これどこにどんな建物を建てるのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○管財検査課長（小川和夫君） 管財検査課、小川でございます。

こちらは、市町村共済組合のほうの保険、26年10月に焼失しました火災保険料を財源としまして再建するものでございますが、設計につきましては、さきの議会で予算をいただいております。

場所でございますが、現在、資材置き場として利用をしております市の土地でございます、場所的に申し上げますと、ちょうど国道6号線の向こう側の佐久間歯科というんですか、失礼いたしました。セブンイレブンの反対側のところの土地でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。昔の堅倉の駐在所があったところだと思います。わかりました。

28ページの工事請負費の129万9,000円の小川のバス停なんですけど、どこにどういう理由でこれ小川にバスセンターつくるんでしょうか。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○生活文化課長補佐（林 美佐君） すみません、生活文化課課長補佐の林 美佐と申します。よろしく願いいたします。

28ページの小川文化センターバス停留所設置工事でございますが、小川文化センターをATMが入るところを車で入っていきますと平和の塔がございますが、その反対側にバスを乗り降りできるような箇所がありまして、そちらの団体等がバスでお出かけになる際にそこからバスに乗っていただいて出発をしていただいているところかと思いますが、その場所に、その場所をそのまま使いまして、バスを乗り降りする際に、雨等が降った場合に乗り降りする際にぬれてしまうといったような住民の方からのご要望もありまして、その場所に屋根をつけさせていただき予定でございます。お願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） よくわかりました。

続きまして、29ページの四季分文化館の諸収入の電気使用量と水道料なんですけど、これから、この間も述べたんですけれども、坂東太郎から直接入っているということなんですけれども、これまた売り上げが伸びれば電気使用量や水道料ももっと伸びると思うんですけれども、これももう1回算定した根拠をお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○生活文化課長補佐（滑川和明君） 生活文化課、滑川です。よろしく申し上げます。

一応、収入で上げさせていただきました地域食材供給施設の電気使用料、それから水道料につきましては、使用すれば使用料のほうは上がる、当然かと存じますけれども、休業前の、以前やられたときの使用料の実績等を見まして204万と36万ということで使用料のほう上げさせていただきました。以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 前年をもとにしているということで、わかりました。

112ページのほうに移ります。

この公有財産使用料なんですけれども、36万2,000円はどこを誰がこれは使用しているのかというのと、この使用料の中に電気代とか水道代とか入っているのか、入っていないのか、お願いいたします。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○小川総合支所長（亀山 一君） 小川総合支所、亀山でございます。

公有財産使用料でございますが、こちらにつきましては庁舎を利用しております商工会のほうからの使用料でございます。こちらにつきましては、電気料、水道料は含まれてございません。別のほうで子メーターをつけまして、そちらで請求をして雑入としていただいております。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 雑入という。そうするとこれは、観光協会が入っていないんですか。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○小川総合支所長（亀山 一君） 観光協会もご一緒でございます。観光協会、商工会合わせて1つのメーターでいただいております。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 同じく臨時職員についてお伺いしますが、毎年臨時職員がちょっと、3名今回581万9,000円入っているんですけれども、臨時職員がほかの庁舎、玉里庁舎のほうでは臨時職員というのは見当たらないんですけれども、小川支所だけこの臨時職員が3名あるというのはどうしてでしょうか。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○小川総合支所長（亀山 一君） こちらにつきましては、育休の職員もおりますし、全体的に来客に対応するために必要な人数というような形でお願いをして3名確保させていただいております。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） これ臨時職員毎年、決算書を見ても予算書を見ても毎年入っているので、これ臨時じゃなくてもう、派遣職員の派遣法か何かで何年以上勤めた方は正社員にしないといけないという法律もあったと思うので、常勤のほうで対応できないのか。または採用

人数をふやすとか、毎年3名いるというのはどうしてなのかなと思うんですけども。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○小川総合支所長（亀山 一君） その3名につきましては、毎年1年ずつの更新ということで、今年度につきましても、今回は新たに新規に募集をしまして、4月からまた新規の採用ということでお願いをしようと考えております。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） だから、臨時職員がずっと続いて、新規であろうともずっと毎年あるというのは臨時じゃなくて正職、臨時じゃないような気がするんですけども。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○小川総合支所長（亀山 一君） こちらにつきましては、人事のほうとよく相談をしてやらせて、今後、考えていきたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） その人が臨時で働きたいという意欲があったのか、本当は正職員で働きたいけれども臨時しかなれないで臨時にいるというのだったら、その人働いて新しい雇用を生み出すというのもやっぱり市の仕事としてあっていいと思うんですけども、その人の本人の希望が、本当は正職員のほうがいいけれどもできないのか、それともまた新しく新規採用するということなので、毎年ずっとあるというのは恒常的で臨時じゃないと思うので、よく人事の方とお話していただいて検討していただければと思います。

以上で終わります。

○9番（岩本好夫君） すみません、手短に済ませますので。

関口委員と重複してしまうんですけども、14ページのふるさと寄附金の内容の部分で、ふるさと納税大感謝祭経費、これの事業の具体的な内容と対象者は誰なのかわちよと教えてください。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○企画調整課長（立原伸樹君） 企画調整課長の立原です。

この大感謝祭でございますが、この経緯としましては特産品のPR用、例えば28年の実績で申しますと、ヨーグルト、それからふるさと納税の返礼品として使用している謝礼品を用意するもの。それから会場、去年では横浜みなとみらいの赤レンガ倉庫で、全国からふるさと納税、各県の団体が出展してございますところに2日間企画調整課職員10人でそのPR活動を行ってきました。ことしも同様なこと。

失礼しました。それと、その会場でも、会場はそういう場合だと借り上げで、冷蔵庫とかも借り上げになるものですから、そういう経費がありますので、それをこの中で計上してございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） わかりました。

これあと、後でいいですけども、要はふるさと納税を小美玉市民がほかの自治体にふるさと納税をしたとすると、要はその税金が控除されるわけです、小美玉市の税の中から。それは例えば昨年度幾らぐらい。本来、収入があるべきものが収入ないということだよ。それが幾らぐらいあったのか。後で結構です。今わかればちょっと聞きたいんですけども、それをお願いしたいという部分と、あとこれは要望です。

先ほどもおっしゃられましたように関口委員と重複するんですが、要はふるさと寄附金なんですけれども、要するに謝礼品、そのお礼のものが目的でほとんどの方は納税していると思うんですけども、たしか日本の中では2つぐらいの自治体が、この過剰しているお礼品、景品もかさむし、実際地域振興というのはあると思うんですけども、もう過剰になってきて高価なものとかいろんなものとかよく聞くもので、過剰化競争になっている。私たちの自治体は、この過剰化競争から降りますということで、たしか2つの自治体は謝礼品ゼロでやっているところ出てきていると思います。

小美玉市でこうしてほしいということではないんですけども、これを見ると、例えば1万円の寄附をもらうのに7,800ということになるのかな、極端に言う。だからそういうことも含めて、これからちょっと将来、よく考えて計画していったほうがいいんじゃないかなというふうに要望しておきます。以上です。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） じゃ、すみません。1点だけお願いします。

予算説明書31ページ、狂犬病予防事業ということなんですけれども、29年度予定されている件数、犬、猫の避妊手術のほうちょっと教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

時間かかりますか。

○環境課長（真家 功君） すみません、お待たせしました。

避妊と去勢手術ということで、避妊のほうが160件、去勢が120件ということで予算合わせて100万ということで計上しております。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） 160件、120件ということでありがとうございます。

1頭当たり幾らかかるのかということで今回、ちょっと質問してくれているんですけども、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○環境課長（真家 功君） 1頭当たりとは犬と猫のやつが違うと思うんですが、大体どちらかという避妊手術のほうが高いような形になっています。それで、補助的には4,000円なんですけど、聞くところによると2万、3万かかるようでございます。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） すみません、少しだけ。

説明書の23ページですけれども、公有財産管理事務費の内容のところなんですけれども、総合賠償保障保険、建物災害保険料の加入ということで、前年は総合賠償保険という項目だけで357万2,000円だったと思うんですけれども、今回、管財倉庫建築工事の2,779万円を拠出するからなんですけど、700万円ぐらいになっていると思うんですけれども、そこだけで700万というのはどういうふうな700万なのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○管財検査課長（小川和夫君） 先ほど公用車の台数のご質問がございましたが、管財検査課のほうで、まず任意保険料を一括、今まで各課のほうに振り分けていた任意保険料につきまして一括計上をさせていただいておる関係で、141台分が管財検査課のほうの予算として一括計上させていただいた関係、失礼しました、それは車のほうでございまして、建物につきましても、同じく今まで各課に配分されておりました任意保険料、建物保険料につきまして、管財検査課のほうで一括計上をさせていただいております関係上、ここにその分が合わせて計上させていただいた関係で上がっております。

○委員長（戸田見成君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） なるほど、まとめて計上を一本にしたことということで、わかりました。

最後まで一つだけいいですか。30ページの内容のところの空き家データベース作成業務委託料なんですけれども、これは今季初めてのことだと思うんですけれども、この空き家のデータベースは早急にまとめなくちゃならない課題だと思うんですけれども、今の進捗状況だの今後の展望なんかちょっとあればお願いしたいんですけれども。

○委員長（戸田見成君） どうぞ。

○環境課長（真家 功君） 今年度、新規事業として計上させていただいております。

内容につきましては、やはり空き家データということで、昨年の区長にお願いして空き家の件数等を調べさせていただきました。実際に件数だけの把握になっておりますので、一歩踏み出して現地確認をしたり、その現地確認をした空き家1つずつをデータベースにするということで、内容的には所有者の調査であったり位置図のデータ作成であったり、あるいは電子処理に落とししたり、全て現地を確認してデータ化するというような要領でございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） 29年度の早い段階で取りまとめていただけるようにどうぞよろしくお願い致します。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 以上、質問に対する答弁を終わりにします。

次に、特別会計予算等の説明、質疑に入りますので、議案第27号 平成29年度小美玉市霊園事業特別会計を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。順次、お願いします。

○市民生活部長兼生活文化課長（山口 守君） 市民生活部長の山口です。

それでは、142ページをお開き願います。

地域霊園管理事業につきましては、平成29年度の予算額は歳入歳出それぞれ1,988万1,000円と、前年度より1,949万9,000円の減額となります。減額の要因は、平成28年度には霊園トイレ建設工事を実施したためによるものでございます。

歳入は全て特定財源で、その主なものは新田園の使用者募集を行う50区画、1区画28万円ですが、霊園使用料1,400万円と霊園管理手数料としまして全体で569万8,000円を計上しております。この手数料でございますが、既存の1,771区画につきましては1年当たり3,240円、新募集区画の工事区画につきましては月割り計算で積算した額を合計して計上してございます。

続きまして、歳出の主な内容でございますが、委託料は霊園構内の除草委託料で333万7,000円でございます。

工事請負費につきましては、霊園内通行舗装工事、延長150メートルで121万5,000円です。償還金、利子及び割引料につきましては、新霊園の霊園管理事業償還元金の620万円、霊園整備基金積立金としまして791万5,000円となります。

以上が霊園会計の説明となります。

よろしく願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） 内容でございますので、以上で議案27号の質疑を終了いたします。

これをもちまして、総務常任委員会所管事項の説明、審査の終結をいたします。

ここで暫時休憩といたします。

続いて1時30分に再開し、産業建設常任委員会所管事項の説明と質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

午後12時22分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（戸田見成君） それでは、皆さんそろったようでございますので、休憩前に引き続き委員会を開きたいと思っております。

ここで午前中、質疑に対する答弁中、後刻報告する旨の申し出がありました件について、執行部の発言を許します。

○企画調整課長（立原伸樹君） 企画調整課長の立原です。

先ほどの後からの回答ということでご報告させていただきます。

まず、1点目の幡谷委員さんからのご質問で、総合計画の審議会委員さんにつきましては、名簿等を各委員さんに配付させていただきましたとおりの20名の方でございます。

それと、もう一点、岩本委員さんからの質問で、ふるさと納税の本市からの他自治体への流出額ということでございますが、平成27年度の数値で言わせていただきますと、本市にい

いただいた受け入れ金額が、9,726件、金額で1億1,206万9,000円に対しまして、本市の市民が他自治体に寄附した金額は、174件、1,289万7,500円となっております。財源の流出額につきましては、このうち市民税の控除を受けた分の523万7,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 続いて、休憩中に委員さんのお手元に都市建設部と水道局より事業実施計画一覧が配付されましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、再開いたします。

これから産業建設常任委員会の所管事項の審議に入りたいと思います。

議案第21号 平成29年度小美玉市一般会計予算（産業経済常任委員会所管事項部分）を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

順次説明に入ります。

我妻産業経済部長。

○産業経済部長（我妻智光君） それでは、産業経済部所管についての概要の説明をさせていただきます。

説明については、着座にてさせていただきますようお願いいたします。

それでは、当所管の増減の大きなものや新規の事業について説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、納税課所管でございますが、予算説明書の61ページをお願いいたします。

納税企画総務事務費で347万9,000円増額した主な要因は、農用地利用集積円滑化による賃貸借事務事業委託料の予算項目をシビック・ガーデン維持管理事業から変更したためです。そのため、シビック・ガーデン維持管理事業では200万9,000円を減額しております。

次に、農畜産物加工消費施設管理費で79万5,000円増額した主な要因は、地域食材供給施設修繕工事を計上したためです。

62ページをお願いいたします。

農業経営支援事業で974万9,000円増額した主な要因は、新規就農者に給付する青年就農給付金の受給者の増加によるものです。

次に、農業振興事務費で137万2,000円増額した主な要因は、園芸リサイクル負担金が農業用廃プラスチックの処理費用の値上げにより増額したためです。

63ページをお願いいたします。

家畜防疫推進経費で49万1,000円増額した主な要因は、家畜防疫推進費補助金として牛に対する伝染病予防接種の実施頭数の増加によるものです。

次に、農地総務事務費で232万9,000円増額した主な要因は、新規事業で佐才地区菜洗池の護岸工事に着手するため、農業生産基盤整備事業負担金を計上したためです。

64ページをお願いいたします。

基幹水利施設管理事業で353万円減額した主な要因は、排水機場の電力料金の減額によるものです。

65ページをお願いいたします。

多面的機能支払交付金事業で1,770万5,000円減額した主な要因は、事業の制度改正により、一部交付金の交付対象が限定されたことによるものです。

次に、玉里地区地籍調査事業で43万9,000円減額となりましたが、これは、今年度と新年度、29年度との事業内容の違いによるもので、29年度は川中子地区の境界確認などに着手いたします。

農政課所管につきましては以上でございます。

続きまして、商工観光課所管でございますが、67ページをお願いいたします。

中小企業活性化事業で143万円増額した主な要因は、元気再生プレミアム商品券発行事業補助金の増額によるものです。

次に、企業誘致事業で47万8,000円増額した主な要因は、茨城空港テクノパーク内公園の管理業務委託料の計上によるものでございます。

68ページをお願いいたします。

観光振興事務費で1,063万3,000円増額した主な要因は、茨城県央地域定住自立圏事業の実施に伴い、いばらき県央地域観光協議会負担金が増額になったこと、また、地方創生関連事業の継続に伴い、小美玉観光協会補助金に計上したことによるものです。

次に、空の駅管理運営費で239万5,000円減額した主な要因は、チャレンジショップ支援補助金の減額によるものです。

69ページをお願いいたします。

消費者対策推進事業で54万9,000円増額した主な要因は、相談員の社会保険料を計上したことによるものです。

商工観光課所管につきましては以上でございます。

最後に、空港対策課所管でございますが、70ページをお願いいたします。

茨城空港地域活性化事業の主な内容ですが、百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金100万円、小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金300万などで、今年度とほぼ同程度としてございます。

以上が産業経済部所管の平成29年度予算概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） 都市建設部の小松でございます。

続きまして、都市建設部所管の予算概要についてご説明いたします。

なお、都市建設部所管の事務事業や、道路、下水道等の事業の詳細につきましては、本日、委員長のお許しをいただきまして、お手元に平成29年度事業実施計画一覧を配付させていただきましたので、ご参考としていただきますようお願い申し上げます。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、都市整備課所管からご説明をいたします。

説明書71ページをごらん願います。

まず、建築指導総務事務費は707万円で、前年度と比べ444万4,000円の増となりますが、これは新規事業として、移住促進住宅取得補助事業の実施によるものでございます。

次に、都市計画総務事務費は2,894万4,000円で、前年度と比べ2,225万1,000円の増となりますが、これは5年ごとに行う都市計画基礎調査業務や新規の立地適正化計画策定業務、及び宅地耐震化推進事業業務などの実施によるものでございます。

続きまして、72ページをごらんください。

上から3番目、羽鳥駅周辺整備事業は1億6,443万円で、前年度と比べ8,452万6,000円の増となります。JR羽鳥駅橋上駅舎、自由通路及び東西駅前広場の整備に着手をいたします。

続きまして、73ページをごらんください。

上から2番目、住宅施設維持管理経費は1,483万3,000円で、前年度と比べ371万8,000円の増となりますが、これは市営稲荷住宅の解体・撤去・整地設計業務などの実施によるものでございます。

続きまして、建設課所管について説明をいたします。

74ページをごらんください。

まず、上から2番目の農道排水路整備事業は4,200万円で、前年度と比べ280万円の増となります。継続中の金谷久保地内整備のほか、部室地内を含め2路線の事業を実施してまいります。

次に、一番下の一般市道排水整備事業は4億2,867万9,000円で、前年度と比べ316万2,000円の増となります。市内の市道12路線の道路拡幅整備事業として工事請負費3億100万円などを計上いたしました。詳細につきましては、別紙の事業実施計画一覧に記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、管理課所管について説明をいたします。

75ページをごらんください。

まず、上から2番目の土木総務事務費は724万円で、前年度と比べ1,247万5,000円の減となりますが、これは道路台帳加除補正委託料など、一部経費をその下の道路橋梁維持管理費へ振り替えたことによるものでございます。

次に、道路橋梁維持管理費は4億1,453万4,000円で、前年度と比べ2億5,010万3,000円の増となりますが、これは橋梁長寿命化計画に基づき、148カ所の橋梁点検や羽鳥橋の補修工事を実施するほか、先ほど申し上げました土木総務事務費の一部経費と交通安全施設整備費をここで集約したことによるものでございます。

以下、説明は省略させていただきまして、続いて77ページをごらんください。

下水道課所管の特別会計への繰出金について説明をいたします。

まず、個別浄化槽事業特別会計繰出金は、前年度と比べ290万2,000円減の3,006万4,000円を計上いたしました。

次に、農業集落排水事業特別会計繰出金は、前年と比べ1,427万2,000円減の2億1,005万4,000円を計上いたしました。

次に、下水道事業特別会計繰出金は、前年度と比べ2,120万1,000円増の6億9,542万5,000円を計上いたしました。

続きまして、基地対策課所管の説明をいたします。

78ページをごらんください。

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業は4億8,906万7,000円で、前年度と比べ3,695万7,000円の増となっております。

小川地内の市道10路線の整備事業費を初め、防火水槽設置及び小川文化センター耐震診断調査費などを計上いたしました。詳細につきましては、こちらも別紙の事業実施計画一覧に記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以下、省略させていただきまして、続いて幹線道路推進課所管の説明をいたします。

79ページをごらんください。

まず、広域幹線道路整備事業は26億2,590万円で、前年度と比べ8億8,670万円の増となります。

市道小10916号線、いわゆる（仮称）石岡小美玉スマートICアクセス道路や羽鳥宿・張星線を初め、幹線5路線の整備を実施するため、委託料16億1,090万円、工事請負費4億5,700万円などを計上いたしました。詳細につきましては、こちらも別紙の事業実施計画一覧に記載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

次に、特定幹線道路推進事務費は304万2,000円で、前年度と比べ595万7,000円の減となりますが、これは前年度に用地管理システムの導入が完了したことによるものでございます。

以上で平成29年度一般会計予算の都市建設部所管について説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 以上で説明が終わりました。

それでは、久保田局長。

○農業委員会事務局長（久保田一江君） 続きまして、農業委員会事務局所管についてご説明いたします。

座って説明させていただきます。

111ページをお願いいたします。

農業委員会事務費につきましては、予算額3,121万1,000円でございます。農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬が主な内容でございます。

続きまして、農地調整事務費につきましては、378万5,000円でございます。農地パトロール等による農地の利用状況調査費等でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（戸田見成君） 以上、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

植木委員。

○4番（植木弘子君） 何点か質問させていただきたいと思います。お願いいたします。

まず、62ページになるんですが、農業振興事務費のほうで、園芸リサイクル負担金で廃プラスチックの値上げによるということなのですが、これは年間の数量で言うとどのぐらいになるのか教えていただきたいと思います。あと、増加現象にあるのでしょうか、それとも減少状況にあるのかも含めて教えていただければと思います。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 園芸リサイクル負担金でございますが、使用済み農業用プラスチックの円滑な回収と適正処理を図るために回収を行っているものでございまして、農家負担を軽減するために、一部を市が負担しているものでございます。

平成28年度の回収の実績でございますが、区分が2種類ございまして、まずは塩化ビニールでございます。これにつきましては、排出者が市内全体で92人、排出量が134トンになっております。次に、素材の違いでポリエチレンになります。ポリエチレンにつきましては、排出者が140人、排出量が109トンということで28年度が回収のほうは終わってございます。

この近年の傾向で言いますと、全体量というのはそんな変わってなく、横ばいでございます。ただし、資材の種類が若干変わってきておりまして、ビニールハウスに使われているフィルムというのは、これまで塩化ビニールが多かったんですが、それがポリエチレンに変わってきております。ですから、全体としての量というのはそんなに変わってはいないんですが、今まで塩化ビニールのほうが量が多かったんですが、それが逆転して、ポリエチレンがフィルムの主流になっているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。すみません、それらの適正な処理ということなんですが、その処理に対して、材料によって塩化ビニールとポリエチレンで料金的に変わりがあられるのでしょうか。それに対応できるだけの予算組みなのかどうか、お教えてください。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 種類によって処理費用というのが違っております。

まず、ビニールでございますが、全体で1キロ当たり9.56円、費用として発生しております。その内訳なんですけど、まず、茨城県が負担する部分が2円、茨城県の農業振興公社が負担する部分が0.56円、市町村が2円、農家が5円の負担になっております。

ポリエチレンにつきましては、全体として1キロ当たり33.64円になっております。そのうち農家の負担というのが27.1円ということで、ポリエチレンは再利用がきかないということもございまして、処理費用というのはビニールに比べて高くなっております。

それと、ポリエチレンにつきましては、28年度はこれより10円安かったんです。ただ、28年の途中に負担金というのが値上げになりまして、その理由というのは、ポリエチレンというのが発電用の燃料に使われていたんですが、これが中国への輸出がメインでございましたが、中国経済の鈍化によりまして、その在庫というのが国内にダブっているということで、

処理費用が高くなっているということで、この単価に応じた予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。先ほどの質問はそれで終わらせていただきます。

続きまして、予算の説明書の66ページになります。水産業振興事務費ということで、目的また内容ということで、わかさぎ人工ふ化事業補助金ということで、これについてこの事業内容についての説明と、前年度に比べて減額されていると思いますし、実績等とか教えていただければお願いします。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） わかさぎの人工ふ化事業でございますが、霞ヶ浦漁業協同組合というのがございまして、そこで実施しておりますワカサギの人工ふ化に対する補助でございます。その年度によって実績というのは違うんですが、平成28年度というのは、卵の粒の数が実績になっているんですが、2,417万粒の人工ふ化をしまして、放流しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） それをもとにことしのこの予算を組まれているということで、卵の数が少なくなるということを実績して予算立てしているということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 霞ヶ浦漁業協同組合から次年度の実施計画というのをいただきまして、その中で事業計画が定まっております、それに基づいた予算でございますので、若干、年度によってその数というのは変わってきているというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

続きまして、72ページになります。金額的にはとても低い金額ではありますが、ちょっと確認させていただきたいことがありまして、サインシステム整備事業ということで、内容が

ゲートサイン設置敷地借上料6カ所と計上されているのですが、これについて詳細を教えてください。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） ゲートサインというのは、ほかの市のほうから入ってきたときに、ここから小美玉市ですよというような看板が何カ所か立っておりまして、その看板を立てるのに敷地を貸していただいています。その敷地の借り上げ料が1ヶ所5,000円ということで、6カ所借地しており、その敷地の借り上げ料を毎回上げております。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） 毎年、この金額で借りているということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 毎年、1年に1回支払いをするということで、そういうことで3万円ほど上げております。よろしくをお願いします。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） この6カ所だけなんでしょうか、そのゲートのところというのは。それ以外は、市とかそういった土地に設置されていると理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 今、植木委員さんの言われたとおりで、借りているところが6カ所ということで、ほかに、確かに道路敷地とか、そういうところにも立っているところがあるかと思います。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） 金額的に言うと3万円ということですが、毎年この3万円を使っているということがありますので、ちょっとこの6カ所に対して必要があるのかどうなのか。あと、全体的に何カ所ぐらい設置されているのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 全体については、ちょっと今、数的には、申しわけないんですが把握していないんですが、借り上げるときには、土地をお借りするということで契約させてもらっております。それで、1年に1回、1カ所5,000円ということで契約させてもらっておりますので、どうしても1年に1回、支払いが出てきてしまうということで、その金額となってしまいます。よろしくをお願いします。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

では、最後になります、最後の質問をさせていただきます。75ページになります。道路橋梁維持管理費ということで、道路の補修用材料等、いろいろとカーブミラーとか管理課のほうで請け負ってやっただいていると思うんですが、この予算の中で実質何件ぐらいできるのか。また、件数で言うと難しいのかもしれないんですが、実際にいろいろな区長さんとかから要望書というか、申請書とかというのが上がっているんですが、年間どのぐらい、その申請書に対して消化していけているのか。また、途中ですが、緊急性がある補修箇所とかというのとも出てくると思うので、平均的な実績ということで教えていただきたいと思いますので、お願いします。

○委員長（戸田見成君） 海東課長。

○管理課長（海東勝美君） 自席でご説明申し上げます。

植木議員の道路橋梁関係のご質問でございますが、平均すると200件超の要望等がございます。それで、緊急性の強いものについては優先してやるようなこともございますが、あとどういうことでしたっけ、すみません。

〔「要望に対して年間どのくらい実施……」と呼ぶ声あり〕

○管理課長（海東勝美君） この予算ですか。その平均という形で、それぞれの工事場所によって画一的ではございませんので、例えば道路側溝補修とか、側溝の撤去とか、舗装材の撤去とか、さまざまなケースがございますので、一概にはちょっと言えない状況なんですけれども。だから、場所によって違うという形なんですけれども、現在での提供ですね。要望に対する消化率ですね。

○4番（植木弘子君） そうです。すみません。

○管理課長（海東勝美君） 内容にもよるんですけれども、50%程度で推移していると思うんですけれども、ちょっと一概には言えないんですけれども、現在進行中のもございますので、なかなか終わったとは言えない部分もあるし、補修してもなかなかそれで要求に100%応えられるというのはないような現場もございますので、はっきりいってしまえば、千差万別なんですよね。だから今の植木委員さんの質問に明確にはお答えできないんですけれども、要は現場によって違うんですけれども、申しわけございません。質問に対する答えになっていないと思うんですけれども、ケースバイケースというような形で対応させていただいております。申しわけございません。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） その中で、およそ50%ということになるんですが、これが工事が難しくてなかなか達成できないのか、あと、予算組みの財政的な部分で厳しいのか、比率的にどちらのほうが高いのかお教えいただければ、お願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 海東課長。

○管理課長（海東勝美君） 当時の場所にもよると思うんですけども、例えばがけ地の補修等であると、なかなか用地の手当等も発生するし、工法等もございますので、なかなかできないような箇所もございます。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） すみません、本当に数値にあらわれない、表現しづらい部分でちょっと質問させていただいて申しわけないと思うんですが、本当に限られた予算の中で、しかし、この200件の要望というのは、年間200件ということですよ。

○管理課長（海東勝美君） そうです。

○4番（植木弘子君） ということですので、とてもすごく生活に密着した部分ですので、少しでもそのパーセントが上がるようにご尽力いただきたいと思いますので、よろしくお願いますと、お世話になりますということしか言えないんですが、そういう形でよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○委員長（戸田見成君） それでは、村田委員。

○1番（村田春樹君） 予算説明書72ページお願いします。

羽鳥駅周辺整備事業ということで、今回、用地買収費5,000万円、この場所、それと面積、単価、どのくらいなのかお答えください。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） J Rの用地買収のことですが、J Rの用地を買収予定でございます、場所については、現在の羽鳥駅の駅舎の西側、ちょうどタクシーとかバス、そういうのがとまっておりまして、ちょうど駅舎のところから羽鳥のふれあいセンターまでの間、敷地がずっとJ Rさんの用地になっております。そちらの土地なんですが、大体面積が1,230平米ぐらいという形で面積を考えております。

用地の単価なんですが、これはこれからJ Rさんと実際交渉という形なものですから、はっきりした単価はまだ決まっていないというような状況でございます。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。次の質問に移らせていただきます。

予算説明書67ページをお願いいたします。

商工総務事務費の中で、新商品開発販売PR促進事業委託料とありますけれども、どういったものを新商品として開発していくのか。これ、前年度もあったと思いますけれども、どういったものが新商品として出てきたのかというところを少しお話しいただければと思います。すみません、よろしくをお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） ただいまの村田委員からのご質問ですけれども、新商品開発販売PR促進事業委託料ですけれども、この内容につきましては、茨城空港内にあるスカイアリーナ等の人件費等を含めた運営経費でございます。主にスカイアリーナを通して市の特産品等の販売を促進する業務と、また、平成28年には、酒かすアイスクリームを考案しまして、市内の業者がつくったものをスカイアリーナを通して広く利用者の方に販売しているというような実績を残しております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。

続いて、次の質問に移らせていただきます。

予算書のほうの101ページをお願いいたします。

同じく商工総務事務費ということで、補助金のほう、3,000万円出ています。これは28年度、27年度、26年度も同額ということであったんですけれども、これに対する小美玉市に対する経済効果というものはどのようなものがあるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） ただいまの村田委員からのご質問ですけれども、補助金3,000万円についての効果ということでございますが、この補助金のうち商工業振興事業補助金につきましては、商工会へ補助している金額でございます。これにつきましては、商工会が実施しております経営改善普及事業の事業費の3分の2以内で、この内容につきましては、会員事業者であります個人事業者への経営改善等の相談、指導等に関する事業を行っておりまして、これによりまして、事業者が健全な経営をしていくための事業ということでご

ざいます。

また、地域総合振興事業についての3分の2以内で補助を出しておりますけれども、こちらにつきましては、地域振興に関する事業、例えば4月に行いますさくらフェスティバル、それからプレミアム商品券の販売、また、ふるさとふれあいまつり等への参加協力というようなことで、交流人口の拡大につながっていると思われま。

また、会員で組織しております専門部会等の活動に関する事業、また金融対策に関する事業に対しての補助ということで、これらにつきましても市内の商工業の振興に寄与しているものと考えているところでございます。

そのほかに補助金でございますけれども、市内にありますたばこ販売組合に対する補助等を行いまして、喫煙、禁煙、それぞれのマナーに対する啓発等の事業等の支援をしているところでございます。また、市内企業団体補助金ということで、市の企業連絡協議会等への補助を行いまして、支援をしているところでございます。

補助金の内容については以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） 補助金の内容もそうなんですけれども、経済効果という話でしたんですけれども、よくなっているということによろしいでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） ここの補助金を通してそれぞれの団体等を支援することによって、市内の商工業の振興に努めているというようなことでございます。それが直接結びついているかどうかは、要因等ははっきりしたものはわかりませんが、この間の商工会の理事会の中で、小美玉の商工会は会員数が増加しているというような報告を受けております。これは、各市町に商工会がございますけれども、会員が増加している商工会はそのうち2つか3つぐらいしかないという情報もありますので、こういう商工会の活動が市内事業者、そういう方の活性化につながっているものと考えているところでございます。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。やはり小美玉の商工会、すばらしい会長がいるからこそ伸びているということで、そういうすばらしいお話が聞けるということでありがとうございます。

最後になります。元気再生プレミアム商品券発行事業補助金ということで、67ページなんですけれども、昨年度より100万円上がっているということで、この100万円を上げることに

よってどのように経済効果が変わってくるのかということでお聞きしたいので、よろしくお願いたします。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） 100万円を増加したことによって、1,000万円の商品券の販売ができますので、経済効果といいますと、1,000万円分の経済効果がさらにふえるというよな解釈でよろしいかと思ます。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） それでしたら、何かもう少し補助金のほうも600万円ではなくて、700万円、800万円上げてもいいのかなと思ますので、これは要望としまして、終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 72ページの羽鳥駅周辺整備事業について、今年度の予算は1億6,400万円ということになっていますが、予算書のほうでいいますと、継続費で3年間の29年度、30年度、31年度で計26億4,900万円ということになっています。29年度が1億6,400万円、継続費というのは予算書の8ページに出ております。30年度が24億7,500万円、31年度が1,000万円ということで、これについては、この年度で羽鳥駅の周辺の整備事業がこれで終了するのちよっと私もわからないので、また後、これについて継続費がこの予算書に載っていますので、これで終了しますと、これは認めたことになるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思ます。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 予算書の8ページ、そちらに継続費が出ております、こちらら29、30、31と3年間の継続費を組ませていただきました。現時点の計画では、3カ年でJR羽鳥駅の駅舎及び自由通路及び東西の駅前広場、これらの事業を3年間で計画しており、3年間で終わらせようとしています。現時点としては、こういった形の計画で進めさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。現時点では3年間で約26億円で工事費というか、一切のものの計画でよろしいですね。

もう一つ、78ページ、基地関係の件なんです、1点目は、前年までは再編交付金事業という事業がありましたが、今年度はそれが削られているということ、これについては、10年

間の交付金が28年度で終了という形になりまして、29年度はのせてはいないと思うんですが、これについて、2月でしたか、朝日新聞とそのほかで、この再編交付金については継続で、今国会のほうでも審議で、恐らく29年度からまた大丈夫だろうというようなお話を聞いていますが、これについて、市のほうへの国からのほうのお話とか、そのほかいろんな情報等がありましたらお聞かせ願います。

○委員長（戸田見成君） 秋元課長。

○基地対策課長（秋元久夫君） ただいまご質問がありました再編交付金については、再編特措法が10年間延長されるということの改正案を閣議決定したところでございます。今国会の成立を待ってございまして、平成29年度に関しましては、詳細なことは防衛省のほうから指示が示してございませんので、6月の補正で対応したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

今後、来年度中に交付される予定というような状況だと思うんですが、これについては、昨年までこの資金で利用していた工事があると思います。ですから、そのほうが実際、優先されると思うんですが、そういうふうなことでよろしくお願したいと思います。

次に、それと同じ関係ですが、基地対策事務費というのがあります。これについては、合併になりましてから補助金というんですか、交付金というんですか、これが出ています。この項目を見ていきますと、負担金というのが115万1,000円というのと、補助金というので5,540万円ということになってはいますが、負担金というのがちょっとどういうものなのかなと、これについて説明をお願いします。

○委員長（戸田見成君） 秋元課長。

○基地対策課長（秋元久夫君） 負担金につきましては、全国基地協議会分担金、防衛施設周辺整備協議会の分担金、防衛協会の負担金、百里基地周辺市町協力会の負担金、騒音基地維持管理の負担金、勝田自衛隊協力会の負担金というものでございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。いろいろ負担金があるようですが、これは115万1,000円で足りているのかな。それと、この補助金、交付金については、小川地区の従来からあります24地区に補助金ということで各行政区に補助しているわけなんですけど、それに伴って、協議会という組織が地元でありますね。この協議会からのいろんな基地に関係する要望とか

補助金関係に関する要望等が現在出ているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 秋元課長。

○基地対策課長（秋元久夫君） ただいまのご質問ですけれども、補助金に対する要望については、今のところ周辺整備協議会に対する5,540万円の補助金以外に要望はございません。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 以上で終わりにします。

○委員長（戸田見成君） そのほか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、幾つか聞かせていただきます。

まず初めに、62ページです。

農業経営支援事業の中で、青年就農給付金事業、これが新たに若者が就農するのがふえていくというような話に聞こえたので、どの程度ふえているのか。また、青年というどの程度の年齢の人たちが新たに農業に参加してくださっているのか、ちょっとここら辺詳しく説明をお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） ただいまの青年就農給付金事業補助金のご質問でございますが、まず、平成28年度の受給者でございます。14名おりまして、交付額が1,943万4,620円でございます。これに対しまして、平成29年度につきましては、28年度も受けていた方が継続的に受けられる方が12名、それに新規の受給者4名を見込みまして、合計16名を見込んでおりまして、年間150万円の満額で2,400万円のほうを予算計上をさせていただいているところでございます。

この受給の資格でございますが、平成24年4月以降に就農しました45歳未満の農業者の方で、一定の条件を満たした者に交付されるものです。その一定の条件というのは幾つかございますが、まずは、親元就農からではなくて、独立するというようにリスクを伴う方というようなものがあるのと、市の人・農地プランという計画に位置づけられているということと所得が250万円未満というのが条件になっております。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） いずれにしても、農業をされる方は高齢化が進んでおりますので、こういう支援をしながら、若者を十分に育てていっていただきたいなと思っておりますので、

よろしくお願ひしたいということです。

続きまして、64ページをお願いします。

大変素朴な質問でごめんなさい。国営造成施設管理体制整備促進事業、このものがどういう事業なのかわかりませんので、ちょっと教えてください。よろしくお願ひします。それに対して、強化支援事業補助金が非常に大きな額だなということを感じましたので、昨年と同じなんですけれども、すみません、もう一遍教えてください。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 国営造成施設管理体制整備促進事業でございますが、これは石岡台地土地改良区に対する事業でございますが、同じ項目で前の事業として基幹水利施設管理事業というのがあるんですが、こちらというのは石岡台地の大規模な用水ポンプ3カ所を指しております。それ以外の施設というのを、こちらの国営造成施設管理体制整備促進事業のほうで維持管理をしているという内容でございます。

内容につきましては、その施設の適切な維持管理ということが目的になるんですが、内訳としましては、推進活動委託料としまして、石岡台地土地改良区のこの事業に対する普及啓蒙等に使っている費用でございます。

それと強化支援事業費補助金というのがございまして、これについては、その施設の多面的機能の發揮に相当する費用ということで、適切な保全管理をするというものに対しまして補助しておりまして、補助率につきましては、国50%、県20%、市町村30%ということで負担しているものでございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 大変よくわかりました。ありがとうございます。

続きまして、説明書の68ページ、空のえき管理運営費の件ですけれども、先ほどの説明の中で、チャレンジショップにここを利用する人が減ったんだと思います。これまで一生懸命頑張っていた人は2年間しか借りられないということで、今度、新たなチャレンジ者はなかなかいないのか、それとも何か敷居が高いのか、ここら辺のところをどういうふうを考えているのかちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） チャレンジショップにつきましては、昨年度3店舗の使用期間が過ぎまして、新たな店舗を募集したところでございます。3店舗のうち新規で申し込ん

だ方が2店舗しかなくて、その2店舗と、プラス引き続き、その前の事業者の中で続けてやってもいいという店舗がありましたので、その3店舗で運営しているところでございます。

そのうちの1店舗につきましては、平成29年度に使用期間が切れまして、ただいま募集をしているところでございますけれども、地域食材を利用して、そこで事業を実施してみたいというような市内の方を広く募って、さらに空の駅で経営感覚を身につけて、自立するための支援をしていきたいということで、現在募集をしているところでございますので、その辺の支援について現在進行中というところでございます。

ですので、2年間の使用期間ではございますけれども、そういうような前の事業者の経験等を踏まえて、そういうものを参考というか広く収集しながら、新たな参加者を募集していきたいということで、現在取りまとめというか募集をしている段階でございますので、今後とも新たな事業者が空のえきのほうに来て実施していただけるような体制が続くように努力してまいりたいと思っております。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 新たなそういうチャレンジ者が出てくることを非常に期待しておりますと同時に、これまでそこにいた人たちが本当に自立をできているのかどうか、その追跡も大事ではないかなと私は思っております。あそこで借りていて、もう期限が切れたからといって、やっぱり自立はなかなかできないのでは、せつかくあそこで2年間頑張ってきたものが生きていかないと。現在、空き店舗みたいなものも市内にはたくさんあります。そういうところに移ってやったらどうかとか、やっぱり空き家条例もできることですし、店舗もそういうところに利活用ができるような支援も、今後、必要ではないかなと思います。

ですから、新たなチャレンジ案を育てると同時に、ここまで育ててきた人を見守る姿勢も今後大事じゃないかなと思いますので、この点は今後の課題として要望しておきますので、よろしく願いいたします。

もう一点、お願いします。71ページです。

リフォーム工事が始められて、すぐに予定していた人の人数が足りてしまった、予算がないから次の機会に待ってくださいと言われていた人もいるほど、この事業が始まって、多くの方が利用しているということは非常によかったなと思っておりますが、ところが、次の年まで待ってくださいというその待ち方ですね。待っている間は何もできないのではなくて、その間に次のリフォームができる計画が立てられるような、そういうシステムになっているかどうか、だから見積もりをとってもいいとか次のことをやってもいいのかという、そ

うところで非常に不安を持っているという人の話も聞きました。

ですから、いっぱいですのでことは締め切りました、終わりです、というんじゃないくて、次の回のときまでにはここまではできますよという、そういう指導が大事ではないか。じゃないと、せっかくの住宅リフォーム助成制度も、もう本当に一日も早く直したいんだという人たちの期待に沿えていない制度では、私はちょっと悲しいなと思いますので、その点がどのようにになっているのかお伺いいたします。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 今年度始めたのが8月下旬ごろから広報紙に掲載し募集を行いましたところ、確かに想定以上に人気がありまして、2カ月たたないうちに予算枠の定員に達したことから、その後の問い合わせがあった場合には、今年は予算額まで達してしまったので、今後は受け付けられないというお話をさせていただきまして、次年度も予定はさせてもらっておりますと、あくまでも予算が通ってからのお話ですが、次年度、広報紙にまた載せましてやらせていただきますので、それまでちょっと待っていただければというような、そんな形でお話しをさせていただいたと思います。

なかなか十分に説明が足りなかったという人も、最初のころ出てしまったのかなというのもちょうと感じてはおります。その辺のところ、後になって十分そういう話をさせていただきまして、今年度広報紙に載せるときにはある程度受け付け期間をはっきりさせて、ことはまたやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それに対する予算は今どの程度、どれがその予算になるんだか、ちょっと私、この説明書ではよくわからなかったもので、その説明をお願いします。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） こちら予算説明書の71ページの中段ぐらいになるんですが、建築指導総務事務費の下に内容の欄があると思うんですが、内容の3番目でございます。民間住宅関連助成事業補助金ということで、15戸分の150万円ですね。ことしと同じ予算を要望させていただきました。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） できればもう少し増額をしていただきたいなということを要望しておきます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 質問がなければ。

それでは、半になりましたので、休憩いたします。

午後 3時30分 休憩

午後 3時40分 再開

○委員長（戸田見成君） それでは、休憩前に引き続き、質問に入ります。

荒川委員。

○委員（荒川一秀君） それでは予約してきました荒川です。

ちょっと3点、総合的な感覚がありますけれども、まず、63ページの農業の経営所得安定関係で、去年もふえて補正をかけたんですけれども、ことしは去年の実績があるから、このぐらいで足りるのかなと、何というんですか、協議会を二、三日前にやったと思うんですけれども、補助金が上がるわけないけれども、下がったところはどのくらい下がっているのか、それをちょっとまず教えてください。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） それでは、今の水田活用事業補助金のことであろうかと思えます。

それで、まず国・県の動向からお話しさせていただきますと、ご案内のとおり、平成30年度以降は、新たな農業として水田農業が大改革されるというようなことがご案内されております。平成29年度は、その最後の年としまして、国・県では若干、飼料米の作付について、これまで10アール当たり7,000円出ていたものが6,000円に減額になるとか、ほんの少しと言っているのかどうか、ちょっとあれなんです、多少減額になっております。市のほうが、今お話しさせていただいた水田活用事業補助金、これにつきましては、これまでと同様の単価でやっていこうと思っておりますので、国のほうが若干減ったというような状況でございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 荒川委員。

○委員（荒川一秀君） やはり国のほうが下がって、市のほうは現状でやってくれるということで、わかりました。

それと、畑作関係は石岡土地改良区に絡んでいるんですけれども、今度、佐才地区で畑作、また総合あれをやるというような、この前ちょっと理事会があったんだよね。それに対して、

市のほうでは、別に佐才地区、1回やっていたんだけど、中断して、また再開してくれるというのはいいことだなと思って聞いたんですが、これに対して、市のほうでは何らかの対策はあるんですか。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 委員、ご指摘のとおり、以前の話だと思うんですが、佐才地区でも畑地の整備をするということで計画がつくられました。ただし、事業化には至っていないというふうに理解しております。

今現在のお話でございますが、まだ正式に佐才地区を事業として採択するというお話は聞いておりませんので、ちょっとどういった情報かわからないんですが、今のところ私のほうでは承知しておりません。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 荒川委員。

○委員（荒川一秀君） とにかく、そういうふうな機運だということなので、土地改良区の対象ではね、ですから、市のほうもその支援をしていってもらって、今度は物になるようにしてあげてやったらいいのかなと。今からの経営、農業の若手の担い手の問題があり、改善に対しては必要なことなので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、道路橋梁関係で、新しい別紙の計画に、当初予算にない場合があるよね、ないようなことが要望されている。何百件もあるけれども、しかし、要望されてそのままにしていれば、進捗率とかあるんだけど、担当課は、これは路線だけじゃなくて、ほかに幅を持ってやってくれるのかどうか、その辺を……。

○委員長（戸田見成君） 関口課長。

○建設課長（関口 茂君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

事業実施計画一覧 2ページの一般市道排水整備事業の中でございますけれども、この中で今回は12路線を計画上、事業路線として出させていただきます。ただ、要望等で上がってしまして、さらに事業実施してしまして、途中で用地交渉等が難航してしまして、どうしても予算上は、計上できない路線が実際ございます。そういう路線に関しては、速やかな対応ができるよう、建設課の担当係におきましても早期に事業展開できるように進めている状況でございますので、どうぞご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 荒川委員。

○委員（荒川一秀君） ありがとうございます。植木さん、そういうことで。

もう一つ、先ほど植木さんの質問にもあった、海老澤課長、ゲートサインの敷地料5,000円というんだけど、借り上げ料が1カ所、それはゲートサインの場合なんだけど、防災無線とか防犯灯、小さい部分で借り上げしているところが結構あるわけだね。それはやっぱり単独の課だけで決めているの、単価は、5,000円等は。例えば防災無線なんかは、1カ所、あれは1,000円から1,500円なんだよね。どういうふうな、共通して決めているのか、これはやっぱり各課ごとに決めているのか、これは統一すべきなのかどうか、その辺のところ、海老澤課長が答えるべきなのか、誰が答えるべきなのかわからないんだけど、その辺どうですか。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） ちょっと自分のところだけで申しわけないんですが、これまでずっとこの金額で契約したときから来ていて、変更はないわけなんですけど、当初それをどういった形で決めたかというのも、ちょっと自分のほうで、申しわけないんですけども理解しておりませんので、ただ、ある程度、今まで聞いてきた話としては、広い面積と狭い面積が一緒ということはちょっと聞いてなく、ある程度のものは、このぐらいの金額と決めた経緯があったんじゃないかなというのが、自分として認識しているところです。

○委員長（戸田見成君） 荒川委員。

○委員（荒川一秀君） とにかく使うほうで単価が違うのか、面積、まだ固定資産税がかかるんだから、場所の地代が高いところにやっているとか、いろいろあるだろうけれども、あれを見て、ある程度、共通化した、ある程度、有効利用を図った角度でやっていったほうが今後いいのかなと。研究課題として要望します。

以上です。終わります。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○委員（谷仲和雄君） 私のほうからは、予算書の108ページの広域幹線道路整備事業の項目と、先ほどちょっといただきました、こちらの事業計画一覧の5ページ、こちらを一緒にちょっと見ながら質問させていただきます。

こちらのまず予算書のほうでございしますが、広域幹線道路整備委託料、こちらの額が市道109165線のことかと思えます。それで、これが（仮称）石岡小美玉スマートインターチェンジアクセス道路整備事業のところの項目なんですけど、この現在の状況等をご説明いただければと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（戸田見成君） 村山課長。

○幹線道路推進課長（村山幸太郎君） アクセス道路につきましては、現在、平成31年末の茨城国体を見据えまして事業を進めております。用地買収につきましては、現在7割程度の用地買収の契約をいただいているところです。今年度約7割を目指して用地買収のほうを進めてまいりました。今ちょうど年度末ですけれども、おおむね目標を達成するような契約率でございます。29年度は残り3割という用地を契約する目標で事業を進めてまいります。

工事につきましては、今年度12月に補正をいただきまして、工事を発注しまして、約5億円ほど契約しているところでございます。工事につきましては、29年度からが本格的な工事実施に入っておりますので、その予算を今おっしゃられました委託料の16億、満額ではないんですけれども、このうちの約15億、ほとんどがアクセス道路の予算でございます、これは県のほうに委託する、ほぼ工事ということになっております。工事につきましては、次回6月議会で、今年度ご承認いただいたような形で議案を提出させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○委員（谷仲和雄君） 現在の状況を把握した上で、こちらの予算ということで承知をいたしました。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 大槻委員。

○委員（大槻良明君） それでは、1点お願いしたいと思っております。

63ページの一番下のほうですけれども、玉里地区土地改良事務組合補助金がありますけれども、これは農業水利関係施設の維持管理ということなんですけれども、霞ヶ浦の下に水路がありますよね、あそこが一応、農業水路になっていると思うんですけれども、あの辺の維持管理、こういうのにも、一応こういうのが使われる予定なんですか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 今のご質問なんですが、霞ヶ浦の周辺の堤防の下の、いわゆる堤脚水路の取り扱いということでよろしいでしょうか。

堤脚水路につきましては、土地改良区から排水が流れ出していくことから、草が生えてしまったり、泥に埋まってしまったりというので、定期的に国のほうと調整しながら、泥の取り除きというのをやっているものというふうに承知しております。今回、予算計上させてい

ただいたのは、その事業とは全く別物でございますので、堤脚水路の管理につきましては、国、地元の土地改良区を交えまして協議をしていくことが必要かなと思っております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 大槻委員。

○委員（大槻良明君） わかりました。

それで、小松部長にお伺いしたいんですけども、今後どうしていくか、ちょっと部長のお考えをひとつお願いしておきたいんです。

○委員長（戸田見成君） 小松部長。

○都市建設部長（小松修也君） 堤脚水路について、今、矢口課長から、地元のそれぞれの改良区と国とのほうで協議をしてというところがありましたが、今、大槻委員から、私のほうに振りがあったのは、多分、市のほうで桜の植栽帯、堤防のところに植えた部分に面する堤脚水路の管理について、基本的に国と市との間で協議をしまして、桜を植えることによる管理上の問題で、市のほうにある程度、負担を負ってほしいという、そういう協議に基づいて桜の木が植えられたという経過がございます。

そういった部分で、桜の植栽をしたのは都市建設部都市整備課のほうで窓口になって事業を実施した関係上、今のようなご質問の部分については、ある程度、私どものほうにも管理をしていく責任があるのかなというふうに考えております。

ただ、その実施に当たっては、国の部分と水路そのものは全体がつながっておりますので、市で勝手にできるというものでもありませんので、必要に応じて国交省と協議をしながら、できるだけの対応をしていきたいなというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 大槻委員。

○委員（大槻良明君） はっきり言って、今その部分が非常に土が埋まっちゃって、はっきり言って水が流れないんですよ。一応、地元でもちょっと非常に困っていますので、その辺の打開策を今後検討していただいて、早急に対応していただけるように要望して終わります。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 61ページの農畜産物加工消費施設の内容の中の地域特産物ブランド化推進事業委託料というのは、何カ所に、どこにこれは委託するんでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） ただいまのご質問の地域特産品ブランド化推進事業委託料でござ

いますが、これにつきましては、小美玉ふるさと食品公社のほうに委託をしているものでございまして、加工製品の販売促進とか、地域特産品のブランド化の推進をお願いしているものでございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 毎年これは出ていると思うんですけども、実質的には食品公社に補助金を出しているという意味なんですか。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 委託料ということで、新規商品の開発等をお願いしているものでございまして、これまでも幾つかの新商品の開発に至っているというものでございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） じゃ、委託して、いい商品ができるといいと思います。

次の次の行の地域食材供給施設の修繕工事というのは、どこを修繕されるのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 地域食材供給施設修繕工事でございますが、この工事の内容は、地域食材供給施設でありますキャトル・セゾンの調理場に通気口を設置する工事になります。皆さんも行ったとき、何となくわかっている方もいらっしゃると思うんですが、入り口にドアが2つございまして、手前に自動ドアがあって、中側に手動のドアがあります。その手動のドアが若干押すのに力が要るということで、どうも換気扇との関係ではないかということで、その解消を目指すものでございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 続きまして、65ページの森林整備事業なんですけれども、予算は同じなんですけれども、これも業務委託なんですけれども、何方所に、どこに委託するのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 今のは身近なみどり整備業務委託料でよろしいですね。

これにつきましては、100%、県の補助金で実施する、身近なみどり平地林の整備事業でございまして、29年度の県のほうに要望している面積というのは3.1ヘクタールを要望して

おります。箇所については、4月になってから区長さんを通じての募集ということですので、まだ明確にはなっていませんが、例年どおりの3ヘクタール前後を実施したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） わかりました。

67ページ、労働事務費の中の先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、商工業振興事業補助金の3分の2がどうのこうのあったと思ったんですけれども、この内訳というのは、どういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） ただいまのご質問ですけれども、商工業振興事業補助金の内訳ということですが、補助対象事業が、商工会が実施する経営改善普及事業、これは会員等の経営改善等に関する指導とか相談事業に関する事業でございます。

それともう一つが、地域総合振興事業ということで、地域の振興に関する事業、専門部等の活動に関する事業、金融対策に関する事業などございまして、先ほども言いましたけれども、地域振興に関する事業については、さくらフェスティバルや産業まつり、それからプレミアム商品券事業等でございます。また、金融対策に関する事業等については、自治金融制度に関する事業、それから専門部等の活動に関する事業については、商工会会員等の各専門部の活動に対する事業等の経費のそれぞれ3分の2以内で補助を出しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 金額的な内訳で、経営改善に1,000万円台とか、金額的な割り振りの内訳をお願いしたかったんですが。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） 昨年の実績報告を見ますと、経営改善普及事業につきましては、生産額が5,460万4,446円、地域総合振興事業費が1,785万8,408円ございまして、それぞれの総事業費の3分の2以内で補助をしているところでございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） よくわかりました。

その次の中小企業活性化事業の新規事業であったので、自治金融制度損失補償預託金が90万円というのが新規で入っていたんですけども、これはどういうものなんでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） 自治金融の預託金の内容でございますけれども、こちらにつきましては、自治金融の金利の低減を図るために、金融機関へ年度当初、預託をしておくお金でございます、年度末には返還になるという仕組みになっております。金融機関につきましては、常陽銀行美野里支店、筑波銀行石岡支店、県信用組合美野里支店、水戸信用金庫小川支店に、それぞれ積み立てておくお金になっております。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） それは自治金融預託金だと思うんですが、その下の自治金融損失補償預託金のほうです。損失補償預託金、市と保証協会で締結された補償契約、これが今までなかったと思ったので、ことしから何か新しい新規だと思ったので、どういうふうに新規で出たのかなと思いますが、そこをお願いします。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） 29年度の90万円の内容ですけれども、こちらにつきましては、県の保証協会損失補償預託金ということで、茨城県保証協会からの指定の金額でございます、保証協会のほうに支払うお金になっております。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） これは去年までなかったのが、ことしあったので、どうして入ったのかな、ことしからできたということなんですか。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） これにつきましては、去年がたまたま要請額がなかったわけでございます、通年ですと保証協会のほうからこの金額ぐらいの割合で要請額があるということでございます。。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） わかりました、去年がなかっただけだったんですね。

その次の企業誘致事業のテクノパーク公園管理業務委託、これはテクノパーク内の公園が県から移管されたということなんですけれども、これは県から譲り受けたと、どういう意味なんでしょうか、買ったという意味なんでしょうか、どういうことでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） テクノパークにつきましては、整備は県が行いまして、それらが完成したときには、市のほうに無償で帰属ということで約束されております。今年度、道路等も含めまして、テクノパーク内にある公園が2つ、市のほうに移譲されましたことによつて、草刈り等の作業が発生することから、その作業の委託料ということで計上させていただいたわけでございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） ということは、県からもらって、管理料だけふえちゃったという、今まで県の施設だと思っていたので、県から市がもらったということでわかりました。

じゃ、68ページに移ります。

観光振興事務費の小美玉観光協会事業補助金が、去年900万だったのが、ことし倍の1,820万になっているんですけれども、これをお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） ただいまのご質問でございますけれども、今年度、地方創生事業、熱烈歓迎おみたま、ようこそおみたまの2年目の事業が観光協会のほうが実施するというので、その分の経費を920万、加速化交付金対象事業ということで、観光協会のほうに交付するものでございます。それが増加によってふえたということでございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） この国庫支出金からふえた分が、そのまま行くということでよろしいですか。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） そのとおりです。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） あと、銀聯カードを導入するというふうに書いてあるんですけれども、銀聯カード、現在でも市内で何か所か、私も使える店、見つけたんですけれども、今現在で、今後のこの予算を使って、銀聯カードを決済サービス、ふえると思うんですけれども、どれぐらいの目標で考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） 店舗数で目標を掲げているわけではございませんけれども、空のえき等で使えるように、各店舗で使えるようなことも考えながら、今後、観光協会が主体となって実施していきたいと考えているところでございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） ぜひ、中国の方がたくさんいると思うので、ただPDCAのプランの目標がやっぱりあったほうがいいと思いますので、何件導入するので幾らというほうが、これから予算を立てるときにいいのかなと。10件10施設とか、そういうところを目標等、予算というのは、ただ予算をつけるだけではなくて、目標を設定して、後でチェックできるようなものがあるのかなと思います。

次に、空のえき管理運営費のところ、下から5行目の空のえき運営支援業務委託料なんですけれども、これは何社に委託していますでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） 空のえき運営支援業務委託料につきましては、観光協会への委託料でございます、観光協会から空のえきで実施するイベント等の企画、それから運営、それに伴う広報紙等の作成業務等をしていただく職員を3名派遣していただいている対応でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 3名の人件費というふうに読み取ってよろしいですか。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 続きまして、下から2行目のイベント開催業務委託料は、先ほども観光協会にイベントとかを、この予算の中で空のえき運営支援業務委託料の中に、今のお答えですとイベントも含んでいると。さらに、別にイベント開催業務委託料というのがかかっている、こちらのほうはどうなっていますでしょうか、何社に払っていますか。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） これにつきましては、去年は1社に委託した経費でございます、年間を通したイベント等の、こちらについては実施する内容でございます、イベントを実施するパフォーマーや、それに係る経費等のお支払いをさせていただく内容となっております。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 今の1社というのは、どちらになりますでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） これにつきましては、昨年、入札を行いまして、ジャストという水戸の会社でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 今度は収入のほうなんですけれども、空のえきそ・ら・らの事業、雑収入というのが去年は150万だったんですが、ことしは88万になっているんですけれども、こちらはどのようなものでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 園部課長。

○商工観光課長（園部章一君） これにつきましては、昨年度の実績を踏まえて80万という見込みを出したわけございまして、空のえきの施設の貸し出し、それからイベント広場やマルシェひろばを利用するときの使用料等の積算金額となっております。実績に応じて積算したものでございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 70ページに移ります。

その需用費15万9,000円の中の(3)修繕料で、航空広場芝生補修5万円ということになっているんですけれども、これは県の土地だと思うので、修繕料というか、この芝生の補修は県だと思うんですが、市が負担するというのは、どういうことでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 田村課長。

○空港対策課長（田村昇一君） ただいまのご質問でございますが、こちらの退役自衛隊が展示される航空広場があるんですが、そちらに関しましては、市のほうで管理をするということになっておりますので、こちらに対しては5万円、芝生の補修等での予算になっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 続いて、同じ70ページのところで、空港対策課ということが、3名の職員がいるということになっているんですけれども、そもそも空港対策課とか、茨城空港をつくるためにできた課ではいかと。そもそも空港対策課というのは、空港もでき上がったので、3名、何か小川支所で午前中伺いましたら3人足りなくて、臨時職員を頼んでいるというので、この空港対策課のそもそものこれからの目的というか仕事内容、ほかのところに移してもできるんじゃないかと思うんですけれども、空港対策課の業務内容を見ると、防音サッシ工事とスカイツリーフェスタと小美玉ゆめ芸術展とか、ほかのところでもできそうな気がしたので、この残している理由というのは何でしょうか。

○委員長（戸田見成君） 田村課長。

○空港対策課長（田村昇一君） 私の立場から申し上げますと、まず、空港対策課なんですが、県のほうに空港対策課があるということで、小美玉市にある茨城空港、こちらのほうでも、市のほうにも課としてあったほうがいいのかということで、私は空港対策課が存続されているのかなと思っております。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 県にあるから、市にもあったほうがいいのかという、はっきりした大きな目標がちょっと業務内容等を考えると、必要性がちょっと思ったんですけども、もう少し明確な理由をお願いします。

○委員長（戸田見成君） 我妻部長。

○産業経済部長（我妻智光君） 申しわけございません。私のほうから若干補足をさせていただきます。

茨城空港は、もとより県、さらには小美玉市が今後の観光振興、さらにはまちづくりの核として捉えてございます。業務内容は、ご案内のように、数として見れば小さく見えますけれども、補助金でも入っていると思います。茨城県の利用促進協議会等負担金、これはやはり県のほうで組織しております協議会と一緒に、利用促進を小美玉市も行う上で頑張っております。

それからさらには、目に見えないところでございますけれども、茨城空港のPR活動、これについては就航先への展開とか、これも県と連携して行っております。

見えないところで、職員3人ではございますけれども、非常に頑張っているところでございますし、先ほどの繰り返しになりますが、茨城空港は、小美玉市のまちづくりの核でございます。そういった意味では重要な部署だと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 検討していきたいと思います。

次に、今年度の予算書の9ページ、債務負担行為についてなんですけれども、立地適正化計画の業務委託で738万ということは、実際にはこれは10倍以上とか、もっとすごい予算が使われていないかというふうに考えているんですけども、この立地適正化計画の内容をお願いします。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 今、鈴木委員さんのほうからのお話ですが、こちらの債務負担行為で、これは30年度までということで、29年度の予算もあります。29年度予算が679万4,000円と、30年が738万8,000円ということになります。

一応、内容としまして、土地再生特別措置法の一部改正ということで、国土交通省のほうで推進している計画でございまして、市町村が都市全体の観点から作成する居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランということでございます。一応、こちらの計画を立てるには、およそ2年かかってしまうということで、今回、2年間での債務負担行為をお願いしてやらせていただく業務でございまして。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 具体的に、例えば71ページの下から4行目のところを見て、市の将来像に見合った都市のあるべき姿を検討すると言われても、具体的なものが見えてこないんですけれども、何か具体的に、わかりやすく説明していただけたらと思うんですが。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） なかなか言葉で言うとわかりづらくて申しわけないんですが、推進の理由としては、今後のまちづくりとして、どこでも人口の急激な減少と高齢化という背景がありまして、高齢者や子育て世帯にとっては安心できる健康で快適な生活環境を実現すること。あと、財政面や経済面において、持続可能な都市経営を可能とすること、そういうことが大きな課題ということになっています。

こうした中、医療福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者を初めとする住民が、公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、コンパクトシティプラスネットワークというような考え、ある程度、都市はコンパクトにまとめていって、そこを公共交通のネットワークで結んでいくというような、そういった計画をどんどん立てていくべきだということで国のほうが推進しておりますので、そちらをやりたいということでございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） コンパクトシティということはわかったんですけれども、例えば具体的に、どこの地区を中心にやっていくのかという、その具体的に姿勢がちょっと見えればと思うんですが。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 小美玉市の場合に、立地適正化計画の区域というのは、都

市計画区域全体を、一応、立地適正化計画の区域とするということが基本となりまして、居住誘導区域というのは、人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域とされています。原則として、その中に都市機能の誘導区域というのを定めることになり、都市機能誘導区域に必要な誘導施設の例としては、病院であり、診療所であり、老人のデイサービスとか、そういった社会福祉施設ですか、あとは子育てなんかができるような幼稚園や保育所、小学校、あとは集客力なんかで、図書館や文化施設、集会施設、あとはスーパーマーケットや銀行等のサービス業を営む営業施設、あとは行政サービスの市役所等の行政施設ですか、そういったものを、その誘導区域の中に都市機能誘導区域として、そういったものを入れていこうと、そういった計画をつくって進めていくように、国のほうで推進しているということでございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） そうすると、この後も多分この計画が出た後の予算を考えてると思うんですけども、そういうコンパクトシティをつくると言ったときに、どういうふうにして、多分この業務計画策定の業務委託だけで600万、700万かかっているわけでしょう。そうすると、その10倍とか20倍とか、多分大体どれぐらいの予算をかけて、その後、このコンパクトシティをつくっていくという考えとかがあるのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 現在、計画をつくる前ですので、そういったところまでは、ちょっと考えておりません。実際、こういった計画をしたときに、こういった施設が必要であるということになるのかは、計画してみてもからの検討になるのかと思っています。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） そうすると、これは何というところに委託するのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 業務委託として、普通、何というんでしょうか、こういったものを専門にしている業者さん、設計業者さんとか、そういった関連業者さんがいらっしゃいますので、ある程度、できるような業者さんを選んで、またそういった形で入札をかけて決めていくような形でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） わかりました。

73ページ、応急仮設住宅対策経費なんですけど、先週の新聞報道によりますと、小美玉市にも10名の被災者が住んでいて、家賃の補助が今月で打ち切られるというような記事があったんですけども、その分、こちらで民間住宅を借り上げて、被災地の確保、その10名の方はどうなっちゃうのかなということ、その分の予算でしょうか、こちらのほうは。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 現在、その数字、鈴木委員さんのほうでどちらで見たかわからないんですが、現在、こちらで対応しているのは1名です。それで1名の方は、住んでいる場所が、まだこれから継続できる場所でなかったらしくて、一応、今月の3月いっぱい終了ということになります。予算書上は、まだ区域が残っているところから、小美玉市に例えば来たという場合、そちらの人のために1名だけ予算を確保しておくということで計上させていただきました。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） わかりました。何新聞だったか、ちょっと覚えてなかったんですが、県内、茨城新聞だったと多分思うんですが、市内の被災者何名というのが記事にあったものですから、ちょっと気になったところでございます。

75ページ、重なるかもしれませんが、道路橋梁維持管理費は、土木総務事務少し移管があった、何か配置がえがあったということで、土木総務事務費は1億2,000万円ぐらい減って、そしてその分がこっちに来るのかなと思ったら、それ以上に道路橋梁維持管理費がことしすごくふえていると思うんですけども、急に修理箇所がふえたとかいうことはないと思うんです。これどうしてことしに限って、こういうふうに移管分した以上にあるんでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 海東課長。

○管理課長（海東勝美君） 鈴木議員のご質問にお答えさせていただきます。

移管した分以上にふえているというのは、道路ストック点検事業というような形で、橋梁関係の正式に道路ストック総点検業務委託料というのがございまして、まず橋梁調査点検業務、ここで15メートル以上の橋が20橋ございまして、それが3,294万円、橋梁調査点検業務もここ同じく15メートル未満、これも106橋ございまして、これ道路ストック総点検事業が1億1,610万ということで、これが要因になっております。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 橋梁管理事業修繕計画に基づいてということ、ことしいっぱいその点検がふえたということで理解したいと思います。

○委員長（戸田見成君） 海東課長。

○管理課長（海東勝美君） それと点検業務なんですけれども、国の規定に基づきまして5年に一度橋梁点検するというような形で、だから昨年とは違うというような状況でございます。すみません。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 理解できました。

最後になりますが、79ページ、特定幹線道路推進事務費の中の内容の中の一番下の各協議会、期成同盟会等の負担金ということで35万8,000円があるんですけども、この内訳が108ページの予算書のほうを見ますと、幾つかの負担金とかあるわけなんですけれども、県の道路整備協議会とかだと県でやっているんだというのがわかるんですけども、例えば国道6号バイパス促進期成会とかは任意団体なのか、それともその会が市町村の首長が集まった会とかなのか、それとも任意団体なのか、負担金の35万8,000円はどのような団体に負担しているのか教えてください。

○委員長（戸田見成君） 村山課長。

○幹線道路推進課長（村山幸太郎君） 各種負担金なんですけれども、今お話がありました国道6号バイパス建設促進期成同盟会、これですと会長が石岡市、会員がかすみがうら市と小美玉市と3市で、国道6号バイパスの建設促進期成同盟会ということで、会長は石岡市長がやっております。目的は国道6号バイパスの建設早期実現を図り、交通機能の改善並びに地域の活性化を図るということでやっています。これはそれぞれ規約をつくって活動しているものでございまして、毎年国のほうに中央要望ということで、国会議員、国土交通省等に要望活動をしてございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そういうところにどンドン要望のほうを頑張っていたらと思います。

どうもありがとうございます。以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 次に、小川委員。

○12番（小川賢治君） 大分お待たせしちゃってあれなんですけど、予算説明書の71ページですね。建築指導総務事務費ということで地方創生の新規事業ということで住宅促進、住宅取得補助金というのが計上されております。それで、小美玉市内の移住を促進して、地域の活

性化を図るために本市へ移住する者の住宅地または購入に関する経費ということなのですが、こういった方への案内、アナウンス、募集といいますか、そういうのはどのように行われるかということをお伺いします。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 現在広報的なものですが、やはり広報紙を利用して、まず公募したいということと、あとはホームページ等で何とか利用してやっていきたいということです。また、状況によっては市内の住宅メーカーさんなどにも広報できればと思います。小美玉市に新しく入ってくる人のためなのでそういった住宅メーカーさんなんかは、こういったものができましたというようなことも広報していければと思っております。

○委員長（戸田見成君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） ありがとうございます。

ホームページ、今の住宅メーカーさん、それから不動産屋さんというようなことを活用してぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点、何回かお聞きしているかと思うんですが、平成29年度の事業実施計画一覧表の5ページなんですが、羽鳥宿・張星線の東ルートですか、これが花野井、張星ということで、1カ所だけなかなか用地の協力を得られないというようなお話を聞いているんですが、その辺を幹線道路推進課で進捗状況がわかればよろしくをお願いします。

○委員長（戸田見成君） 村山課長。

○幹線道路推進課長（村山幸太郎君） 今ご質問のありましたこの路線につきましては、延長が180メートルと短いんですけれども、地権者さんが1人だということで、今用地交渉のほうを鋭意重ねているところでございまして、ここ最近と申しますか、定期的に地権者さんのところに交渉に行き、お話をさせていただいております。できるだけ協力いただけるような形で、丁寧な説明を続けているところなんですけれども、なかなか進展していないところは実情でございます。現地のほう今年度も測量とか設計のほう、その地権者の方と話を聞きながら、できるところは修正して対応して、できるだけ折り合いをつけるというような形で進めているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） ありがとうございます。用地交渉ですから、なかなかご苦労も多いかと思うんですが、よろしくお願いいたします。

西ルートについては順調に進んでいるようでございますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（戸田見成君） まだ質問あるようでしたら、一休みしてからにしようか。

やってください、大和田委員。

○16番（大和田智弘君） すみません。

説明書では79ページですけれども、皆さんから話がありました広域幹線道路関係ですけれども、今年度は26億円ということで大変大きな予算を組んでいるところでございますが、詳細については別紙のほうでお尋ねをしたいと思います。

29年度の事業実施計画書の中で、事業名の3番ですね。栗又四ヶ線、内容これが1億2,650万円ですかの事業費が計上してありますけれども、それぞれの中で工事請負費、測量費、財産購入費、物件移転費等ありますけれども、大変細かくて申しわけないんですけれども、頭の中に地図が浮かんでいきますので、具体的なところを、場所等も含めてお知らせいただければお願いしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 村山課長。

○幹線道路推進課長（村山幸太郎君） 栗又四ヶ線につきましては1期工区とほぼ去年から始まりまして2期工区というふうにちょっと現地のほうでは分かれております。1期は路線の北側、上馬場から上郷まで、上郷から国道355号を横断しまして、ぺんてるまでは、2期になります。今ご質問ありました工事費につきましては1期のほうの工事、今、上馬場から一部供用開始しておりますけれども、それより南のほう地盤改良などやっている小井戸あたりとかの工事を予定しております。委託料3,150万円につきましては2期の国道355と交差するあたりのところの用地測量、これからあの区間につきましてはまた改めて地元説明会をしまして、用地の協力をいただくというところから始まりますので、その用地測量に取りかかってまいります。財産購入費、または物件移転、これにつきましては1期の工区のところですね。用地買収がまだ完了していないところがございますので、その用地交渉を進めながらご協力いただけるように、今年度も用地交渉のほうにできるだけ力を注いでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 大和田委員。

○16番（大和田智弘君） 今用地買収なかなか困難化ということで上馬場という話ですけれども、小井戸地区具体的にどういう問題があるのか。この辺、小井戸地区といえますか、橋

のあたり、あの辺きょうも通ったとき大型車がすれ違うのにしばらく時間がかかったんですけれども、小井戸地区どういう問題があって、どういう進捗状況なのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 村山課長。

○幹線道路推進課長（村山幸太郎君） ちょうど橋のあたりですね。富士塚橋があるところですが、北側は上馬場です。約400メートル供用開始して、新しい道路を通っていただいております。その南側、橋がありまして、その先、住宅が何軒かありますけれども、そのところは今道路用地交渉をまさにやっているところでございます。その南側につきましては、小井戸地内は今年度工事を実施しております。丁度山の中で通りから見えないんですが、小井戸地内、石岡市になりますけれども、工事のほうは着実に進んでおります。その間のところにつきましては用地交渉ということで、そこは鋭意地権者さんと交渉しておるところでございます。できるだけご協力いただけるように、密に交渉のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 大和田委員、いいですか。

○16番（大和田智弘君） 再質問をお願いします。大変努力していただいているのはわかるんですけれども、合併して、当時から10年たっているわけですよね。片やスマートインターからの道路につきましては、大変進捗率が7割程度も進んでいるという、この玉里地区、栗又四ヶ線がこんなにおくれているのか、所管としてはどのように思っているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 村山課長。

○幹線道路推進課長（村山幸太郎君） 栗又四ヶ線は、全体で当初1期のほうは1.4キロほどで現実に着手しているところはもう1キロを超えておりますので、残りは数百メートルという延長になっておりますので、10年というふうにかかっていますけれども、それなりの進捗が見られているところであるかと思っております。アクセス道路につきましては、今現在7割程度もうすぐ超える程度の進捗と。短期間でこれだけ用地買収が進んだのはというところなんですけれども、アクセス道路につきましては当初から大分これはもう短期間のうちに完成させるということで計画が始まりましたので、できるだけご協力いただけることも考えて、着手したところでございますので、そういうところが功を奏しているのかなというふうにご覧いただけます。

○委員長（戸田見成君） 大和田委員。

○16番（大和田智弘君） わかりました。

いずれにしても、栗又四ヶ線、早急に整備完了することをお願いしまして、終わります。

○委員長（戸田見成君） それでは休憩にしましょう。4時から再開。

午後 3時50分 休憩

午後 4時00分 再開

○委員長（戸田見成君） それでは、おそろいになりましたので、休憩前に引き続き質問をお聞きします。

先ほど何か、追加答弁お願いします。

○都市整備課長（海老澤光志君） すみません。先ほど植木委員のほうからサイン等の箇所数の話が出ておりました。こちらで調べさせていただきました。誘導サインというのが道路に出で立っておりまして、こちら右へ行くとかこういう施設がありますよ、左へ行くとかこういう施設がありますよとか、そういった誘導するサイン、大きな看板になりますが、こちらは36カ所あります。あとゲートサインというのが、ほかの市から小美玉市に入ったあたりに縦長に立っている、ここから小美玉市ですよと、そういったサインが無料でお金がかからないところもあるものですから、全部で9カ所あります。あと地点名称サインということで、美野里地内だけなんですけど、ここでしたら堅倉とか小岩戸とか地区ごとに立っているものですね、そういったものが63カ所立っております。あと総合案内サインということで本庁舎前、小川支所前、玉里支所前、あと羽鳥駅のほうに小美玉市全体のこういうところにこんな施設がありますよという、総合サインが一応4カ所ということで、そういったものがサインとして立っております。

ありがとうございました。

○委員長（戸田見成君） それでは、質問。

木村委員。

○3番（木村喜一君） 予算説明書の71ページの中段なんですけれども、中段内容のところ、先ほど小川議員さんも触れられておりましたけれども、移住促進住宅取得補助金ということで450万円の先ほどは広報でしたけれども、私は内訳なんですけれども、この制度は近隣自治体では二、三年前から取り組んでいると思うんですけれども、小美玉市は今回からという

ことで、近隣では30万とか50万とかやっていると思うんですけども、小美玉市においては
どういう予算を組んでいるのかということと。中古住宅でも該当するのかという点と。それ
からあと、28年あたりでは、小美玉市では何件ぐらいの新築住宅が実際なって、そのうち同
時に市外から移住した方というのは、そのうち何棟ぐらい建ったのか、それはわからなけれ
ばわからなくても結構なんですけれども、補助金の額とかを知りたいんですよ。これあつ
という間に多分なくなっちゃうと思うんで、すぐ補正ということにもなるかもしれない。す
みませんけれども、その辺詳しくお願いします。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 新築に関してでございますが、購入経費の4%以内という
ことで、限度額を30万円で見えております。それで想定しているのが現時点では10名という形
でございます。それと中古住宅に関してもありまして、購入経費の20%以内の額ということ
で、限度額を20万円で見えております。あと中古住宅の購入補助、購入をしたとき、住宅を一
緒に直したいよというときなんですけど、こちら工事費の20%以内ということで、限度額を10
万円ということでございます。中古住宅のほう、つまりリフォームも合わせてそれも20万円
と10万円ということになると30万円ぐらいになるという形でございます、全部で15人です
か、450万円という形で見えております。

もう一つのどのぐらいほかから入ってきているんだ、そういった話なんですけど、そちらに
ついては、こちらで今のところ把握していない状況でございます、申しわけないんですが、
数のほうは。

○委員長（戸田見成君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） わかりました。

もうそろそろ消費税が上がる上がらないとかということで、住宅のそういう駆け込みがば
っと来た場合には、そういう対応をするようなこともあるかと思うんで、そういうことを準
備しておいてもらいたいなと思います。これについては以上です。

続きまして、また説明書の71から72にかけてのところなんですけれども、都市計画の目的
や効果、内容についてお尋ねします。72ページの上段ですね、内容のところなんですけれど
も、新たに加わった都市計画基礎調査業務委託料779万8,000円のほかに、28年度から2カ年
続いて予算どりにしている同じく都市計画道路再検討調査業務委託料823万円、28年度予算で
は461万2,000円見ましたけれども、これを足しますと2,064万円にも上ると思いますけれど
も、これはかなり大規模で用途地域の大幅見直しとか、市が今後大きく発展するための原動

な拠点となるような最良の効果を求めての計画や調査のための委託料なのか。

昨年の説明を聞いているときに昭和52年に決定した都市計画道路の中で、手つかずな計画道路、美野里地区でいうと納場地区に多いんですけれども、具体的にはあいおんの里の敷地わきに絡む道路、そしてこの事業も継続するか、見直しするか、再検討をする説明を聞いた覚えがあるんですけれども、遊びの状態のような状況を業務委託までして基礎調査、再検討をするのかという点と、そうはいつでも大きな将来のビジョンのもとにあの状況を再確認するための業務委託料だと思いますけれども、この予算が通った後は、どのような市の都市計画を描いているのか、市の将来像にとっての大事なことですので、差しさわりの程度でもよいので、お願いしたいんですけれども。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 1点目の都市計画の基礎調査業務でございますが、こちら県のほうと合わせて5年に一遍、基礎的な調査を全部やるということで、5年に一遍必ずやっている調査なものですから、これについて新しいものではなくて、5年に一遍調査して、それを更新していくような形になるかと思うんですが、24年にやって今度29年にやって、また5年ごとに、今はどういうふうな状況になっているんだというようなことの基礎的なものを調べるものでございます。

もう一つ、都市計画道路再検討調査でございますが、美野里地内のほうに5路線ですか、都市計画道路がありまして、それが40年ぐらい経過して、整備に着手しているものについてはこれまでどおりどんどんやっていくという形になるかと思うんですが、まだ着手していない部分やそういったものがあるところに関しては、やはり一度国や県のほうで見直しをするべきだということで、昨年からそのための調査をしているところでございます。

28年度については、将来の道路網の検討と都市計画道路再検討概略のカルテとあって、今どういうふうな状況になっているんだというような調査をしております、今年度もまた都市計画道路の再検討されているまとめと、あと将来交通量の推計ですかね。将来はこういう形で交通量が推計していこうというのを調査しまして、その後、今回の都市計画道路の再検討委員会というのを立ち上げる予定になっておりまして、そちらの中で今後都市計画道路をどうしていくんだというようなのをある程度検討していただくということになります。その中で引き続きまだ残していくとか、ここの路線は必要がないのかのような話が出れば、そういったことを調整して、今後の目安にしていくということになる予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（戸田見成君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） 自分たちの地元の市のことなんで、業務委託しなくても自分らが状況わかるような気もしますけれども、どうしても必要なんであればいたし方ないと思うんですけども、最後ですから。

それともう1点なんですけれども、先ほど鈴木議員さんもおっしゃっていましたが、私も解釈ができていないかどうか分かりませんが、立地適正化計画策定業務委託料ということで都市計画総務事務費の今回の予算は、前年の4倍以上あると思うんですけども、その財源は一般財源ということでそうした額、借り入れを2カ年連続で実行して、また計画を策定する必要がある、立地適正化計画というのは、よほどそういうものだと思うんですけども、さっきコンパクトシティの話もありましたけれども、もっと詳しく聞きたいんですけども、非常に大切なことだと思うんですけども、なかなか先ほど以上の詳細な説明というのは無理なんですかね。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。もし詳細でしたら、時間かかるようでしたら、後でもじっくり話し合ってください。概略は話してください。

○都市整備課長（海老澤光志君） 確かに言葉で言うのは、何かわかっていただくのが難しいところですが、一応は小美玉市内全体で先ほどちょっとお話をさせてもらったんですが、居住誘導区域ということで、これからもどんどん住んでいただくという区域をある程度定めて、できるだけそこに住んでいただければ、絶対そこに住まなくちゃだめだということではないんですが、できるだけそういったところをつくりまして、中がすかすかにならないように、できるだけコンパクトに都市を形成していこうというような話でございます。その中に都市機能誘導施設でしょうか、その中に行けば、ある程度のこういった施設があって、住むのにも住みやすいよというようなそういったものをつくって行って、皆さんに住んでいただく。どうしてもある程度コンパクトにまとめるものですから、どうしても公共交通で結んで、皆さんが行き来できるような形にしようというような計画でございます。なかなか言葉で言うのが難しいんですが、一応そういうのを国のほうで推進しておりまして、できるだけコンパクトなまちづくりを公共交通で結んでいきましょうよという形でこれから計画をつくっていかうということでございます。

どうしてもいろいろな調査をし計画をつくった後に、手続とかあるものですから、どうしても1年だけではちょっとできないというのが常識でございまして、2年かけてやらせていただきたいということでございます。

○委員長（戸田見成君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） コンパクトシティという言葉が出たんで、どうしてもコンパクトシティという、北海道ですとか山合いのほうとか、効率的にインフラを使うような人口が急激に減るから小さく小さくというところにぶつかる手法だと思うんですけども、小美玉市は平らなところですし、いろいろ住みたいところがあちこち離れていますんで、コンパクトシティがいいことなのかちょっとわからないんですけども、そういう方向に行きたいというわけなんですか、コンパクトシティ、小さく小さく、こじんまりこじんまりまとめちゃいたいということですか、将来的に。

○委員長（戸田見成君） 海老澤課長。

○都市整備課長（海老澤光志君） 今まで住んでいる地域がそのまま残っていくことは、これは当然なんですけれども、その中でもそういった今までどおりどんどん広く広くやっていってしまうと、中がどうしてもあいていっちゃうよということなものですから、あえて区域を決めて、その中でそういった誘導できるような施設なんかもその中へ入れて、皆さんがその中である程度生活できるような形につくっていくのがいいだろうというのが、一応国の推進している計画でございます。

○委員長（戸田見成君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） インフラ整備をしたのを効率的に使いましょうということなんですよ、早い話が。それに2年連続で借り入れまでしてやるのがちょっと不思議だなと思って聞いてみたんですけども、わかりました。

最後に、75ページお願いします。一番下のほうなんですけれども、これは質問というよりも予算も大幅にふえていますんで、都市建設部のほうでは繰越金が多分いっぱいあると思うんで、ことしは今までの中でもなかなか難しかったようなところあるけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 要望。

○3番（木村喜一君） 要望させていただいて終わります。

○委員長（戸田見成君） そのほか質問は。

幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） すみません、1点だけ伺いいたします。

予算説明書の63ページなんですけど、ことしもさまざまな畜産、農業事業者に対していろいろ

ろ施策等を展開されていると思います。ここで最終的に予算につながってくるのかなと思って、ちょっとここお話するんですが、新規就農者、例えば酪農、新しい農地で事業をするという際、なかなか臭気の問題ですとかで、近隣、地元地域などから反対をされるなんていうケースもあるかと思いますが。そういった場合、市として例えば農業事業者ですと、会社と違いますから、なかなか地元説明なんかうまくできないというケースもあるかと思いますが。そういった際に行政としてどのような対応をとられているのか、とっているのか、その1点、お聞きしたいと思うんですが、お願いします。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 今のご質問ですが、新規に取り組んでいただく畜産農家の場合の市の対応方針というか、対応の仕方ということかと思いますが。市のほうでは、養鶏業を営む場合というのは、市の条例において事前に届け出をするというようなことになってございますので、その中で臭気対策とか、そういった内容について説明をいただいて、必要があれば質問等をさせていただいて、その辺をクリアにしているところでございます。ここ何年かのところは、まだそういった条例に基づいた届け出というのがございませんので、実際こういうふうに対応していますというところがないんですが、今申したとおり事前の計画書を精査しまして、臭気対策の徹底を図っていくというところで対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（戸田見成君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） すみません。ここで問題意識の共通していただきたくて、ちょっとお話をさせていただくんですが、旧美野里地区の仲丸地区で牛の放牧、これ若い事業者さんが小美玉市の和牛の生産に踏み切ろうとして、農地を取得して事業を展開しようとしているところで、地元の反対があって事業ができないで、ここ二、三年いるというケースがあるんですが、もしかしたら市にも相談されているかどうかは、ちょっと私も不明なんですが、今後そういう若い事業者さんが新しい事業に踏み切っていく、小美玉市は畜産大国というのは誰もわかっていることです。これからもぜひ事業者さんにはどんどん事業を、まして若い人がやっていくという中で、ぜひ相談に乗ってあげていただいて、そういった地元の何かあるのであれば、事業者さんの説明が悪かったのか、やはりどうしても地元では受け入れられないことであるのか、そういったことにも突っ込んで解決に向けてあげてほしいなという要望でございます。要望についてちょっと見解のほうをひとつお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 今議員さんご指摘のとおりでございます、周辺環境も含めて畜産を営んでいくことになろうかと思えますので、その辺市のほうでリードできるところは、市のほうでリードさせていただくということで考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（戸田見成君） そのほかは。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） それでは、以上で質疑を終了したいと思います。

続いて、特別会計予算等の説明、質疑に入ります。

議案第24号 平成29年度小美玉市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、平成29年度小美玉市下水道事業特別会計予算について説明を申し上げます。

予算書は129ページをお開き願います。129ページになります。

まず、1の概要でございますが、本市の公共下水道事業は、平成27年度末現在、処理人口で2万2,909人、管渠延長で227.7キロメートルの供用を図っておりまして、普及率は43.8%、水洗化率は77.6%となっております。平成29年度におきましても、継続して事業を実施してまいります。

次に、歳入歳出の状況ですが、歳入の増減額の大きなものとしましては、1款分担金及び負担金が2,458万3,000円の減、3款国庫支出金が7,925万円の減、5款繰入金で2,120万1,000円の増、8款市債が2,840万円の減となります。

歳出の増減額の大きなものとしましては、1款下水道費が1億2,322万4,000円の減となっております。

続きまして、130ページをお開きください。

歳出の主な内容についてご説明をいたします。

まず、公共下水道一般管理事務費は4,239万1,000円で、前年度と比べ530万2,000円の増となりますが、これは企業会計移行業務の実施などによるものでございます。

次に、公共下水道施設維持管理費は1億3,892万5,000円で、前年度と比べ458万2,000円の減となりますが、これは流域下水道維持管理負担金の減額によるものでございます。

次の131ページの2つの費目につきましては、内容的に前ページの公共下水道費と同様の予算立てとなっておりますので、省略をさせていただきます。

続きまして、132ページをごらんください。

公共下水道整備事業費は3億403万6,000円で、前年度と比べ962万8,000円の減となります。管渠埋設等工事費で2億2,990万円など計上いたしました。詳細につきましては、事業実施計画一覧をごらん願います。

次に、流域下水道事業費は1,043万円で、前年度と比べ2,186万6,000円の減となりますが、これは流域下水道建設費負担金の減によるものでございます。

次に、特定環境保全公共下水道整備事業費は1億5,263万2,000円で、8,822万1,000円の減となります。管渠埋設等工事費で1億5,100万円など計上いたしております。こちらも、詳細につきましては事業実施計画一覧をごらん願います。

続いて、133ページをごらんください。

地方債償還元金は5億2,542万4,000円でございます。

地方債償還利子は1億8,328万3,000円でございます。

最後に、134ページをごらんください。

参考資料としまして、下水道整備状況の平成27年度末実績、平成28年度末及び29年度末の見込みについて記載をさせていただきましたので、ごらん願います。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（戸田見成君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 予算説明資料の129ページの使用料及び手数料、使用料のほうが減額になっているというところ、そのところの理由と、あと概要のところの水洗化率、これは接続率になるかと思いますが、77.6というところから向上に向けた取り組み、以前2年か3年前くらい、その対策として接続しているところ、していないところの色分けをやっていくというようなお話を伺ったことがございます。そういうところ水 wash 化率、接続率向上に向けて、どのような取り組みを今しているかというところ2点をお伺いたします。

○委員長（戸田見成君） 太田課長。

○下水道課長（太田 勉君） それでは、谷仲委員さんからのご質問につきまして答弁させていただきます。

まず、第1点目の使用料につきまして、平成28年度に比べ平成29年度が減額になっているのは、どういうことであるかというご質問でございますが、こちらにつきましては1件当たりの単価自体が、以前に比べますとだんだん減少しているというような現状がございます。接続者数については、若干でございますけれども、毎年ふえてはおるんですけれども、その接続されている方々の1件当たりの単価が減ってしまっているというようなことで、総体的に若干減額になっている状況がございます。

一方、現在のところ、住宅密集地等の整備というのが現時点では行われていないというような部分で、大規模な使用料というのも見込めないというようなことで、今回の場合は、このように減になっているというような状況でございます。

それと、2点目のご質問でございますが、接続率の向上の取り組みにつきまして具体的にどのようにしているかということでのご質問でございますが、接続率向上の取り組みにつきましては、従来どおり広報紙の掲載、そしてホームページのアップ、それから9月に行われます下水道週間等における小・中学校に対するPRによって啓発活動、そういった従来どおりの取り組みは現在も行っているところでございますが、ことからは専属に接続向上に向けての取り組みを強化すべく、担当の職員を1人設けた中で、具体的な検討を進めているところでございます。ただ、現時点ではまだ短期間だということで、具体的にこうしようというまでは至っていないのが現状でございます。なるべく早く、具体的な形としまして、皆様にお示しできるようにしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 以上です。

○委員長（戸田見成君） それでは、その他、福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 今の谷仲議員さんの質問に続いて、同じようなこと、接続率の件ですけれども、別の会議でこの接続率については、地域間格差が非常に大きいということを私はそのときに感じました。そのときに聞いたのは、美野里地区では約90%ぐらいですが、玉里地区では50%を割っているような接続率だという話を聞いたんですけれども、現実的にそうなのか、そしてやはり地域間格差がなぜそのように生じてきちゃったのか、もしわかればまずお聞かせください。

○委員長（戸田見成君） 太田課長。

○下水道課長（太田 勉君） 福島委員さんからのご質問、接続率につきまして地域間格差が起こってしまった理由についてということでございますが、おっしゃるとおり地域間格差は現在のところ生じている状況でございます。美野里地区、小川地区、そして玉里地区と、それぞれ接続率、市として把握はしてございますが、かなり開きがあるというのは事実でございます。

これは実のところ、合併以前からそれぞれの旧町村ごとに接続率というのは違ってございまして、そのまま残念ながら新市になってからも推移しているというのが現状でございます。

小美玉市下水道課といたしましては、そういった状況に対して何らかの手だてを施したく、現在検討は進めているところでございますが、いかんせん経済的な部分というのも大きく影響するというのもございますので、そういった部分で何らかの助成事業等の活用とかの検討も含めながら、ひとつ接続向上に向けて推進していければというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 美野里地区では、下水道をぜひ整備してほしいという地区が非常にたくさんあります。やはり接続率も上がっているし、そういう希望をなるべくかなえてほしいな。接続率が悪いところに対しては、それなりに啓発活動とか、利点などをしっかりと説明していただいて、接続率がよくなるようなそういう施策をお願いしたいし、必要などころに必要なものをつくるというのが大事じゃないかなと思っていますので、この点よろしく願いをしておきます。

要望とします。

○委員長（戸田見成君） 以上で質疑がありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） 質疑がないようでございますので、これで以上、議案第24号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第25号 平成29年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、平成29年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予

算についてご説明を申し上げます。

説明書135ページをお開き願います。

まず、1の概要でございますが、本市の農業集落排水事業は納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の施設維持管理と巴中部2期地区の整備事業を進めており、平成27年度末現在の処理人口は4,150人、水洗化率は68.9%となっております。

次に、歳入歳出の状況ですが、歳入の増減額の大きなものとしまして、6款繰入金1,427万2,000円の減、9款市債が6,800万円の増となります。

歳出の増減額の大きなものとしましては、1款農業集落排水事業費が6,113万3,000円の増となっております。

続きまして、136ページをごらんください。

歳出の主な内容についてご説明いたします。

まず、一般管理費は510万3,000円で、前年度と比べ2,455万9,000円の減となりますが、これは減災基金積立金の減額によるものでございます。

次に、施設維持管理費は2億4,869万円で、前年度と比べ1億5,075万4,000円の増となりますが、これは納場北部処理施設の改修工事に伴うのでございます。

次に、137ページをごらんください。

巴中部地区整備事業は3億7,908万6,000円で、前年度と比べ6,509万8,000円の減となりますが、これは管路工事費等の減額によるものでございます。こちらの詳細につきましては、事業実施計画一覧をごらん願います。

次に、地方債償還元金として1億885万9,000円、地方債償還利子として4,479万5,000円を計上いたしました。

最後に、138ページをごらんください。

参考資料としまして、農業集落排水事業の整備状況について平成28年度末及び29年度末の見込みを記載させていただきましたので、ごらん願います。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 農集なんですけれども、巴中部2期工事、これで大体終わる。そうするとその後の話で、これも今度は納場南部地区はまだ全然もうそろそろやるというのは計

画しなきゃならないんだけど、その辺のところはどうなのかなと、立ち消えちゃうのか、要望というのがある。美野里地区は公共下水も農集も欲しい所がいっぱいある。その辺のところ私は心配なんだけど、ひとつ。

〔「納場南部はやらないと」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） 太田課長。

○下水道課長（太田 勉君） 荒川委員さんからの今後の農業集落排水事業の整備計画につきましてという問いに対しまして答弁をさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、現在進めております巴南部2期地区工事につきましては平成29…

…

〔「中部」と呼ぶ声あり〕

○下水道課長（太田 勉君） 失礼いたしました。巴中部第2期地区工事につきましては、平成29年度をもって全事業が完了する見込みでございます。

その後の農業集落排水事業はどのように進めるかということでございますが、平成28年6月に公表されております生活排水ベストプラン、これは生活排水を行う公共下水道、農業集落排水、それと浄化槽、この3つの手法どれをもって市内の整備を進めていくかというようなものを根本的に位置づけた構想でございますが、これが平成28年6月に改定をいたしまして公表をさせていただいたところでございます。これに従って基本的に公共下水道、農業集落排水事業、浄化槽の整備というのは進められることになるわけなんですけれども、平成29年、農業集落排水事業が巴中部が終わった後でございますけれども、現在、市として考えている内容といたしましては、農業集落排水として位置づけたところを公共下水道のほうに編入させる方法というのをまず1つ、それと現在、農業集落排水事業が既に整備されている地区と統合させて整備を進めていく方法、あるいは将来的にですけれども、農業集落排水を整備したところ全体をまとめていくような方法等、いろいろそのパターンを検討してございまして、そのパターンの中で一番いい最適化した事業を28年のその生活排水ベストプランの構想の上に、さらに検討を施した中で具体的な形を築ければなというふうに考えてございます。

委員おっしゃった、その納場南部につきましては、現時点では公共下水道に編入いたしまして整備を進めるのが、地理的にも社会的にも一番ベターな効率的な整備ではないかなというふうに考えてはございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） もう終わりですから、簡単に終わりにします。

ありがとうございました。とにかく公共下水に接続すると、花野井から入ってくるような形になると思うんですけども、ひとつ合併前からのこれ懸案事項で、合併したら何か小川のほうに行っちゃったとって、みんなひがんでいる人もいるし、心配している人もいますから、私、納場地区1人頑張ってもどうしようもない部分もありますけれども、とりあえずそれは総合的な考え方で、ほかのところもまだ全然やっていないところもあるんだから、我慢しなきゃしょうがないんだけど、少しでも予算をあれしてもらって、よく市としてのプランを立てて、早く含んでもらうようにお願いします。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 以上で議案第20号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第26号 平成29年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から説明を求めます。

小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、平成29年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

139ページをお開き願います。

まず、1の概要でございますが、平成29年度は28基の高度処理浄化槽の設置と既設浄化槽の維持管理を実施してまいります。

次に、歳入歳出の状況ですが、歳入の増減額の大きなものとしましては、6款繰入金金が290万2,000円の減となります。歳出の増減額の大きなものとしましては、1款戸別浄化槽事業費が308万5,000円の減となっております。

続いて、140ページをごらん願います。

歳出の主な内容を御説明いたします。

上から3番目の浄化槽事業費は5,320万3,000円で、戸別浄化槽設置工事5,090万1,000円などを計上いたしました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、全般的なことで要望みたいな意見になりますけれども、この事業が始まったときに、本当に戸別それぞれの家庭できちんとした水処理ができるということだといいことだと私は思っております。今でもそう思っておりますが、現実的には、この市が推奨している戸別の浄化槽が入れない、敷地の問題とかやっぱり費用の問題とかあって、現実的にはその対象になるようなその地域なのに、この戸別浄化槽が実際には設置できない。これまでと同じような普通の浄化槽だけで済ませているという場合があると思うんですけれども、現実的にはこの市の戸別浄化槽を特別に入れている割合は、そういう点からいくとどの程度進んでいると言えますでしょうか。わけのわかんないような質問かもしれませんが、わかったら教えてください。

○委員長（戸田見成君） 太田課長。

○下水道課長（太田 勉君） 福島委員からのご質問につきましてご答弁させていただきます。

先ほどの答弁の中で、生活排水を処理する方法というのは、公共下水道、農業集落排水事業、そして戸別浄化槽という3種が大きく、浄化槽があって、その3つの中から生活排水を処理するというところをお話しさせていただきましたが、この浄化槽の中で小美玉市としましては、市が設置管理をするという戸別浄化槽というのを推進しているところでございます。委員ご紹介いただきましたように、この戸別浄化槽についてはいろいろ制限等もございまして、申請したからといって必ずしも設置ができるものではございません。作業ヤード等も必要でございますし、使用料もかかったり負担費もかかったりということで、申請者の方がその条件に合致しないということで、最初申請しても、その後、辞退される方が相当あるというのも現実でございます。

そうした場合、そういう方々は、これまで同様、自分の自己負担で合併浄化槽を設置しているというようなことになるわけなんです、その方々は相当いらっしゃるというのが実態でございまして、というのは、これまでの戸別浄化槽の設置基数というのは、平成20年から平成28年まで今年度までで210基の整備箇所ということでございます。この数字というのは、年間30基を目標に進めていたにもかかわらず、10年間で、20年から28年度で210基しか整備できないというような状況でございます。ですから、そのほかの部分というのは、公共下水道、農業集落排水に接続していない方につきましては、普通の合併浄化槽で対応しているというような状況でございますので、この方々は相当いらっしゃるというような状況でございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。と思います。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 今までどおり、昔、昔というとおかしいですけども、今までどおりの浄化槽で対応されている方、そろそろ最終的に出てきた水の処分に困っている人もたくさんいるかと思います。昔、前は蒸発散槽という呼び方をした、そういう処理もありましたし、それから、まだいわゆる側溝に出てしまうような状態になっているところもあるかと思います。いずれにしても、最終的な水の処理というのは、とても霞ヶ浦の問題にしても何にしても大事なことなので、戸別浄化槽が入れられない条件であれば、最終的なその水がきれいな状態が出るような指導をぜひともよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） せっかくだから質問します。

理想的な収入支出については、管理費を使用料で賄えるのが理想だというふうに私は解釈しているんですが、この戸別浄化槽は465万です、使用料。それで2,000万円かかっているんです。それが最初にあった、公共下水道は使用料が2億8,000万円、それで下水道の管理費は2億6,000万円ですね。この辺の収支のバランスはどのように考えればいいんですか。

○委員長（戸田見成君） 太田課長。

○下水道課長（太田 勉君） 関口委員からのご質問につきまして答弁させていただきます。

財源としての使用料というものが、戸別浄化槽の管理費の主たる財源となるものというふうにお考えになられるというようなお話があったわけなんです、まさにそのとおりでございます。基本的には、その利用された方の負担でその事業を賄っていくというのは基本的な考えでございます。残念ながら、小美玉市の戸別浄化槽の状況に関しては、ここに示すとおりの、使用料ということできっちりと収納してはおりますけれども、それでは戸別浄化槽の管理というのは賄えないというような技術的な部分とかいろいろございまして、それでどうしても市の一般会計からの持ち出しが必要になっているというような現状でございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 私が聞きたいのは、公共下水道が大体維持管理費を出さないと、それと集落排水は3,800万ぐらいです、使用料。それで管理費が2億7,800万なんです。1年1年の収支の中でこれは出していく場合だね、予算なんです。そういうことを考えると、どうということが原因なのか、接続率が悪いのか、そういうことはどのように考えるわけですか。

○委員長（戸田見成君） 太田課長。

○下水道課長（太田 勉君） ただいまの農業集落排水事業の使用料に対して管理費がかなり高額になっているというような部分で、これに対しての要因としてどういうことが挙げられるかというようなお話でございますけれども、委員ご案内のように、農集につきましては、接続率が低い地区が現在ございます。

138ページをごらんいただきたいと思うんですけれども、現在、2農業集落排水事業、4つの地区の中で、先ほど来ちょっとご説明させていただいておりますが、巴中部地区につきましては、現在まだ整備中というようなことで、段階的に接続ができるということもあって、接続率がまだ極めて低い状況になってございます。ほかの地区におきましても、7割、一番高い納場北部で90というようなことでございますけれども、こういった部分でのまだ接続可能な家屋が相当あるわけなんですけれども、実際のところ、そこからの使用料が得られないというような状況の中で、なかなか管理費が賄えないというような部分がございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 実際こういう下水道をつくったということは、やはり維持管理費を使用料で賄うというのが理想像ですよね。そういう中では、公共下水道は大体とんとんでいているんだよという中で、将来的にはやはり農業集落排水も戸別浄化槽もそのような目標を持って今から管理していくということによろしいんですか。

○委員長（戸田見成君） 太田課長。

○下水道課長（太田 勉君） 先ほどの答弁で回答にちょっとつけ加えさせていただきたいんですけれども、29年度の予算要望の中で管理費の中に納場北部の改修工事というのが1億4,800万ほど計上させていただいてございました。これがこの管理費の中に大きく影響しているというようなことで、相当その使用料に対して大きな管理費用というようなことになってしまっていたというようなことでございます。

それと、先ほど申し上げているように、まだまだ接続率が低いというような部分で賄えていないというのが状況でございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） そう言われると、28年度も同じなんですよ。管理費の中で1億が、ああ、なるほどね。ただ、将来的な目標としては、維持管理費を使用料で賄うというのが理

想的な姿、それを望んでいるという。結構です。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） 以上で議案第26号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第30号 平成29年度小美玉市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

飯田水道局長。

○水道局長兼水道課長（飯田 孝君） それでは、平成29年度小美玉市水道事業会計につきまして、予算説明書に基づきまして説明をさせていただきます。着座にて説明をいたします。

157ページをお開き願います。

2の収益的収入及び支出の収入でございますが、水道事業収益8億664万1,000円、前年度と比較しますと291万8,000円、0.4%の増でございます。支出でございますが、水道事業費用7億9,265万5,000円、前年度と比較しますと92万3,000円、0.1%の増でございます。

3の資本的収入及び支出の収入でございますが、資本的収入1億1,644万2,000円、前年度と比較しますと2,664万1,000円、29.7%の増でございます。支出でございますが、資本的支出7億9,810万2,000円、前年度と比較しまして1億6,324万1,000円、25.7%の増でございます。

続きまして、158ページをお開き願います。

まず、資本的収入の1、営業収益、給水収益7億3,321万円で、対前年度比0.7%の増を見込んでおります。総調定件数は8万8,810件で、対前年度比1,200件の増を見込んでおります。

2の営業外収益でございますが、長期前受金戻入は5,498万8,000円を見込んでおります。

続きまして、収益的支出、1の営業費用、浄水及び配水費1億8,587万5,000円でございます。

内容につきましては、次の159ページをご覧ください。

主なものとしましては、委託料6,281万4,000円、修繕費2,900万円、動力費6,500万円、薬品費1,177万4,000円、受水費883万5,000円などであります。

次に、総係費1億3,315万5,000円でございます。主なものとしましては、通信運搬費373万円、委託料3,869万8,000円、賃借料1,035万7,000円などであります。

続きまして、減価償却費3億746万1,000円でございます。

続きまして、160ページをお開き願います。

2の営業外費用の支払利息1億95万7,000円でございます。企業債の利息償還分でありま

す。平成29年度末での利息残高見込額につきましては10億2,446万8,000円であります。

3の特別損失でございます。その他特別損失20万円であります。

続きまして、資本的支出の1、建設改良費、建設工事費5億7,544万2,000円でございます。内容につきましては、工事請負費の配水管布設工事費1億4,051万9,000円、配水管布設替工事費3億3,551万9,000円、浄水施設更新工事費5,177万5,000円、配水管布設工事設計業務委託料の2,268万円であります。

なお、事業の詳細につきましては、別にお配りしております事業実施計画一覧をご確認いただきたいと思います。

続きまして、161ページをお開き願います。

資産購入費778万1,000円でございます。主なものとしましては、機械及び装置購入費499万3,000円、水道メーター器の購入でございます。続いて、車両運搬具購入費278万8,000円、公用自動車の購入であります。

最後に、2の企業債償還金元金分であります。2億1,487万9,000円でございます。平成29年度末の残高見込額につきましては51億6,805万円でございます。

以上で水道事業会計についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 今、4時57分ですので、5時を過ぎましたら延長させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） たびたびすみません。この水道は美野里地区と小川地区の水道で、小川のほうを布設替えするという、その金額、昨年度聞いて10年計画できちんとやっていく、それはとてもいいことだと思っております。美野里地区、小川地区は、概ね深井戸から掘ったものをきちんと浄化させて飲んでいると。ところが玉里地区は、湖北水道なので県水をここにまぜて使っているからちょっと値段が高い、これを何とかならないかという話は毎年出ていることです。ですので、できればこの小美玉市として一本化されれば、本当にみんながおいしい水を飲めるのではないかな、小美玉市の特にこの水道のところはどうして売らないんだと、収益を上げるためにおいしい水ですよと、そういう事業も始めたらいいなと思っております。答えられるところがあれば、答えていただきたい。あとは要望とします。

○委員長（戸田見成君） 飯田局長。

○水道局長兼水道課長（飯田 孝君） ただいまのご質問でございますけれども、現在、国のほう、あとは県のほうでも広域化というようなことを推進しろというようなこともございまして、先日も県のほうで最初の会議がありました。そういった中で、例えば湖北と一緒にになるとか、あとは県水道、県の広域水道ですね、これと一緒にするというような垂直統合とか、そういった方法もございますので、これから県のほうでもそういった案的なものを示してくれるのではないかなというふうに考えておりますので、合併により一つになれば、料金的にも一本化していくのかなというふうに考えております。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 広域化というと、ともすると値上げということがあるんじゃないかなと心配しておりますので、その点は値上げにならないようにしっかりと。それから、先ほど言いましたおいしい水、ペットボトルに入れて売るとな、工業化というのは大変かもしれないけれども、それほどおいしい水じゃないんだなと思っておりますので、そういうこともぜひとも考えていただけたらと要望しておきます。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） 2点ほど確認させていただきます。

まず、159ページの通信運搬費、浄水場及び取水場にかかわる電話料等ということでこの金額なのですが、電話料等の等の部分を教えていただければと思います。

○委員長（戸田見成君） 飯田局長。

○水道局長兼水道課長（飯田 孝君） 少しお待ちいただきたいと思っております。すみません、お待ちせをいたしました。

取水場、井戸から浄水場までデータ等を送信する回線料、こういったものも入っておりますので、そのほかに通信用の電話ということで電話等というふうに入れさせていただきました。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） 要するに通話料と回線料、そういったその2点ということで理解すればよろしいのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 飯田局長。

○水道局長兼水道課長（飯田 孝君） 主には、その井戸からの回線、井戸と浄水場との間の回線使用料ということが主なものでございます。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

あと、もう一点が、161ページの高価な自動車購入費ということで金額が計上されているのですが、車両運搬具購入費ということで、こういったタイプで具体的にこういった目的で今回購入するようになったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 飯田局長。

○水道局長兼水道課長（飯田 孝君） 今回の自動車購入につきましては、ワゴンタイプの公用車の購入ということで考えております。用途としましては、今、防衛省の補助事業等も行っておりますので、そういったところの出張等も多くなってきますので、そういったものが主なもので、現場へのいろいろな道具を積んでのそういったものではなくて、人を専用に、人の出張等の用途が主なものというふうに考えてはおります。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。今までは共用のものを使用されていたのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 飯田局長。

○水道局長兼水道課長（飯田 孝君） そうです。今、特に現場が多いもので、大体1人1台を使用しますと、どうしても荷物を積まれてしまうということが多くて、やはり出張の機会も多くなってきますので、専用にそういったものを購入したいと。あとは、もうやはり10年以上になっていきますので、順次入れかえていきたいということで購入をさせていただきたい、ということで予算を計上させていただきました。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（戸田見成君） その他。

長島委員。

○8番（長島幸男君） 1点だけなんですけど、29年度よりお話しありましたように、小川地区の配水管が石綿管というようなことで、防衛関係の補助、10年間で布設替えを行うというようなことのように、29年度の計画を見ていると、小川地区の野田地内というのが幾つか大きい金額であるようですが、この計画については10年計画ということで、そのほか何年間かの計画は決まっているのかどうか、この点をお聞きします。

○委員長（戸田見成君） 飯田局長。

○水道局長兼水道課長（飯田 孝君） ただいまのご質問でございますが、現在、今年度です

ね、全体計画ということで現在それ以降の計画箇所等についての計画を策定中でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。じゃ、これからということですね。

〔「そうです」と呼ぶ声あり〕

○8番（長島幸男君） 以上です。

○委員長（戸田見成君） その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） 以上で議案第30号の質疑を終了いたします。

これもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終了いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

ここで、皆さんにあす14日の予算特別委員会の予定を確認させていただきたいと思います。

最初に教育委員会所管の予算、続いて保健衛生部、福祉部所管の予算の審査をいたしたい
と思います。あすの予算特別委員会は、本日と同じ、午前10時より2階会議室にて再開いた
します。



◎散会の宣告

○委員長（戸田見成君） 本日はこれをもって散会いたします。

午後 5時10分 散会

平成29年小美玉市議会予算特別委員会会議録（第2回）

平成29年3月14日（火）午前10時開会

1. 開 議
2. 協議事項
 予算特別委員会関係議案審査
 (1)教育委員会所管事項
 (2)保健衛生部、福祉部所管事項
 (3)各当初予算の討論・採決
3. 委員長あいさつ
4. 議長あいさつ
5. 市長あいさつ
6. 閉 会

出席委員（19名）

1番	村田春樹君	2番	鈴木俊一君
3番	木村喜一君	4番	植木弘子君
5番	石井旭君	6番	幡谷好文君
7番	谷仲和雄君	8番	長島幸男君
9番	岩本好夫君	10番	福島ヤヨヒ君
11番	藤井敏生君	12番	小川賢治君
13番	大槻良明君	14番	関口輝門君
		16番	大和田智弘君
17番	戸田見成君	18番	市村文男君
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

欠席委員 15番 笹目雄一君



付託案件説明のため出席した者

市 長	島 田 穰 一 君	副 市 長	林 利 家 君
教 育 長	加 瀬 博 正 君	教 育 部 長	長谷川 正 典 君
指 導 室 長	石 田 進 君	学 校 教 育 課 長 佐 補	菅 谷 清 美 君
学 校 教 育 課 長 佐 補	戸 塚 泰 彦 君	学 校 教 育 課 長 佐 補	藤 井 智 則 君
施 設 整 備 課 長	中 村 均 君	施 設 整 備 課 長 佐 補	比 氣 龍 司 君
生 涯 学 習 課 長	中 村 哲 也 君	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 谷 和 一 君
学 校 給 食 課 長	真 家 厚 君	市 民 課 長	伊 藤 博 文 君
環 境 課 長	真 家 功 君	保 健 衛 生 部 長	田 中 正 志 君
医 療 保 険 課 長	服 部 和 志 君	健 康 増 進 課 長	原 美 恵 子 君
福 祉 部 長	成 井 修 也 君	社 会 福 祉 課 長	信 戸 伊 美 子 君
子 ども 福 祉 課 長	藤 田 誠 一 君	介 護 福 祉 課 長	磯 敏 弘 君
福 祉 事 務 所 小 川 支 所 長	亀 山 一 君	福 祉 事 務 所 美 野 里 支 所 長	植 田 み の り 君



議会事務局職員出席者

議会事務局長	木 村 靖	書 記	菊 田 裕 子
書 記	須賀田 千恵子		

午前 9時57分 開会

○副委員長（石井 旭君） 改めまして、おはようございます。

定刻よりちょっと早いんですが、皆さんおそろいになりましたので、よろしくお願ひします。

きのうに引き続きまして、予算特別委員会を開会いたします。よろしくお願ひします。

早速ではございますが議事に入りますので、議事進行につきましては戸田委員長によろしくお願ひいたします。



◎開議の宣告

○委員長（戸田見成君） 改めまして、おはようございます。

直ちに会議に入ります。

今期定例会で当委員会へ付託された案件は、議案第21号 平成29年度小美玉市一般会計予算から、議案第30号 平成29年度小美玉市水道事業会計予算までの計10件です。

当委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管ごとに説明をお願ひし、その都度質疑を行ってまいります。

私から予算特別委員会の運営に当りまして一言申し上げます。

質疑の方法は一問一答方式として、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることといたします。質問漏れ等のないようにご注意願うとともに、審査区分に従って簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願ひいたします。

さらに、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願ひすることにいたします。なお、一時保留した答弁は、執行部において整理が整い次第、再開することにいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っただきますようお願いいたします。また、発言後は必ずマイクのスイッチを切っただきますようにあわせてお願ひいたします。

なお、質疑される委員の方は、予算説明書の何ページ、または予算書の何ページと云ってから質疑されますようお願いいたします。

それでは、これから予算特別委員会の文教福祉常任委員会所管の事項の審査に入ります。
議案第21号 平成29年度小美玉市一般会計予算（教育委員会所管事項）を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

長谷川教育部長。

○教育部長（長谷川正典君） 皆さん、おはようございます。

それでは、教育委員会所管の平成29年度の予算について説明をさせていただきます。

なお、説明する事業につきましては主に前年度と比較し予算額の増減の多い事業や新規事業について説明をさせていただきます。

最初に、学校教育課所管から説明をいたしますが、着座にて説明をさせていただくことをお許しいただきたいと思います。

それでは、予算説明書の83ページをお開き願います。

まず、庶務一般事務費でございますが、28年度に引き続き、小美玉市の教育行政の基本方針となる教育振興基本計画策定のための関連費用を計上いたしております。

続いて、84ページになります。

放課後児童対策事業につきましては、949万2,000円の増額で、主な内容といたしましては、子ども・子育て支援交付金を活用した民間放課後児童クラブへの補助金の増額によるものと、夏休み等の指導員不足を補うために新たに委託費を計上させていただいております。

続いて、予算説明書85ページの下の段をお願いいたします。

小学校運営経費ですが、短時間労働者の厚生年金保険、健康保険の適用拡大に伴い、生活介助員の共済費が増額となりますが、小学校施設に係る光熱水費や燃料費等が施設管理費へ移行され減額となるため、総額で3,012万1,000円の減額となります。

次に、88ページになります。

中学校運営経費ですが、3,189万9,000円の減額となります。主な要因は、生活介助員の人員削減や中学校施設に係る光熱水費や燃料費等が施設管理費へ移行されたことによるものです。

次に、89ページの下段になります。

教科書・指導書等購入費ですが、1,240万3,000円の減額であります。主な要因は、前年度は教科書改訂に伴う指導書等の購入費の計上がありましたが、平成29年度は教科書の改訂がないため、減額となりました。

次に、90ページをお開き願います。

幼稚園運営経費ですが、臨時教諭、生活介助員の増員により賃金、共済費や社会保険料、事業主分が、増額とはなりますが、幼稚園施設に係る光熱水費や燃料費等が施設管理費へ移行され減額となるため、総額103万6,000円の減額となります。

次に、91ページ、幼稚園就園奨励費ですが、99万9,000円の減額となります。こちらは、平成27年度に制定された子ども・子育て支援制度への移行のため減額するものですが、新制度へ移行されていない私立幼稚園もあるため、対応措置として予算科目を残すものでございます。

次に、指導室所管の予算についてご説明いたします。

92ページをお開き願います。

まず、適応指導教室関係経費でございますが、前年度より145万8,000円の増額となっております。主な要因は、教育相談員の増員によるものでございます。

次のページ、93ページをお開き願います。

一番上、社会人T T配置事業は、316万7,000円の減額です。主な要因は、複式学級への対応として配置するT T講師が前年度の2名から1名に減ったことによるものです。

次に、施設整備課所管の予算についてご説明いたします。

96ページになります。

施設整備課は、平成28年度に学校教育課から分かれて新設された課であり、平成28年度の予算は学校教育課として執行してまいりましたが、平成29年度より施設整備課分として単独で編成し執行してまいります。施設整備課としての新編成に伴い、小学校、中学校及び幼稚園の施設管理費が前年度と比較して増額となっておりますが、これは、学校教育課の所管であった小学校運営費より一部予算の計上替えをしたことによるものでございます。

そうした中、小学校施設管理費でございますが、工事請負費において前年度より934万7,000円を増額し、配置適正化実施計画の実施に伴い、小川・玉里地区の学校整備が先行する中、美野里地区の小学校に格差を生じさせないために納場小学校の屋上防水工事に1,188万円を計上いたしました。

次、その下になります。小学校建設事業は、5億2,960万9,000円で、前年度より2億6,049万3,000円の増です。主な要因は、平成31年4月の開校を目指した小川南小学校の校舎建設工事として、4億1,781万1,000円を計上いたしました。また、配置適正化実施計画の着実な進行ということで、玉里地区小中一貫校校舎建設の基本設計業務として3,775万6,000円

や、小川北中地区の統合小学校の基本構想想定業務委託500万円を計上しております。

続いて、97ページをご覧ください。

中学校施設管理費においては、小学校の施設管理費同様、美野里地区の格差を生じさせないためにも工事請負費として1,998万円を計上し、美野里中学校の屋上防水工事を行います。

幼稚園施設管理費においては、対前年度比267万5,000円の増額ですが、これも光熱水費等の計上替えによるものでございます。

次に、生涯学習課所管の予算についてご説明いたします。

98ページをご覧ください。

社会教育総務事務費につきましては、前年度より848万1,000円減額となっております。要因といたしましては、補助金において、昨年度は花館地区公民館建設補助金約1,000万円がありました。今年度は、当初建設予定地区がないため、減額をしております。一方、平成29年度小美玉市において戸沢サミット in 小美玉が開催されるため、新規に戸沢サミット実行委員会補助金を180万円計上しております。

次に、103ページをお開き願いたいと思います。

生涯学習センター施設維持管理費で、生涯学習センターのトイレ改修工事費450万円を計上しております。これは、生涯学習センターコスモス内のトイレの洋式化などの改修工事費を計上したものです。

次に、スポーツ振興課所管の予算についてご説明いたします。

スポーツ振興課所管の予算中、104ページから106ページにかけての保健体育事務費、体育振興活動費、小川運動公園施設管理費、1つ飛びまして、希望ヶ丘公園施設維持管理費、農村環境改善センター施設維持管理費につきましては、前年度と比較して微増、微減となっておりますので、特に説明は省略させていただきます。

105ページの小川海洋センター施設維持管理費につきましては、B & G財団の助成金を受けて、小川海洋センターの管理棟の改修工事を行う予定のため、6,140万円増額となっております。

また、106ページの市内体育施設維持管理費でございしますが、玉里運動公園に指定管理者制度を導入することから、市内体育施設指定管理委託料2,600万円が増額となっております。これに伴いまして、玉里運動公園施設維持管理費の項目は削除となっております。

最後に、学校給食課所管の予算についてご説明いたします。

107ページと108ページの学校給食課所管の予算についてでございます。学校給食に関する

予算につきましては、玉里共同調理場及び小美玉市共同調理場それぞれの運営経費と施設の維持管理経費でございます。合計しますと、前年より630万8,000円の減額となっております。減額の主な要因でございますが、小美玉市共同調理場運営経費の臨時職員の賃金、電気使用料、賄材料費等の減額によるものでございます。

学校給食の主な実施内容といたしましては、年間の給食実施日は200日で、前年度比1日の増、1日当たりの給食数については、玉里学校給食センターで821食、小美玉学校給食センターでは4,190食を実施する計画であります。

以上で教育委員会所管の説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

植木委員。

○4番（植木弘子君） おはようございます。よろしく願いいたします。着座にて質問させていただきます。

まず、説明書のほうの84ページですが、放課後児童対策事業ということで、内容の下から4行目の学童保育システム使用料とあるのですが、この項目の内容を教えてくださいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 戸塚学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（戸塚泰彦君） 今の学童保育システムの件でございますが、もともと市役所の窓口等で使う住基のシステムと連動しているシステムを活用しております、その中で、子ども福祉課のほうで活用している保育のシステムと類似の活用しております、例えば、保育のほうの登録をしている児童、そういったものと子どもプランのほうで活用している児童の住基内容を併せて見ることができるものでございます。茨城計算センターのほうのシステムを活用しております。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。勉強不足でちょっとわからない部分があるので、お聞きしたいんですが、それはどういったものに対して活用できるんですか。

○委員長（戸田見成君） 戸塚学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（戸塚泰彦君） 就学前のお子さんをお持ちの方、いわゆる保育園等に通

っているお子さんをお持ちの方と学童にも登録しているお子さんがいらっしゃると思います。そういった中で、学童の趣旨としまして、就労していることが前提になっておりますので、就労状況等を把握するために就労証明等を出していただいております。そういったもので、事前に保育のほうは10月に収集し、学童のほうは2月ぐらいに登録のほうをやるんですが、その就労の確認に保護者は二重の手間になってしまう、保育のほうに出して、また新たに半年後にこちらで出すということが重複になってしまうために、こういったシステムを活用しまして該当者の就労等の確認をしているところでございます。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。これは人数とか件数とか変わらずに、毎年このぐらいの金額で設定されていくということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 戸塚学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（戸塚泰彦君） このままの内容ですと同じと考えますが、現在、システムの一部の見直しをしているところでございまして、お金の管理について、現在のところは今振り込みのみの管理になっておりまして、そういったものを、今後は納付書とか、あとは保護者の利用状況とか、児童の記録状況など、そういったものも逐次システムに登録して、すぐに把握でき、対応が図れるように改修し、今現在ですと子ども福祉課とのやりとりも、ペーパーでのやりとりもございますので、そういったものをへも対応できるような形にしたいと考えております。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

では、次の質問をさせていただきます。

説明書の103ページ、生涯学習センターのトイレ改修工事ということで、いよいよコスモスのトイレの洋式化ということで、大変うれしく思っているのですが、あくまでも今現存しているトイレのあそこの範囲の中で行われるということでよろしいでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 中村生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、生涯学習センターの施設内のトイレで、洋式化率がかなり一番低い施設ですので、洋式化率を上げるような洋式トイレとか、あと車椅子で使える大き目のトイレがありますので、洋式化だけではなくて折りたたみ式のおむつがえ台等を設置したりとかベビーチェアを設置したり、そういった改修にする予定でございます。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。今まであったトイレの便座数よりも数的には少なくなるのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 中村生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村哲也君） 今のトイレの大きさの中で和式トイレを洋式化するというところで、数は変わりません。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

では、最後の質問になりますが、同じく説明書の106ページ、市内体育施設維持管理費の内容のほうなのですが、市内体育施設指定管理ということで管理を委託することになったということですが、管理の範囲を教えてくださいと思います。また、これに関する人員は何人ぐらいこの中に加わっているのかも含めてお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問でございますが、市内体育施設指定管理委託料の管理の範囲でございますけれども、今まで直営で管理していたと同様に、玉里運動公園、それから海洋センターを含めた、全部であそこは10町歩ぐらいあるんですけれども、その管理運営を委託するということになります。

それから、人員でございますが、この委託料の中で見ている人員につきましては、管理運営として責任者が1人、それから通常の管理に携わる職員が昼と夜といるんですけれども、4名ほど見ております。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。これ、昼、夜で4名ということは、この体制という形でと捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） おっしゃるとおりでございますが、この予算の中で見ているのは4名ということなので、これ以外に、指定管理を受託する事業所のほうで独自に職員を配置するというのは聞いております。ですから、予算で見ているだけの人数で今お答えしたんですけれども、実際には、プラス一、二名は常時いるということになると思います。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。では、あくまでもこの4人の数という形で、これ以上委託のほうで人数をふやしたとしても、金額的にはこちらで負担することがふえるということはないという形で理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ご質問のとおりです。これ以上ふやす予定はございません。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） 以上で質問を終わります。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうから1つずつお伺いをいたします。

まず、予算説明書の83ページをお願いします。

庶務管理事務費の小美玉市教育振興基本計画策定委託料551万9,000円のところでございます。

まず、こちら教育振興基本計画の詳細等を説明をお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 菅谷学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（菅谷清美君） ただいまのご質問でございますが、お答えさせていただきます。

小美玉市教育振興基本計画でございます。こちらは、国の教育基本法に基づき策定をするものでございます。国の教育振興基本計画、こちらは法律によりまして策定のほうが義務ということになっておりますが、地方公共団体におきましては、その国の教育振興基本計画を参酌して各地方公共団体の地域に応じた計画を策定するようという努力義務ではございますが、策定をなるべくするようということになっております。

小美玉市におきましても、これまでは市の総合計画に基づきまして教育行政を行ってまいりましたが、やはり教育行政に関するきちんとした方針、これは定めなくてはいけないということで、平成28年度、29年度、この2カ年におきまして、この計画を策定することといたしました。

昨年平成28年7月にこの基本計画を策定するための審議会を設置いたしまして、その審議会に対しまして教育委員会から諮問をしております。第1回目の審議会を7月に開催をしております。1回目のときには、市の計画の策定の方針、それから市民の意向調査を実施する

ということで、その意向調査についての案を説明してございます。8月、9月におきまして、市民意向調査を実施いたしました。また、11月には各種団体のヒアリングのほうを実施いたしております。12月に第2回目の審議会を開催しまして、その際には、本市の教育の現況の報告ですとか、それから市民意向調査の把握ということでヒアリング、それから市民意向調査のほうの速報値の報告をしております。

今月3月24日に第3回の審議会のほうを開催する予定でおります。その際には、市民意向調査の結果、詳細な結果の報告ですとか、本市の教育の課題の整理、それから施策の方向ですとか施策の体系、こちらのほうを審議会でご審議いただく予定でございます。

来年度になりまして、3回ほど審議会を開催する予定でございまして、最終的には、12月にパブリックコメントを実施しまして、審議会のほうから答申をいただき、最終的に市長、議会へご報告をさせていただいて、計画を策定とさせていただきたいと考えております。

また、この教育振興基本計画ですが、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画、これらの個別の計画とともに、計画年数10年間ということで、3つの計画を策定する予定になっております。また、現在、第2期の総合計画を策定していますが、こちらの総合計画との整合性を図りながらの計画の策定としております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 詳細な説明ありがとうございました。

こちら、国の教育振興基本計画というところがベースになって、地域に応じた計画を策定、努力義務ということですが、地域に応じた計画をこれから立てていくということでございます。それで、こちら、今度、学習指導要領が改定に今後なります。2月14日、幼稚園教育要綱、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領等の改定案、これが文部科学省から公表されて、今パブリックコメントの期間に入っていると思います。この学習指導要領は、時代の変化や子供たちの状況、社会の要請等踏まえて、およそ10年ごとに改定しているものということで、幼稚園は平成30年度から、小学校は32年度から、中学校は33年度から新たな学習指導要領に基づき全面実施される予定と書いてあります。

そこで、今回の文科省の改定では、社会の変化が加速度を増す中で、これから学んでいく子供たちが大人になる2030年ごろの社会のあり方を見据えながら、どのように知・徳・体にわたる生きる力を育むかを重要視しています。一方的に知識を得るだけでなく、主体的、対話的での深い学び、いわゆるアクティブラーニングの視点から授業改善をさらに充実させ、

子供たちがこれからの時代に求められる資質、能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続けることを目指すとあります。

そこで、ここにも書いてありますように、教育の重要視しているというところで、この知・徳・体、これは教育における普遍の原理原則であると考えます。今回、文科省でいうアクティブラーニングというのは時代に合わせた手法というところの認識で私は捉えております。そういうところを文科省のこの学習指導要領を踏まえて、これから第2次総合計画に、先ほど説明がありましたように、反映させる、整合性を持たせる形でつくられていくというところでございます。

そういったところで、この地域に応じた計画策定というところ、先ほどいろいろ調査等なさっているということですが、その中でもう一点、去年12月に茨城県家庭教育を支援するための条例というものが施行となっております。こちらのほうの基本理念のところ、保護者が子供の教育に第一義的責任を有する基本的認識、また、県、市町村、祖父母、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他関係者が家庭の自主性を尊重しつつそれぞれの役割を果たし、相互に協力しての一体的な取り組み、一人一人の子供の個性を尊重し、多様な家庭環境に配慮、幼少期の教育が人格形成の基礎を培うため、家庭における小学校就学前の教育に重点というところが基本的に扱っております。

これらを踏まえまして、現在取り組まれております教育振興基本計画、こちらのほう、ぜひとも今後10年間の市の教育の取り組みの指針となりますよう策定していただきたい、地域に合わせた実情、地域の実情に合わせたところでしっかりと策定をしていただきたい、小美玉市の教育の特色というところ、そういうところをしっかりと要望をするものでございます。続きまして、2点目、質問いたします。

2点目でございますが、予算説明書98ページをお願いいたします。

こちら98ページは、戸沢サミットがことし開催をされるというところでございます。こちら実行委員会が中心となって進めていくとの説明でございますが、この実行委員会、どのような方々を中心に実行委員会を構成していくか、また、これから詳細になるかと思いますが、どのような形でこのサミットを開催するかというところ、概要で結構ですので、ご説明お願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 中村生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

戸沢サミットにつきましては、戸沢市にかかわる5つの自治体がありまして、その5つを

結んでサミットを行っているところなんです、今の小川小学校に小川城がございまして、そこに約4年間、戸沢政盛公という人が入城していた時代がありまして、さっき申しました5つの自治体、戸沢氏が歩いた5つの自治体を結んで、サミットを行っているということなんです、そこで小美玉市において戸沢氏というのはやはり余り有名ではない方なので、なかなか戸沢氏に関する文献とか資料とか、そういったものがないことから、戸沢氏がいた1602年から約4年間なんです、その前に、現在の小川の祭礼がもうその前から行われているということで、多分戸沢氏もその祭礼にはかかわったり見たりはしているんじゃないかということで、ことし7月22日から23日にかけて、祭礼にあわせてサミットを行う予定でございます。

そういった関係がありまして、サミットの実行委員会には、素鷲神社の宮司さんと総代、戸沢氏が関係しました下馬場の鹿島神社の建立にも深く携わったということで、鹿島神社の宮司さんと総代、そして副市長、教育長、関係部署等の方に入ってもらった実行委員会をつくっております。

その中でサミットを行うわけなんです、サミットにつきましては、5つの関係自治体の首長や関係者、関係所管の方に集まってもらいまして、22日は小川文化センターアピオスのほうで歓迎レセプションを行う予定でございます。その後、その中で戸沢氏にかかわること、城郭にかかわることということで、茨大の教授に講演を行っていただく予定でございます。その後、場所を移しまして、歓迎レセプションを行って、次の23日には素鷲神社の神事、稲田姫祭を見学すると同時に、その後、鹿島神社に行きまして神事を行っていただくということで、そこでは、通例8月に鹿島神社では例大祭の中で巫女舞というのをやっておるんですが、そこを1カ月早目に巫女舞のほうを見せてもらって、宮司さんに神事をやってもらうような予定でございます。

詳しい日程は、まだこれからまた実行委員会を開催しまして、もっと詳しい中身を詰めていく予定でございますので、詳しいことが決まりましたら、皆様方にもご通知したいとしますので、ぜひご参加のほうお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） ありがとうございます。この戸沢サミット、先ほど詳細をいただきました。ことし、素鷲神社の祇園祭礼のほうをごらんいただくということがございます。ことし7月21日、22日、23日が開催となっておりますので、ぜひお見えになられた皆様方に

んいただきたいというところで考えております。実行委員会等、こちら素鷲神社と鹿島神社さんということですのでよろしいですね。ありがとうございます。

続きまして、予算説明書の99ページをお願いします。

99ページの新入学児童用ランドセル購入事業807万9,000円につきましてお尋ねをいたします。

まず、こちら初めに、文部科学省のほうで、平成27年4月30日に、性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等についてという通知がございます。こちらのほうは性同一性障害にかかわる児童生徒に対するきめ細やかな対応等についての教職員の理解に資するよう活用されることを期待しておりますというところで、こちらのような資料をもとに、このランドセル、今、男の子は黒のランドセル、女の子は赤のランドセルというところで行っております。これは1つの考え方として、固定観念、男の子は黒、女の子は赤という固定観念というところになってくるのかなと思うんですが、あとは、これからは多様性のあるところ、また、性的マイノリティというところがございます、これは要望というところではないんですが、今後そういうところも含めた検討をもし少しでも検討いただければというところで、これ、要望とさせていただきます。

そして、最後でございますが、予算説明書の104ページお願いいたします。

体育振興活動経費のうち、総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室等の開催とあります。こちら、総合型地域スポーツクラブ、NPO法人の小美玉スポーツクラブのほうがこのスポーツ教室を開催をしているかと存じますが、このスポーツ教室等のどのような取り組みがなされているか。また、このスポーツ教室等に参加した皆さん方、どのようなスポーツ教室等を開催した成果が上がっているかというところをお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問でございますが、スポーツ教室の事業としては、それぞれ申し上げますと、教室としてはプレ・すぼ一つ教室というものがございまして、4歳、5歳児から小学6年生までの教室がございます。それから、野球教室、女子サッカー教室、男子サッカー教室、フロアホッケー教室、また、大人の方向けにヨガ教室、バレエ教室などで全体で約300名の方々が通われているということでございます。

それから、これとは別に、短期のイベントとして、走り方だったり、また、各小学校の子どもプランに行ってスポーツ教室をやったりとか、筑波山に山登りに行ったりとか、そうい

ったような短期のイベントで延べ約600人を超える方々が参加いただいているというようなことを聞いております。

参加者の声でございますけれども、特に冒頭に申し上げましたプレ・すぼ一つ教室というものが毎週火曜、水曜、木曜、金曜と行っているんですけれども、飛んだり走ったりボールを投げたり、いろんな動きを幼少時のうちに教えていくというような教室でございます、これが非常に評判がよくて、これだけで100名を超える方々が参加いただいているというようなことを聞いております。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） ご説明ありがとうございました。

この総合型地域スポーツクラブというのは、結構前から国の取り組みの中の1つ、これが子供さんから大人の方、そしてお年寄りの方まで、気軽にスポーツに取り組めるというところ、これが最大のところかなと私も感じております。

そういったところで、この総合型地域スポーツクラブの取り組みというものを、これは先ほど説明にもありましたように、幼少期のいろんなスポーツを体験した中で、自分で今度、こういうスポーツをやってみようというところにつながるかと思っておりますので、ぜひともこちらのほうはしっかり取り組むべきスポーツ推進における必要なことかなと感じている次第でございます。

これで私の質問のほう終わりにいたします。ありがとうございます。

○委員長（戸田見成君） 次の方。

村田委員。

○1番（村田春樹君） 予算説明書のほうの92ページのほうお願いいたします。

保育指導研究経費として、いじめ関係アンケートというふうにあるんですけれども、ちょっとこれの詳細のほうをお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） ただいまのご質問につきましてご説明いたします。

これにつきましては、Q-Uテストというのがございまして、小学校3年生から中学校3年生まで実施しております。内容としましては、学級内での子供たちの人間関係を調査するテストになってございまして、これによって、学級内での所属している子供たちの関係や位置がデータとしてあらわれまして、それを使って、また学級担任のほうが対応していくという

ことで、非常に有効なテストとして使用しているところでございます。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） そのアンケートによって、例えばクラスを割り振りしたりとかもしているということなんですか。

○委員長（戸田見成君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） 学級編制等の資料としても活用できる側面はございますので、十分に活用しているところだと思います。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。いろいろといじめのほう、今、問題視されているところなので、ぜひともそういうのを活用していただいて、いじめの数を市内でもなくしていただければと思います。

次の質問に移ります。

説明書のほうの96ページをお願いいたします。

小学校施設管理費としまして、今回、美野里地区の小学校ということでお話しいただいたんですけれども、以前、羽鳥小学校のトイレの排水管というお話がありましたけれども、そちらのほうは修理とかは終わっていたのかなというところで質問をさせていただきます。

○委員長（戸田見成君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） ただいまの村田委員の質問の、羽鳥小学校のトイレの改修等が済んでいるのかというご質問に対しましては、結論といたしましては、まだ羽鳥小学校のトイレの改修のほうは済んでいないところでございます。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） というと、今回、予算に入っていないということは、来年度の29年度には実施できないという方向なのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） 予算につきましては、限られた予算の中で優先順位をつけてというところになってくるかと思うんですが、トイレにつきましては、前回の議会におきましても一般質問等でトイレの改修、特に美野里地区のトイレの改修を急ぐように住民の方々からも要望が出ているということでございますので、我々といたしましては、文科省のほうも全国的に耐震の補助というのが一通り一段落した傾向がありまして、いよいよ次の段階としてトイレの改修工事に対する補助金のつきもよくなってきたというお話が出ておりますの

で、今年度予算には計上していないんですけれども、そういった状況を有利に活用して、できるだけ補助金を獲得して次年度以降には何とか予算計上して対応してまいりたいと考えているところでございます。

ですから、29年度には間に合わないかもしれませんが、仮に予算の話をしていて補正の話ということも恐縮でございますが、その補助金等にめどがつけば、設計等の補正予算等をお認めいただいて、来年度には対応できるかというようなところまで持っていければ理想かなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。

ぜひとも理想をかなえていただければと思います。本当に羽鳥小学校のトイレの排水管は、大分においの方がきついということでお話を伺っております。本当に一日でも早く、そういったところを直していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、106ページをお願いいたします。

植木委員さんのほうとちょっとかぶってしまうところもあると思うんですけれども、市内体育施設維持管理費ということで、市内体育施設指定管理委託料ということがあるんですけれども、委託業者のほうはどのような業者なのかなということでお伺いいたします。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） これは、12月の議会のときに指定管理者の指定ということで議決をいただきましたが、市内にございますNPO法人小美玉スポーツクラブ、理事長が森岡といいます、そちらのほうを指定管理者に指定しておりますので、そちらのほうに委任をすることになります。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。

そうすると、今の玉里の運動公園、海洋センターのほうで働いている、現在働いている方、先ほど何かちょっとお話を聞き漏らしてしまったかもしれないんですけれども、現在働いている方は一度やめてもらうという形になるのかどうなのか、そこら辺のところをよろしく願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） 先ほどお答えしたとおり、予算の中では4名見ているというふうにお答えしたと思うんですけども、現在、私のほうで雇用をしております職員は臨時職員ですけれども、こちらの方は指定管理者と協議の中で、引き続き雇用してもらおうという話で進めておまして、雇用形態としては3月で一応市の雇用は切れるといたしますか退職になって、新たに4月から新しい事業者のほうで雇用してもらおうというふうになります。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。

最後に、ページ数というよりもちょっと聞きたいことがあるんですけども、市内の小・中学校のスポーツテストということで、予算のほう、予算の説明書のほうでも、保健衛生管理費ということで86ページ、88ページと書いてあるんですけども、市内のスポーツテストの評価、茨城県内であったり全国と比べるとか、小美玉市はどのくらいに位置されているのかなということでお聞きしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

すみません、今、手元に具体的なデータはございませんが、学校ごとに提出されてくるデータを見ますと、小学校、特に小学校ですね、県の平均を上回っている学校が多い現状がございます。ご存じのとおり、茨城県自体も体力テストにおきましては全国で非常に高いレベルでありますので、その中でも小美玉市は十分上回る状況にあります。

以上でございます。

〔「中学校」と呼ぶ声あり〕

○指導室長（石田 進君） 中学校は確認の時間をいただいて、ご報告させていただきます。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。小学校は県の上位のほうにいるということなんです。ありがとうございます。

すみません、茨城県は何か新聞のほうで少し見たんですけども、肥満率がちょっと高いということで書いてありました。こういうスポーツを通して子供たちの肥満率が下がるような傾向であればなと思いますので、質問を終わらせていただきます。

○委員長（戸田見成君） それでは、11時5分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時06分 再開

○委員長（戸田見成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） それでは、先ほど村田委員からご質問いただきました小美玉市の児童・生徒の体力のほうの現状についてご報告いたします。

今年度の体力テストの結果ですが、小学校は12校中10校が県平均を上回っております。2校が若干下回っております。それから中学校におきましては、1校が県平均を上回り、1校が県平均並み、2校が県平均を若干下回っているという現状でございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。

できれば、その小学校名、中学校名というのは……

〔「いいでしょう、後で」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） 委員にお願いしますが、質問は簡潔にさせていただいて、答弁のほうも簡潔にするようにさっきお願いしましたので、ひとつよろしくお願いします。

長島委員。

○8番（長島幸男君） それでは、90ページ、幼稚園運営経費なんですけど、この中で園長、副園長の報酬についてということで金額が出ていますが、これについての詳細と、それともう一つは、生活介助員等の共済費というのが出てはいるんですけど、事業主負担分、これは前年はないんですけど、これはどういうものか答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 藤井学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（藤井智則君） それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、幼稚園の園長の報酬ということでご質問をいただきましたが、小川、玉里地区の幼稚園長ということで、現在、園長先生2名おまして、一月12万円、12カ月ということで、報酬をお支払いしております。また、美野里地区の竹原幼稚園、羽鳥幼稚園、納場幼稚園、堅倉幼稚園、こちらは各々小学校の校長先生が兼務しておりますので、こちらの兼務4名の園長先生の報酬、羽鳥幼稚園に副園長、1人おまして、こちら報酬、通勤手当が含まれてい

るという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 菅谷学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（菅谷清美君） 生活介助員の共済費の部分につきましてお答えをさせていただきます。

生活介助員につきましては、これまで昨年9月までは社会保険の加入をしておりませんでした。昨年10月から制度が改正になりまして、短時間労働者のほうも厚生年金保険、健康保険に加入する枠が広がったということで、生活介助員もこの枠の中に入りましたので、社会保険のほうに加入となっております。そのために保険料の半分は個人負担なんですけど、その半分は事業主が負担をするということで、今年度当初から予算のほうを計上させていただいております。幼稚園の生活介助員だけではなくて、小学校の生活介助のほうも同様に共済費、社会保険料を計上させていただいております。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） まず、報酬のほうです。これは今ご説明がありまして、副園長というのもあるんですね。私、園長の下は教頭ということで理解をしていたんですが、その分の報酬ということで、わかりました。

それと共済費のほうも、これは賃金のあれにしては多いんじゃないかなと、共済費が、こう思っていたんですが、今のお話ですと、幼稚園だけではなくて小学校のほうも含むということで理解いたしました。

次に、96ページ、小学校建設事業について、ここで小川南小学校関係の事業が記載されていますが、これについて今年度の予定、いつごろ壊して、いつごろから工事が始まるか、こちら辺をお聞きしたいんです。

○委員長（戸田見成君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後、整備を進めます小川南小学校につきましては、ことしの4月に小川南中の生徒たちが改修いたしました小川高校のほうに移転して、南中があく状態になります。その南中を解体するわけですが、そちらにつきましては7月末までには解体が完了する予定で現在進めておるところでございます。続きまして、その解体後、更地になった敷地に31年4月開校予定の小川南小学校の建設が始まるわけですが、こちらについては9月の定例議会に仮契約の議決のほうをお願いできるように準備を進めてまいりたいと思っております。そして、29年度、

30年度の2カ年をかけて校舎のほうを整備いたしまして、31年4月には晴れて小川南小学校の開校を目指すという予定で現在進捗しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

こうやって見ますと、今、解体が7月ということですが、この解体料も、今、解体というのは結構かかると思うんですが、これについての費用というのがちょっと見当たらないと思うんですが、これについてお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） この解体の経費につきましては、平成28年度予算に計上させていただいております、この議会におきまして繰り越しのほうをお願いするというので、繰り越した上で、その費用を活用して事業のほうを進める予定でございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 了解いたしました。

最後に、106ページ、何回も出ていますが、市内体育施設維持管理費、これで市内の体育施設の指定管理ということになっていますが、これ玉里運動公園及び海洋センターということで2,600万の委託料ということですが、これについては今までこの運動公園に関する維持管理費ですね、これと今度指定管理にした場合に、経費面とかどういうメリットがあるのか、ここら辺のご説明をお願いしたい。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、指定管理制度に移行するメリットでございますけれども、まず経費の削減ということがございます。それから、サービスの向上とかというものも期待できるということでございます。それから、施設そのものの利用度を上げるというようなことも期待できるということで、そういったものが効果として挙げられるのではないかとこのように考えております。

それから、維持経費でございますけれども、ここに2,600万ということをお願いをしておりますが、平成28年度の予算を見ますとこれが2,800万ぐらいなんですね。歳入もございまして、差し引きますと昨年度の予算とほぼ同額程度の予算ということになります。指定管理者を指定するに当たって、指定管理者さんから事業計画を上げてもらっております。それ

の5年分の見込みといたしますか、そういったものを見ますと、毎年50万から100万程減額していくような計画でございまして、事業の成果が上がれば上がるほど市の経費もそれに見合った形で減額をしていくというような予定であります。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

そうしますと、この玉里運動公園では、例年というか毎年いろいろな事業というかイベントが予定されておると思うんですが、例えば昨年あったスポーツレクリエーション関係とか、あと防災の大会ですか、こういうもの、今年度はどういうものを計画されているのかお聞きしたい。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） 今年度の市が主催するイベントといたしましては、6月ごろにニュースポーツ大会というものを毎年やっているんですが、これをやる予定であります。それから、市民体育祭にかかわって行っておりますスポレクデーというものを10月の体育の日にやる予定であります。大きなイベントとしては、その2つでございます。これは、これまでと同じ市が主催でやるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

そうしますと、市がやるイベントについては市のほうの経費というか、別な経費でやると。それと、この指定管理者のほうでこの玉里運動公園で独自に何かイベントがというのも可能なんですか、この点を教えてください。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） 市が主催で行うものは、市の予算で行います。それから、新たに指定管理者となる者が独自にやるイベント、また教室とかいろいろな事業があると思うんですけども、これは事業者が主体的に行うもので、この指定管理委託料の中でやるというふうになっております。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、何点か聞かせていただきたいと思います。

初めに、84ページの放課後児童対策事業ですが、公営が11カ所、民営が7カ所で、それぞれ見込み人数がありますけれども、教室によってもっと人数が非常に多いところと少ないところと、その格差があるかと思えます。指導員の方も何人かいらっしゃいますけれども、夏休みになるとどの程度ふえるのか、それから指導員はこれ何人に1人というふうに決めているのかどうか、そこら辺のところをお聞かせください。

○委員長（戸田見成君） 戸塚学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（戸塚泰彦君） 指導員の配置の割合でございますが、大体児童10名につき1人という割合です。ただし、指導員の最低人数としては、2人以上となるよう配置しております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 夏休みになってふえるという傾向は、どの程度ふえるか、ありますか。

○委員長（戸田見成君） 戸塚学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（戸塚泰彦君） 本年度の申し込みの状況につきましては、平常利用、月曜日から土曜日の利用について440名、長期利用、夏休みとか春休み、冬休みを合わせた利用人数が540名、100名ほどの長期利用の増加が見込まれております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） そうすると、利用見込み数よりも実際には多いと、その分の予算づけをしっかりとさせていただきたいなということを思っております、引き続き、次のページの、私、勉強不足ですみません。放課後子ども教室、この子ども教室については、放課後ここのいわゆる児童クラブに行かない子供が行くんだというふうに書いてありますけれども、実際にこれ子ども教室というのはどのようなことをやっているのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（戸田見成君） 戸塚学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（戸塚泰彦君） まず、児童クラブと放課後子ども教室の違いについてで

ございますが、放課後児童クラブというのは、いわゆる厚生労働省の所管としまして、労働等により昼間保護者が家庭にいない児童を対象にして、いわゆる支援員、本市においては指導員と呼んでおりますが、指導員を配置しまして、遊びや生活の場を与える事業でございます。

一方、放課後子ども教室につきましては、文部科学省の所管でございまして、次代を担う子供たちの健やかな育成を図るため、全ての子供を対象にしまして地域の方々、ボランティア等の協力を得まして、学習や体験活動の場を与える事業となっております。放課後児童クラブ、放課後子ども教室とも性格は多少違うんですが、ともに児童の健全育成を目指すものとして開設されております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） そうすると、現実に放課後子ども教室というのは、どういう形で行われているのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 戸塚学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（戸塚泰彦君） 子ども教室につきましては、例としましては、紙パック等で工作等をお願いしている創作活動とか、あとマジックショーとか、いわゆる子供たちが喜ぶような事業、それと、あと生け花教室とか文化とかそういったもの、文化やスポーツ大会ですね、バドミントンとかドッジボール、そういったものを行っている事業でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 特別に別の機会にこのような教室を開く、羽鳥小学校でいえば3世代交流みたいなときにやっているのが、こちらに当たるという解釈でいいのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 戸塚学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（戸塚泰彦君） 本市におきましては、放課後子どもプラン、放課後子ども総合プランという名のもとに、いわゆる児童クラブと子ども教室をあわせ持った機能として行っておりまして、今、参加者はといいますと、ほぼ全員が児童クラブに所属している子供たちが行っているような状況でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。似たようなもので、これ紙の上の違いだけかなと思います。理解できないけれども、理解しておきます。

続いて、90ページをお願いします。

幼稚園運営経費の中で臨時教員の賃金16名分とありますけれども、実際に今、正規の職員は何人でしょうか。臨時の人が非常に多過ぎる、幼稚園の数にしては多過ぎると思いますけれども、まずその点をお答えください。

○委員長（戸田見成君） 藤井学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（藤井智則君） ただいまのご質問でございますが、正職員、こちら幼稚園のほうで教頭先生を含めまして17名となっております。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） では、担任を持っている先生は何人ですか。

○委員長（戸田見成君） 藤井学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（藤井智則君） 担任といいますと、各クラスに担任ということでございますので、20になります。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 前にも市長さんに一般質問でも申し上げましたけれども、担任を持っている先生はぜひとも正規職員として雇っていただきたいと、本当にこれ時間外だと言えない仕事が出てくるんです。責任の持てない臨時職員ではできませんので、ぜひともこの臨時職員の数を減らしていただいて、正規担任が雇える仕組み、一般職ではなく幼稚園職として雇えるような仕組みを、これはぜひとも要望ですけれども、市長さんをお願いをしておきます。

続きまして、92ページ、英語指導助手派遣業務委託費ですが、近年、英語教育に対しては非常に幼稚園から英語もかかわったほうがいいということで、ボランティアも含めていろいろな形で英語教育が行われていると思いますが、現在この業務委託料はどこに委託しているのか、まずお答えください。

○委員長（戸田見成君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） ハートコーポレーションという会社に委託しております。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） そこは結局英語を専門に先生を派遣してくれるというところですか。どこにある、どういうところかよく、後でまた聞きます。以前は、もう一人、アビリンからの指導者がいたんですけれども、今現在その形はどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） アビリンからの者につきましては、現在、人材が見つかっていないということで、昨年度からその分、1人プラスでこの委託先から派遣してもらって派遣しているような状況でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。アビリンとの交流ということもずっとひっくくめて、子供たちが行ったり来たりという中では、やはり向こうからも英語教諭という形で来てもらえる人がいいなと思っておりますので、それにふさわしい方をぜひとも探していただきたいなど、これは要望しておきます。

次に、106ページの、何度も皆さんから出ておりますけれども、委託料ではなくて、私がお聞きしたいのは、この利用申し込みに関してです。公民館利用に関しては、2カ月前から申し込みができるというふうに決まっておりますけれども、体育施設は1カ月前からだという話を聞いております。それぞれ団体を仕切っている方は、1カ月前では予定が立てられないんだと、一緒に利用している皆さんから何とかもっと早くに利用できるようにならないかという話を聞いておりますけれども、この点いかがでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ご質問のとおり、体育施設につきましては1カ月前というふうになっております。例えば4月15日に使いたいということであれば3月15日からというような申し込みの受け付けをしている状況でございます。

例えば市内のスポーツ関係団体さん、体協だったり、スポーツ少年団に加盟している団体さんについても、通常利用は全く同じように1カ月前ということになっておりますが、大会だとか、あるいは何かイベントをやるとかということでありまして、数カ月前から大会要項を添えて申し込みを受け付けているというような状況でございます。

社会教育施設のお話をされておりましたけれども、私どもが行っている社会体育施設につきましては、合併時からこのような形で行われているということでございますので、その辺はほかの施設との整合を図りながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 公民館の中には体育館に相当するような場所も大会議室みたいなところもあるので、そこのところが多く利用されているのかなということを思いますし、やはり生涯学習これから元気な高齢者を育てるためには、そういうところで運動してくださる

方がたくさんいないと困るんですよね。ですから、そういう方が利用しやすいように、ぜひとも検討していただきたいことを要望しておきます。

最後にもう一点、108ページ、共同調理場関係についてお伺いをいたします。

ここに、やはり先ほど幼稚園のところでも申し上げましたけれども、臨時調理員の方の数が非常に多いというふうに思っております。正規で調理員として採用されている方との比率、どの程度でしょうか。

○委員長（戸田見成君） 真家学校給食課長。

○学校給食課長（真家 厚君） ただいまの福島委員のご質問にお答えいたします。

正規の給食センターの調理員でございますが、小美玉学校給食センターにおける正規調理員さんにつきましては10名でございます。臨時の調理員さんにつきましては20名ということで合計30名でございます。玉里の学校給食センターにつきましては、正規の調理員が3名、臨時の調理員が6名ということで、率は3分の1が正規調理員、3分の2が臨時の調理員ということになります。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） とても大事な仕事をさせていただいておりますので、やはりここも正規の方、非正規の方、同じ仕事をしていると思います。責任がどれだけついているかとの最終的な管理もあるかと思えますけれども、できるだけ正規の方が採用されることを願っておきます。

そして、もう一点、給食配膳員という方がいらっしゃいますけれども、この方たちは一体勤務体系というんですか、それはどのような形で、あとは学校によっては人数が多分違うかと思えますけれども、どの程度のところで何人ぐらいが配置されているのかお聞かせください。

○委員長（戸田見成君） 真家学校給食課長。

○学校給食課長（真家 厚君） 配膳員でございますが、配膳員は市内小学校及び中学校全部で25名配置しております。その内訳でございますが、学校規模の大きい美野里中学校につきましては4名、竹原小、羽鳥小、堅倉小、納場小及び小川南中、小川小につきましては2名、そのほかの小・中学校につきましては1名でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 幼稚園にも行っているんですね。そうすると、羽鳥幼稚園みたい

に離れたところは、あそこにぽとんと置いてあるんですよね。それでいいのかなと時々思うんですけれども、先生方も多分負担もあるし、何かいい方法があるといいなと思っていますので、ひっくるめて今後その給食の配膳員の配置のほうも、本当に現状に合わせてこれでもいいのかどうかということを確認しながら、よい方法を考えていっていただきたいと思っています。これは要望にとどめておきますので、以上で私の質問は終わります。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 83ページから質問させていただきます。

先ほども出ていたんですが、教育振興基本計画の策定委託料、審議会に諮問していると、この委託の意味ですね、その審議会ですらやったのを中心にして、それを取りまとめてもらうのが委託なのか、それとも丸投げしちゃっていて、それで審議会がそれに対していいと言っているのか、もともと東京都の中野区なんかは最初に、ずっと最後まで教育委員に関して選挙制をとっていて頑張っていたりしたんで、そういうことでやっぱり地元でやっていくというのがあり方で、丸投げ状態なのか、それとも審議会のほうを中心にしていくのかという、どういうふうな流れで計画を策定していくのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 菅谷学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（菅谷清美君） ただいまのご質問についてでございますが、委託の内容としましては、各審議会の会議の運営の補助ですとか、あとは市民の意向調査等を行っております。そのアンケートの設問から、事務局と一緒に設問等も検討しながらアンケート調査を実施いたしましたし、ヒアリングにつきましても事務局が入りながらコンサルのほうにも入っていただいて、各団体さんのヒアリング調査を実施したりしております。アンケート調査につきましては、クロス集計等々含めまして、そういったものが委託の内容に入っております。

最終的に基本方針なり、それから今後の展開方向なり、そういったものも事務局のほうと案を詰めながら、現在計画のほうを策定している状況でございますが、丸投げということでは全くございません。職員も入りながら、3つの計画それぞれコンサルと一緒にあって、小美玉市にこの地域の実情に即した計画を一緒につくっていくと、そういった内容となっております。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 補助的役割という言葉が先ほど出てきましたので、中心はやっぱり市だと思っておりますので、補助的役割でコンサル的な役割ということで理解できました。

続きまして、84ページの放課後対策事業の例えばなんです、浄化槽法定検査とかくみ取り手数料とか、いろいろ負担、細かい数字かもしれませんが出ているんですが、これは多分学校の中とかそういうところを利用して、その応分の負担をしているという意味でよろしいでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 戸塚学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（戸塚泰彦君） こちらの記載の手数料等でございますが、これは学校施設内のものではなくて、ほかにプレハブ等で建ててあります学童施設そのものの手数をまとめたものでございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 理解できました。

続きまして、85ページの小学校運営経費の生活介助員の賃金なんですけれども、これ生活介助員は何人いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 藤井学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（藤井智則君） 平成28年度、今現在ですと、小学校で33名、幼稚園で6名ということで39名いらっしゃいます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 続きまして、86ページと88ページにまたがりませんが、パソコンの借上料なんですけれども、小学校、中学校それぞれ何台を借り上げていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 藤井学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（藤井智則君） それでは、小・中学校のPC教室への設置状況でございますが、小学校12校ございますけれども、こちらで447台ということで、概ね41台ずつ設置をさせていただいております。また中学校につきましても、同じく41台ずつ配置させていただいており、合計で611台を借り上げて設置をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 続きまして、86ページから87ページにまたがっているところなんです、自然教室の場所なんですけれども、群馬県の赤城少年の家になっていると思うんですが、自然教室、今度は白浜少年自然の家もきれいになって、改修してよくなっていると思うので、できれば地元とか近くの茨城の魅力を味わわせたほうがいいのか、それともかえって遠くの

場所で、違うところもあるというふうにやって勉強をさせたほうがいいのか、この実施場所について、どのようにお考えかお知らせください。

○委員長（戸田見成君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） ただいまの自然教室の実施場所ですが、基本的には県外で実施ということをベースに考えております。あと、収容人数がそれなりの規模になるものですから、どうしても使える施設に限られること、それから今の小学生の体力に合った活動を組めるといふ条件では、現在活用しているこの赤城少年自然の家がちょうど当てはまるということで、まだ当面の間はこちらの施設で進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） やはり県外ということで理解できました。

続きまして、90ページの幼稚園の送迎バス利用料なんですが、諸収入において146万円なんですけれども、これは1人当たりのバス利用料というのは1人幾らぐらい負担されているんでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 藤井学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（藤井智則君） 幼稚園の送迎バス利用料ということで月1,000円をいただいております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 1人1,000円ということで、負担なく、1,000円になったらいいのかなと思います。

その下の内容のほうなんですけれども、幼稚園送迎バス運転業務委託料、これはその差額分が多分利用料で賄えないで、900万円かかっていると思うんですけれども、146万でこの分は市で補助しているということでよろしいでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 藤井学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（藤井智則君） 送迎バスの利用料、こちらのほうが入ってくるということになりますので、この900万円から、その分が引かれるということです。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 理解できました。

92ページの適応指導教室関係なんですが、教育相談員でいるんですけれども、現在不登校

の児童と確認されている生徒というのは市内に何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） 不登校児童・生徒数の推移でございますが、今年度、平成28年度、小学校で26名、中学校で56名、計82名ということで、ここ4年間ほぼ同じ数値で推移しているところでございます。

ちなみにこの不登校の定義ですが、年間30日以上欠席、ただし病気とか、けがとかという状況を除き、不登校といわれる認定されている児童・生徒数でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 戻りますが、一番上の教育指導研究費の市教育研究会に対する補助金で273万円、市教育研究会というのはどのような団体でしょうか。

○委員長（戸田見成君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） これは、市内の教職員、小・中学校、幼稚園まで含めて、教職員のいわゆる研修の機会を提供している組織でございまして、県の教育研究会がございまして、それを受けて小美玉市の教育研究会ということで、会員は市内の小・中学校教員、幼稚園教諭、全て含んでいる組織でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 続きまして、先ほどハートコーポレーションのほうに語学指導、英語指導助手派遣があると言ったんですけれども、中学校の生徒たちに聞きますと、何かすごくよかった先生がいたと言って、これから英語教育というのは、今度の新中3生から英語技能が強化されて4技能教科となっていくときに、やはり英語の先生というのが市で独自に採用して、臨時で委託ではなくて、ずっと長く勤めてもらえるような方にできないのか、この委託ではなくて、市独自の採用で英語専用の先生がいてくれるとありがたいなというお話があったんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） 現在、ハートコーポレーションのほうに委託しておりますが、こちらは先ほどもご説明しましたが、こういった英語指導助手を派遣する専門の業者でございまして、それなりの質は保証されていると。あとは指導室のほうもかかわりまして、定期的には授業の様子も見ながら、ちょっとこの先生はという場合には当然連絡を取り合って交代をしてもらうという状況もございます。

一方、市で独自となりますと、これは人材の確保にかなりの労力とお金がかかるかなと思

います。これはちょっと私一人でご返答できることではないのですが、それも一つの道として考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 子供たちの英語教育、これから本当に大事になっていくと思いますので、よくなかったら交代できるということを考えれば、委託のほうがいいのかなと理解できました。

同じように93ページの社会人費なんですけれども、以前より減ったということになっているんですが、ことし実施予定学校というのは、どちらの学校になりますでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） 平成28年度、今年度におきましては、玉里東小学校で複式学級が2クラスありましたので、この2クラス解消のために2名ついておりました。しかし、来年度、これが1クラス解消になりまして、1名必要がなくなりましたが、実は下吉影小学校で児童の転出によりまして、1組複式学級編成ができてしまいまして、そちらのほうにまた1名配置ということで、今回の予算では1名分なんですけど、この後補正を組んでいただいて、もう一名、下吉影小学校のほうに配置する予定でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 複式学級だと、本当にやりづらいと思いますので、先生もそのほうがいいかなと思います。

96ページの一番下の上吉影、下吉影の基本構想の業務委託なんですけれども、こちらも委託というときに、市民の声とか、どれぐらい委託というのは、先ほど一番最初の質問と教育計画と重なるんですけれども、補助的な役割ということで委託ということよろしいでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） 鈴木委員のおっしゃるとおり、補助的な役割ということで、共同作業で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。理解できました。

97ページの中学校施設管理費になると思うんですけれども、備品購入費で78万円になるん

ですけれども、どこまで備品購入費で買えるのか。子供たちの中で出た話では、例えば長年使う吹奏楽部の楽器を買いたいと。すると、個人ではとても買えるような金額ではないと。例えば備品を学校側からこういうのを買いたいと言われたら、誰が受け付けて、こういう備品が欲しいんだというのは予算化されるという、例えば学校の先生から、校長先生からこういうのが欲しいと言われたら買えるのか。それとも、こちらで予算を立てて、ことしの予算は幾らですと言って、これでやってくれとやっているのか。この備品とかいろいろなものを買うのは、どちらが主体になっているのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） 小学校、中学校、幼稚園を含めての教育施設の備品につきましては、限られた予算の中で、主体的には学校側からの要望に、できる限り予算の範囲で応えるというようなスタンスで進めさせていただいております。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 理解できました。

99ページのランドセル購入費に重なると思うんですけれども、今年度でランドセルを購入できていた会社がなくなったという話なんですけれども、去年は予算は807万なんですけれども、これは27年の決算だと598万幾らというランドセル代になっているので、ことしも、そのなくなってしまったという、同じ予算で買えるのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 中村生涯学習課長。

○中村生涯学習課長（中村哲也君） ただいまのご質問にお答えします。

この予算を作成するに当たって見積もり書をとっておりますが、その会社が潰れたという話はちょっと聞いておりませんので、存続していると思います。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 私の勘違いだったかもしれません。申しわけないです。

101ページの資料館運営費、資料館があるんですけれども、資料館、また図書館とかに専門の図書司書の先生とか学芸員というのは、市で正職員の中で司書とか学芸員というのはいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 中村生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村哲也君） 資料館、小川資料館はあるんですが、直接そこに人がいるわけではなくて、生涯学習センター内に拠点施設として、そこにも資料館があります。その事務室のほうに学芸員を2人配置しております。図書館司書につきましては、コスモスの図書

館のほうに1人職員が、今現在は産休なんですけど、1人おります。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 専門の方がいてよかったです。

106ページ、度重なると思うんですけども、先ほどのお答えの中に、市内体育施設指定管理業務にするというのと2,800万だったのが2,600万になって削減できると。しかし、何か同額程度でできるということだったんですけども、委託すると、先ほどの答弁の中ではサービスの向上が期待できると。また利用度を上げることができると。そのサービス向上が期待できるというのと利用度が上げられる、また利用料も削減できるというのが、委託すればサービス向上が期待できるという理由の根拠は何でしょうか。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問ですけども、民間事業者が管理運営を行うことによって、臨機に市民や利用者のニーズを把握しながら対応できるという意味での先ほどの答弁でございます。市が通常、運営をしておりますと、例えば講師の配置だったりというのがなかなか難しいということもあって、例えばスポーツ教室ですと、通年で開催することが非常に難しいということがございます。民間事業者であれば、自分のところで抱えている講師を使うことによって、通年で、いろいろな催しものを行うことができるという意味で、サービス向上が期待できるというふうに申し上げました。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 民間だったらニーズに応えられるという、そうすると、逆に見ていけば、最初のお言葉ですと、民間ならニーズに応えられるということは、民間ではない公務員だと民間のニーズに応えられないという意味にも捉えるようなお答えだったので、民間に委託したほうがいいという本当の理由として、この委託先、本当の理由は多分また別のところにあるんじゃないかと。もう一度確認なんですけれども、委託先はどのようなところだったのか、もう一度お願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） NPO法人小美玉スポーツクラブ、理事長が森岡というところでございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） すると、そのNPO法人小美玉スポーツクラブの収入は、ここ以外に

も収入を上げているのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） 収入につきましては、例えばスポーツ振興くじの助成金であったり、会員の皆様からの会費、あるいは月々の参加負担金です。こういったものが収入に当たります。

それから、この2,600万につきましては、通常、市が行っている場合に施設使用料というものをいただいております。それを差し引いた残りの額でございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 小美玉スポーツクラブのために指定管理者制度を導入したということはないですか。

○委員長（戸田見成君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） 昨年11月に一般公募を行って募集をかけた結果、小美玉スポーツクラブを指定することになったということですので、そういうことではございません。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 私はむしろ小美玉スポーツクラブのために、もっとやってあげたほうがいいというふうに考えていまして、なので、こういう形をとらないで、小美玉でスポーツをこうやってもっと振興していくんだということを打ち出して、もっと逆に予算とか何か、小美玉のスポーツ発展のために寄与できるような、もっとオープンにしてやってあげたらいいのかなというふうに考えております。

最後になりますが、共同調理場について、以前、一般質問の中でお答えいただいたのは、恐らく平成31年には玉里共同調理場のほうを一本化するというようなお答えだったと思うんですけれども、実際、両方の玉里の経費、両方合わせた管理費と経費を合わせて7,300万ぐらいですか。そして、人数が800人ぐらいで割り算するというと、1人9万円程度の経費がかかっている。一方で、小美玉市の共同調理場の管理費と合わせて3億4,000万、5,000万ぐらいですか。すると、1人頭に直すと、ちょっと正確に、私の筆算で計算したので8万2,000円程度ということで、玉里のほうが経費上はやはりかかっていると思うので、平成31

年度をめどに一本化されるということで確認してよろしいでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 真家学校給食課長。

○学校給食課長（真家 厚君） ただいまのご質問にお答えいたします。

玉里の学校給食センターにおかれましては、昭和60年10月の竣工ということで、30年が経過しておることから、老朽化が進んでいる状態でございます。

来年度、29年度にそちらのほうにつきましては、より詳細な調査をして、31年度をめどには考えてはおります。よろしく申し上げます。

○2番（鈴木俊一君） 了解できました。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員、終わりですか。

○2番（鈴木俊一君） はい、終わりでございます。

○委員長（戸田見成君） 大和田委員。

○16番（大和田智弘君） 皆さん、それぞれお聞きになって、ないんですけれども、1点だけ就学援助費についてお尋ねをいたします。

今回の予算の中で、親の所得の格差によって生徒に教育格差が出てはいけないということの制度の中で、この制度があると思うんですけれども、意義があると思うんですけれども、今回中学校で1,116万円、そして小学校703万ということで1,800万円を計上してございますけれども、手続をどのようにしていくのか。その辺、保護者の方から聞かれているものから、お知らせをいただきたいと思います。特に、在校生と新入生の場合にどのようにしているかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 藤井学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（藤井智則君） ちょっと今、手元の資料を探しているところで、お時間のほうをいただいてもよろしいでしょうか。申しわけありません。

○委員長（戸田見成君） 大和田委員。

○16番（大和田智弘君） 進まないんですけれども、例えば在學生にすれば、学級の担任に申請するとか、あるいはまた保護者が直接教育委員会に申請しているのか、その辺についてわかればお尋ねしたいと思います。

お昼になったので、後で結構です。

○委員長（戸田見成君） 藤井学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（藤井智則君） ご回答できなくて申しわけございません。ちょっと調べさせていただきます。ご回答のほうをさせていただきます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） それでは、皆さんの質疑はないようですので、これをもちまして教育委員会所管事項の説明と審査を終了いたします。皆さんご苦労さまでした。

暫時休憩をいたしますが、午後は1時半から再開し、保健衛生部・福祉部所管事項の説明と質疑を行いますので、よろしくお願いします。

午後 12時01分 休憩

午後 1時32分 再開

○委員長（戸田見成君） 時間が余りありませんので、予算特別委員会を再開いたします。

これから保健衛生部・福祉部所管事項の審査に入りますが、執行部の方の入れかえがありましたので、改めて説明をいたします。

執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにいたしたいと思います。

なお、一時保留した答弁は、執行部において整理が整い次第再開することにいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただきますようお願い申し上げます。

それで、何遍も申し上げますが、質問のほうは整理して質問していただいて、答弁のほうも簡潔明快をお願いしたいと思います。

それでは、議案第21号 平成29年度小美玉市一般会計予算（保健衛生部・福祉部所管事項）を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） それでは、平成29年度一般会計予算のうち保健衛生部所管の予算についてご説明いたします。

お手元にございます予算説明書の36ページをお開き願います。

36ページ、医療保険課の所管の予算について説明いたします。

最初に、国民健康保険特別会計繰出金は、前年度と比較しまして3,238万7,000円減の5億8,780万6,000円を計上しております。

主なものとして、その他一般会計繰出金1億7,929万3,000円で、前年度比281万6,000円の

増となっております。保険基盤安定繰出金は1,877万5,000円減の2億5,838万8,000円。これは所得水準が低い被保険者の保険料軽減に対する国保財政支援のための公費補填制度で、特定財源項目に記載の国・県の負担額並びに市負担により構成されているものです。

次に、37ページをお開き願います。

上から2番目の後期高齢者医療制度の経費ですが、前年度と比較して405万1,000円増の5億8,432万円を計上しております。これは後期高齢者医療広域連合への負担金と後期高齢者医療保険特別会計への繰出金となっております。

内容の欄の一番下、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金は94万6,000円増の1億392万6,000円です。こちらも国保の制度と同様に、所得水準が低い被保険者の保険料軽減に対する財政支援のための公費補填制度となっております。

次に、38ページをごらん願います。

医療福祉費扶助事業ですが、450万2,000円増の3億4,822万8,000円を計上しております。増の理由でございますが、これは昨年10月からマル特の対象者を高校生まで拡大したことによるものです。

病院事業繰出金は指定管理料を含む繰出金で、前年度と比較して198万5,000円減の2億3,671万6,000円を計上しております。

次の地域医療確保事業は大学病院から医療センターへの医師派遣のため、医療連携システム学講座事業寄附金として昨年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、39ページをお開きください。

健康増進課所管の予算について説明いたします。

まず、保健衛生事務費ですが、前年度比260万円減の3,679万3,000円を計上しております。減の理由としましては、臨時職員賃金の減、及び水戸市医師会看護学校の新築に伴う市からの補助金の減額が主なものです。なお、今年度から定住自立圏医療分野の負担金を新たに予算措置しております。

中段の補助金のうち、不妊治療補助金は460万円を計上しております。

ページの下段、予防接種事業は前年度比1,313万5,000円減の1億5,691万5,000円を計上しております。減の理由ですが、接種開始より3年が経過しました肺炎球菌等の任意予防接種、こちらの希望者が減少していることなどから減額を見込んでおります。

続きまして、40ページ下段をごらんください。

母子保健事業ですが、前年度比171万3,000円減の4,631万6,000円を計上しております。昨

年度の妊娠届け出者数の減少に伴いまして41ページ、次のページになりますが、妊婦や乳児の一般健診委託料の減額を見込んだものです。

次に、ページの下段からの精神保健事業です。7,136万8,000円を計上しております。42ページの表の一番下にあります歯周病検診、これを29年度から新規事業として実施を予定しております。

次に、42ページ下段の健康づくり推進事業です。前年度比18万9,000円増の138万6,000円を見込みまして、ページの43ページになりますけれども、市健康館ショーケースのギャラリー一展示や食育教室で使用するフードモデルなどの教材購入を行う予定でございます。

次に、中段の小美玉市保健施設管理運営費ですが、市健康館、小川保健相談センター、玉里保健福祉センター、3款の施設管理に要する経費を計上しております。前年度比265万9,000円減の7,115万3,000円を見込んでおります。これは小美玉市保健施設指定管理委託料のうち光熱水費の減などから委託料が下がったものです。

続きまして、小美玉温泉ことぶき管理運営費は前年度比63万円増の4,360万9,000円を計上しております。これはサウナ棟の運営に伴い来館者がふえたことにより、上下水道等の諸経費の増によるものです。

なお、歳入ではその他特財の中でことぶきの使用料2,357万4,000円を見込みまして、前年度から比べますと324万4,000円の増額を見込んでおります。

以上、保健衛生部所管の一般会計予算についての説明を終わります。

○委員長（戸田見成君） 次に、成井福祉部長から説明をお願いいたします。

○福祉部長（成井修也君） 続きまして、福祉部所管の平成29年度一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。

初めに、予算説明書の2ページをお開き願います。

一般会計予算の概要の中段からの歳出の表をご覧ください。

3款民生費でございますが、平成29年度総額は67億5,702万1,000円で、数字では記載されておりませんが、うち保健衛生部所管の予算計上額を除く52億348万1,000円を福祉部所管の予算として計上させていただいております。前年度と比較いたしまして2億3,188万4,000円の増額となっております。

それでは、各所管課ごとに新規事業及び前年度と比較いたしまして、増減の大きなものを中心に説明をさせていただきます。

45ページをお開き願います。

初めに、社会福祉課所管の予算につきましてご説明いたします。

社会福祉事務費につきましては、総額1億821万2,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして5,228万5,000円の増額となっております。主な要因につきましては、社会福祉協議会補助金におきましては例年補正で対応してまいりましたが、平成29年度は年度中に見込まれる経費を当初予算に盛り込んだ通年予算9,200万円を計上いたしまして、5,200万円を増額したことによるものでございます。

下段から46ページにかけましての経済対策臨時福祉給付金事業につきましては、消費税の引き上げに伴い所得の低い方々への支給経費で1億4,191万6,000円を計上させていただきました。給付金の額につきましては、1人1万5,000円で9,000人分、1億3,500万円でございます。

次に、障害者福祉事務費でございますが、前年度と比較いたしまして493万7,000円の増額計上となっております。3年ごとに策定いたします障害計画策定委託料経費でございます。

次に、障害者自立支援事業補助（補助）でございます。総額7億6,432万9,000円で、前年度と比較いたしまして4,466万3,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、扶助費の自立支援医療給付費で1,104万6,000円の増額。

次のページをお開き願います。

自立支援給付費で1,450万円の増額、並びに2つ飛びまして障害児施設給付費で1,943万3,000円の増額となっております。

続きまして、51ページをお開き願います。

生活保護扶助事業でございますが、総額7億7,828万円で、前年度と比較いたしまして3,754万4,000円の増額となっております。平成28年12月1日現在の状況は保護世帯数368世帯、保護費受給者は446人で8.6%でございます。

52ページをご覧ください。

続きまして、介護福祉課所管の予算につきましてご説明いたします。

老人福祉事務費でございますが、総額2,137万円で、前年度と比較いたしまして878万3,000円の減額となっております。みのり荘負担金で職員退職に伴う人件費及び修繕費を合わせまして307万6,000円の減額、霞台厚生施設組合負担金566万1,000円の減額によるものでございます。

続きまして、老人福祉施設措置事業につきましては1,145万円で、65歳以上の者であって身体上もしくは精神上、または環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な高

齢者を、施設に入所措置を行うことによりその心身と生活の安定を図るものでございます。

5名分を計上しております。

53ページをお開き願います。

中段の元気わくわく支援事業でございますが、総額761万3,000円で前年度予算額と大差ございませんが、ひとり暮らし老人愛の定期便事業310名分、並びにふれあい給食事業211名分の経費でございます。

54ページをご覧願います。

生活支援事業でございますが、総額1,792万7,000円で、前年度と比較いたしまして163万2,000円の増額となっております。主に緊急通報装置設置事業に係る経費547万4,000円、また外出支援サービス事業委託料、タクシーの初乗り料相当の料金相当額の助成券の補助でございます。963万6,000円で1,000名分を計上しております。

55ページをお開き願います。

下段になりますが、介護保険特別会計繰出金でございますが、総額5億3,469万7,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして1,311万5,000円の減額となっております。事務費の減額に伴うものでございます。

続きまして、56ページをご覧願います。

子ども福祉課所管の予算につきましてご説明いたします。

結婚推進事業につきましては、総額309万8,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして179万8,000円の増額となっております。婚姻届提出時の記念撮影用バックボードの作成が完了したことによるものでございます。

次に、児童福祉事務費でございますが、総額1,815万4,000円で、前年度と比較いたしまして176万4,000円の減額となっております。主な要因は、臨時職員賃金の計上によるものでございます。

続きまして、58ページをお開き願います。

中段の多子世帯保育料軽減事業でございます。総額730万1,000円で、これまで実施してまいりましたすこやか保育事業に代わる新規事業といたしまして、経済負担の大きな多子世帯を支援し子供を産み育てやすい環境づくりを推進するため、第3子以降で3歳未満児の保育料を無償化する経費でございます。

次に、児童手当経費でございますが、総額7億6,648万5,000円で、前年度と比較いたしまして1,251万円の減額となっております。対象延べ児童数が6万9,033人を見込んでの計上で

ございます。

続きまして、59ページをご覧ください。

中段の児童扶養手当経費につきましては、総額2億2,707万3,000円で、前年度と比較いたしまして180万円の減額となっております。対象者は母子、父子家庭等を合わせまして471人を見込んでの計上でございます。

次に、保育委託事業でございますが、総額8億6,195万2,000円で、前年度と比較いたしまして2億5,343万9,000円の減額となっております。平成28年度におきましては3保育園が認定こども園へ移行したことにより、民間保育園が市内8園、市外21園、市外の公立保育園2園を見込んでおります。

続きまして、60ページの下段をご覧ください。

施設型給付費でございますが、総額3億4,726万1,000円で、前年度と比較いたしまして2億2,183万1,000円の増額となっております。認定こども園の増園及び公定価格（運営費）の改定に伴い、増額を見込んでの計上をしております。

以上で福祉部所管の平成29年度一般会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） それでは、説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 予算書説明書の51ページをお願いいたします。

生活保護補助事業の内容ですが、扶助費の住宅扶助費と医療扶助費、こちらの増額の要因と背景というものを捉えているようでしたらご説明をお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 信戸社会福祉課長。

○社会福祉課長（信戸伊美子君） ただいまのご質問でございますけれども、まずただいまは住宅扶助費と医療扶助費というお話でございますが、その前に扶助費の一番上の生活扶助費、こちらをご覧くださいとさせていただきますと思います。こちらにつきましては、前年度対比986万4,000円の減となっております。この要因としましては70歳以上の方が39%を占めているような状態でございますので、これに伴いまして、高齢者の受診率が高いため医療費の増加を見込んでおります。また、住宅扶助費に関しましては単身世帯かつ借家住居者がふえているというところもございまして、30件ほど借家入居者の増を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） その要因と背景のほうを確認させていただきました。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） 予算説明書の45ページをお願いいたします。

社会福祉事務費で市社会福祉協議会補助金ということで9,200万円、前年度が4,000万円ぐらいたったと思うんですけども、できれば上がった理由の詳細をお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 信戸社会福祉課長。

○社会福祉課長（信戸伊美子君） ただいまのご質問でございますけれども、今までは年度当初3,000万円から4,000万円の予算を計上させていただいて補正で対応させていただいたところでございますが、やはり1年間を見通しての補助金ということで、今年度は正職員17名、臨時職員3名分を含めまして、通年1年間の予算といたしまして9,200万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） すみません、私のほうでは何点かあるのでよろしくをお願いいたします。

まずは説明書の36ページですが、国民健康保険に関するものでして財政安定化支援事業繰出金ということですが、これは昨年度は減らされているんですが、それに対しての理由を教えてください。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問の財政安定化支援事業繰出金でございますけれども、こちらは低所得者の割合や高齢者の割合が高いなど、保険者の責任でない財政事情に着目した補填金になっております。全額市の負担でございますけれども、地方交付税により所要の措置が講じられるものでございます。法定の繰入金になっておりますので、国保の特別会計のほうの予算の減に伴いまして前年度と比べて852万5,000円の減額になってございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

次に、37ページになりますが、こちらが必要なのかどうなのかという内容がわからないのでお聞きしたいと思います。

老人医療事務費ということで後期高齢者医療制度が創設されて、今までの老人保健制度の再審査等が終了するまでの間は継続して必要な事務処理を行うということで、1万4,000円ということで予算が計上されているんですが、これはほかで対応できることではないんでしょうか。その辺を確認させていただきたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問でございます。

委員がおっしゃるとおり、老人保健制度ということで平成20年度に廃止されまして、新しく後期高齢者医療制度が創設されておりますけれども、やはり制度は新しくなったんですけれども、旧制度ということで違う制度になってございますので、平成20年以前の制度であった分についての過誤調整、再審査については旧制度の部分で事務処理が必要ということで、この制度は廃止になっても予算措置は老人医療事務費ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

48ページになります。

中ほどなんですけど、意思疎通支援事業委託料ということで、こちらは茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ園へ業務委託となっているんですが、これは市独自で行うよりもこちらのほうが簡単に、また金銭的なものでも安く上がるという言い方をしているのかどうかかわからないですが、そういうことでこちらで委託しているのでしょうか。それとも、市の単独で行うことは可能ではないのでしょうか、確認させていただきます。

○委員長（戸田見成君） 信戸社会福祉課長。

○社会福祉課長（信戸伊美子君） ただいまのご質問でございますけれども、こちらの意思疎通支援事業は言語や音声機能の障害をお持ちの方に対して、手話通訳あるいは要約筆記事務等を派遣する事業でございます。市単独と申しましてもなかなか手話通訳者がいないという

ことと、常にあるわけではなくて依頼があったときに業務として委託しているということがございますので、こちらは委託事業として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） それでは、43ページ、一番下なんですけど、小美玉温泉ことぶき管理運営費について質問いたします。

使用料の予算ということで2,357万4,000円が計上されていますが、昨年の収入状況、利用者数、これを年齢別に年配の方、中年の方、若い方、そこら辺がわかりましたら。それと、市内と市外の方の数をお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 原健康増進課長。

○健康増進課長（原 美恵子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成27年度の利用者数は8万7,960人で、市内一般が2万1,483人、小学生以下が1万2,970人、市内の70歳以上が4万3,769人、市内の方が9,738人でした。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 詳しく数字はつかんでいると思いますので、後で明細をお願いしたいと思います。

それと、この温泉については将来的にはほかに移行するというような計画がありましたら、その現在の状況等をお願いしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 原健康増進課長。

○健康増進課長（原 美恵子君） 今のご質問ですけれども、指定管理者の移行という形でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○健康増進課長（原 美恵子君） それに関しましては昨年1月末に改装オープンしたわけで、その後に丸1年の事業経過が見られないと経費が出せないということで、今年度いっぱいを見て、それで指定管理者移行を検討したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

それでは次に、45ページをお願いしたいと思います。

社会福祉事務費の中で先ほど説明がありましたが、社協への補助金、これが前年度までは暫定予算というか、そういう形で計上されていたのが、ことしから実績を踏まえて一括計上したということですが、ここ2年とか3年とかの数字というのをお願いしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 信戸社会福祉課長。

○社会福祉課長（信戸伊美子君） ただいまのご質問でございますけれども、平成26年度に関しましては8,220万7,000円、平成27年度に関しましては8,457万6,649円の補助をいたしております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

それと、この補助金の内容、どういうものかという中身、それと包括支援センター、社協に依頼していますが、これはこの補助金に入っているのかどうかをお願いしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 信戸社会福祉課長。

○社会福祉課長（信戸伊美子君） ただいまのご質問でございますが、まず包括に関しましてはこの経費には含まれておりません。また、こちらのほうの補助金の内容でございますけれども、社会福祉法人に係る人件費でございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） じゃ、これは全て人件費ということでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 信戸社会福祉課長。

○社会福祉課長（信戸伊美子君） そのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

最後に、52ページ、一番下の敬老会の実施ということで予算立ては各行政区が120ありますが、そのうち110行政区が実施しているということでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（礒 敏弘君） そのとおりでございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） これはまず申請をして、それであと実施報告というのを上げてもらっているようですが、主体的にはどういうものを実施しているのかお伺いいたします。

○委員長（戸田見成君） 礒介護福祉課長。

○介護福祉課長（礒 敏弘君） 地区ごとに敬老会の事業の内容はまちまちですが、主にマジックを行ったり、演劇など趣向を凝らせたものを皆さんの前で披露する、そういった特技を持っている方を招いて披露しているといった内容が主でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。

私のほうで一部聞いたお話では、総会みたいな形で集まっていたいて、そこで上演しているというようなお話も聞いたので、実際にちゃんと報告がきて実施報告が上がっているんでしょうからね。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 大槻委員。

○13番（大槻良明君） それでは、1点だけお伺いいたします。

54ページの生活支援事業なんですけれども、このタクシー利用を市内タクシー会社に限定されているんですけれども、どちらかというと市外が多いので、その辺の今後の見通しについてをお伺いしたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 礒介護福祉課長。

○介護福祉課長（礒 敏弘君） 今のお話のとおり、例えば石岡市なり小美玉市外の病院などに行った場合、その帰りにわざわざこちらのタクシーはなかなか大変なので、病院に行ったところのタクシーを利用できればいいなというお話は伺っておりますので、これにつきましては前向きに検討させていただきたいと思います。ご理解のほどをよろしくお願いたします。

○委員長（戸田見成君） 大槻委員。

○13番（大槻良明君） 例えばかすみがうら市とかその辺は多分既に実行していると思いますので、検討していただいて早急に結論を出していただきたいと思います。

要望して終わります。

○委員長（戸田見成君） その他は。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、何点かお聞かせください。

まず初めに、40ページ、予防接種の件です。

いろいろな予防接種がある中で、実施されている数字は予定数、大体何%なのかなということと、それから中段以下に要注意者ということがありますけれども、この要注意者というのはどういう人を示すのでしょうか、説明をお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 原健康増進課長。

○健康増進課長（原 美恵子君） この予定数は昨年度に不用額がかなり出てしまったということで、今年度に関しましては昨年度の実施状況にプラス1%強ぐらいしか上げてありません。ただ、1つの項目に関してはパンデミックとあって流行したときに対応できるように十二分にとってある、例えばインフルエンザとか、そういうものは十分に予算措置をさせていただいております。

次に、2つ目の質問ですけれども、要注意者というのは例えばアレルギー疾患を持っているお子さんとか、心臓病を持っているお子さんが長期入院して、どうしてもその病院でしか治療ができないというようなお子さんもいるんですね。そういう場合は普通の市内のお医者さんではなくて、例えば土浦協同病院とか、こども病院とかという指定病院がありまして、そこに依頼して予防接種を進めております。そういうケースを扱っているものです。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 大変丁寧な説明をありがとうございました。

やはり病気になる前に事前に予防接種をしておくことというのは大事なことだと思いますので、しっかりとした予算立てをしていただきたいということと、予防接種は医療控除にはならないということを私はことし勉強しました。

その次の質問に移ります。

46ページの上のほうの補助金、経済対策臨時福祉給付金についてお伺いいたします。

ちょっと勉強不足ですみません。

この対象者というのは抽選人ですけれども、どういう人が対象者で、これまでも給付金はいろいろあったんですけれども、これは申請しないといただけないということで、この制度をよく理解しないで申請しなかったという人が結構いると思うんです。そこら辺のところの対応はどういうふうになっているのかを説明していただきたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 信戸社会福祉課長。

○社会福祉課長（信戸伊美子君） ただいまのご質問でございますけれども、対象者は非課税者でございます。ただ、本人が非課税であっても課税者に扶養されている方につきましては該当になりません。

それから今、申請をしないでいた方がおられるというようなお話でございましたが、平成28年度につきましては繰越明許費も含めまして65歳以上の方、あるいは65歳以外の遺族障害年金受給の方、3,000円の受給の方と、今年度は3つの臨時福祉給付金事業がございましたけれども、3,000円の部分に関しましてはやはり高齢の方だと申請になかなか行けないというような方も中にはいらっしゃいましたが、担当といたしましてはお知らせ版の10月号、1月号、ホームページ、また未申請と思われる方につきましては通知をお出ししているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やはりせつかくの国の対策だと思いますけれどもこういう給付金があるということで、自分が本当に非課税かどうかということもわからなかったという人もいますので丁寧な説明を、ここに書いたから、ホームページにあるからといっても、そういうところを見られない人のほうが多いんじゃないかなと思いますので、対象者となるような人には何かよい方法でなるべく受けられるように、きめ細やかな対策をお願いしたいと思います。これは要望にしておきます。

それから最後にもう一遍、結婚推進事業の件ですけれども、昨年の例を挙げますと出会いサポートというんですか、56ページに書いてあるんですけれども、内容的には金額ということではなくて、いわゆる婚活事業を行うときに対象の男性の所得が幾らと書いてあったので、あれは大変失礼なことではないかと。大体そんなに多額の所得がある人は、こんな婚活の事業なんかには来ないというような話もあって、その事業が中止になったという話も聞いております。この婚活、やはり子供をこれから産み、育ててもらいたいと思う若者は正職にもなかなかつけない事情の中で、こういう事業を進めるときの注意事項、特に昨年の反省を踏まえて何かありましたら、よろしく願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 藤田子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（藤田誠一君） ただいまのご質問でございますが、確かに今回、所得制限をかけての婚活パーティーを安易に計画してしまったことは、大変申しわけなかったと思っ

ております。ただし、これの趣旨につきましても、そういった所得があるのになかなか結婚ができないという方々に対して、アプローチの方法とかそういった講座を受けていただいて、そういった条件が整っているのに結婚できないという方のためにということで、事務局のほうとしては企画させていただいたところでございます。今後につきましては、今ご指摘がありましたように、そういった所得制限であるとか、または職歴とか、そういったものの人権等に配慮いたしまして、今後は計画させていただきたいと思いますのでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 特にこういう自治体の公的なところでこういう事業を進めていくというのは、大変なことだと思います。いろいろな人に配慮するというのがやっぱり根本的に大切なのではないか。本当に今、所得がないんです。制限をかけられたらいかれないという人たちもたくさんいますので、そういう人たちも二人で頑張れば結婚して生活できるんだよという方向での婚活事業になっていただければと思いますので、そういうことを経験者の人たちから話を聞きながら、誰もが納得できるような婚活活動をぜひとも推進していただきたいことを要望しておきます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 病院事業者についてお伺いいたします。

まずは、もう少しで28年度も終わります。それで、27年度と比較して28年度は収支を含めて伸びているのか伸びていないのか、そういうことが1点。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 病院事業関係の……

〔「特別会計になるから」と呼ぶ者あり〕

○医療保険課長（服部和志君） 特別会計繰り越しの部分でよろしいでしょうか。

○14番（関口輝門君） ごめんなさい、所管で違いを、すみません。

○医療保険課長（服部和志君） 後ほどでよろしいでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 後ほどで。

以上、ありませんか。

○委員長（戸田見成君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） 51ページ、生活保護補充費についてお聞きいたします。

こちらの諸収入に生活保護費返還金97万8,000円とありますが、この内容について不正受給等があったのかどうか、内容についてもしわかれば。

○委員長（戸田見成君） 信戸社会福祉課長。

○社会福祉課長（信戸伊美子君） ただいまのご質問で諸収入で生活保護費返還金でございますが、例えば年金を受給する年齢になったときに、その月の分の保護費はもう既に支給を受けておまして、その後に年金をもらったというような場合に、その月の年金分の収入認定はしていない状況で支給しておりますので、そういう場合に年金をもらった分を返還してもらうのが生活保護費返還金でございます。

ただいまの不正受給に関してでございますけれども、今現在、不正受給をされている方はおりません。ただし、過年度の平成21年度当時は収入があったにもかかわらず、そちらのところの申告がなされていなかったというようなところで、そういった場合についてもなかなか一括で返還というのが難しい場合については、分納というような形で返還をお願いしておりますので、その場合に関しましても歳入の諸収入で生活保護返還金として返還していただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） わかりました。

今後とも注意深くお願いいたします。

もう1点、お願いします。

59ページ、児童扶養手当ですが、支給時期が4月、8月、12月の4カ月方式の支給になっております。これは今後としまして、例えば3カ月に一遍、2カ月に一遍というふうに支給の時期を検討するということは考えられないでしょうか。これをお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 藤田子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（藤田誠一君） こちらは今、児童扶養手当の支給月のご質問でございますが、4カ月分をただいま3回期に分けて支給しているところでございますが、こちらの支給につきましては国の制度として4月、8月、12月に4カ月分の支給ということが定まっておりますので、こちらのほうで対応させていただくようなこととなります。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） 国の指導ということであればしようがないと思いますが、実際に支給対象の方は本当に苦しい方もいらっしゃるわけですね。そんな中で市としても国への働きかけ等も今後必要になってくるのではないかと思います。

以上です。

○委員長（戸田見成君） その他ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（戸田見成君） ないようですので、以上で質疑を終了したいと思います。

続いて、特別会計予算等の説明と質疑に入ります。

議案第22号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） それでは、議案第22号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計予算の事業勘定分からご説明いたします。

お手元の資料は114ページになります。

国民健康保険特別会計の概要ですけれども、我が国が誇る国民皆保険制度を支える上で大変重要な役割を持っております。こうした中、29年度の予算におきましては、平成30年度からの都道府県単位による財政運営を見据えた財政基盤強化策に伴う国からの支出金等を見込んでおり、保険給付に当たっては、医療保険制度改革の動向と関係機関との連携による事業の円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

115ページをお開き願います。

3の歳入歳出の状況ですが、総額で68億4,816万円、前年度と比較しまして1億3,647万1,000円、2%の減となっております。

歳入の主なものといたしまして、1款国民健康保険税が13億2,265万7,000円で、前年度と比べまして8,538万3,000円の減となっております。これは被保険者数の減少によるものです。

4款国庫支出金は14億6,689万4,000円で、前年度より9,323万9,000円の減となっております。要因は療養給付費の減額が見込まれるものでございます。

6款前期高齢者交付金は11億9,414万3,000円で、前年度より1億3,335万2,000円の増で、65歳以上の給付費がふえたことが要因でございます。

7款県支出金は3億7,009万1,000円で、463万6,000円の減です。

8款共同事業交付金は17億5,003万4,000円で、1,190万1,000円の増となっております。これは歳出のほうで高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業に係るもので、医療費負担の多い市町村の財政運営の安定化を図ることを目的に交付されるものです。

10款繰入金は5億5,862万3,000円で、2,801万1,000円の減ですが、国保の構造的な問題から生ずる財政への影響に対応するため、財政基盤の強化を目的に国による財政支援の拡大措置がなされたことが主な要因となります。

次に、歳出になります。

2款保険給付費で37億7,568万2,000円、前年度比は2,093万4,000円の減で、歳出全体の55.2%を占めております。

7款共同事業拠出金は17億5,003万9,000円で、前年度に比べ1,190万2,000円の増となっております。これは高額療養費の共同事業拠出金並びに保険財政安定化事業拠出金です。

次の116ページにつきましては一般管理費に係る経費となりますので、説明は割愛させていただきます。

次に、117ページをお開き願います。

給付事業の主なものとして、一般被保険者療養給付費は前年度比1,513万7,000円増の31億6,955万4,000円を計上しております。なお、財源のうち約3分の1は国・県からの負担金となっております。

次の退職被保険者等療養給付費は、前年度比7,275万7,000円減の8,445万6,000円を計上しております。これに充てる財源の約4分の3は療養給付費等の交付金となっております。

119ページをお開き願います。

一般被保険者高額療養費は4億3,914万7,000円を計上しております。これは医療機関の窓口で支払う一部負担金が高額となり、自己負担限度額を超えた場合、そちらの内容にある表により支出するものです。

次の退職被保険者等高額療養費は1,285万2,000円で、高額療養費のうち退職被保険者に係る支給分となります。

続いて、121ページをお開き願います。

上から2つ目の後期高齢者支援金ですが、後期高齢者医療制度の財源を確保するもので、一般被保険者と退職被保険者を合わせた1万4,598人分として8億3,210万5,000円を計上しております。

122ページの高額医療費共同事業拠出金は2億2,704万円、前年度比3,661万円の増です。

これは1件80万円を超える高額な医療費に対して、国・県、市町村が資金を拠出し、費用負担の調整を行うことで国保財政の安定化を図る制度となっております。

次の保険財政共同事業安定化事業拠出金は15億2,299万5,000円、これは1件80万円未満の全ての医療費において、県内全市町村が拠出する財源より費用負担を調整し、保険料の平準化と国保財政の安定化を図るためのものです。

次に、保健事業になります。特定健康診査等事業費が4,918万円で、前年度比221万円の減です。123ページの疾病予防事業は901万6,000円を計上しており、生活習慣病対策としてメタボ該当者及び予備軍の方に、データヘルス計画に基づいて効果的かつ効率的な事業を推進して、市民の健康増進と中長期的な医療費抑制を図るためのものがございます。

国保の事業勘定に関する説明は以上です。

続きまして、診療施設勘定、白河診療所についてご説明いたします。

125ページをお開き願います。

1の概要ですが、引き続き地域住民の初期医療の存続を基本に、地域に根差した診療所の運営を行ってまいります。

2の歳入歳出の状況ですが、歳入歳出それぞれ1億4,336万7,000円で、前年度と比較しまして629万6,000円、率にして4.2%の減となっております。

歳入の主なものでは、1款診療収入が1億880万1,000円で、前年度に比べ190万円の減となっておりますが、これは患者数の減少によるものです。

4款繰入金のうち一般会計繰入金については2,918万4,000円で、前年度に比べ437万6,000円の減となっております。

126ページになりますが、歳出の主なものとして、一番下の医業費については7,080万円を計上しておりまして、医療用の薬品購入費が前年度比100万円減となっております。

国民健康保険特別会計の説明は以上です。

○委員長（戸田見成君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 初めに、115ページ、国民健康保険税が昨年度と比較して6.1%減少だと。その主な理由は被保険者数が減少しているということをおっしゃいましたけれども、これは全体的な人口減で減っていくのかなと思うんですが、どういうふうに考えたらいいの

でしょうか。

それとあと、今の保険料が払えなくて無保険者という方がいるというような話も聞きますけれども、そういう方は保険税をもちろん払っていないんですよね。だから、無保険者と呼ばれる人は小美玉市の中にいるのかいないのか、わかれば教えていただきたい。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの1点目のご質問でございます。国民健康保険税の減額の要因でございます。説明にもございましたとおり、主な原因としまして被保険者数の減少ということでございます。説明書の124ページ、参考資料といたしまして被保険者数を年度別に掲載しています。被保険者数で見ますと、平成27年度が1万6,054人、これは年度平均でございます。これに対しまして28年度1月までの年度平均で見ますと1万5,323人、731人減っているような状況でございます。こういったことを含めて29年度の見込みとして1万4,598人で見込んでおりまして、28年度平均に比べると725人減少しているというような見込みで国保税の予算を計上させていただいております。

2点目のご質問、無保険者ということでございますけれども、国民健康保険のほうは社会保険とか、ほかの保険を抜けられた方が入るということで、社会保険をやめた際にはそちらのほうの手続をしていただくようになっておりますので、こちらで特に無保険ということでの把握はしておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 全ての方がほかの保険に入っていられればいいんですけども、今の若者たちの働き方を見ていますとその社会保険にも入れないような状況で働いている。そのような中で最後の救いは国保だと思うんです。だから、そこら辺のところをやっぱりみんなが平等に保険制度の中で生きていかれる社会でありたいなと思っておりますので、こういうところをよく見ながら指導をしていっていただきたいと思います。

そういう中で、やはり数字的には高齢者がだんだんふえていく中で、しかも高額医療がふえていくというふうになると、本当に医師は大変だなとは思いますが、いかに健康な人をつくっていくかということが、これは前のほうになりますけれども、それが大事ですので、事前にチェックする体制がしっかりすることをお願いしたい。人間ドックにしても、予防接種にしても、そういうことをしっかり受けておかないと大変なことになってしまうんだなということを思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから次に、白河診療所の件ですけれども、今伺うと代診医師への報酬ということで昨

年よりもふえている。今、常勤の先生が1人いらっしゃるということなんですけれども、そこら辺の医師の体系というんですか、それはしっかりとされているのか。そして、そのような高齢者がふえている中で患者数が減っているということは、これもなかなか容易なことではないなという気がしますけれども、まずは医師の確保ということはしっかりできているのでしょうか。また、高齢になっておられるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問の白河診療所の医師の確保の件でございます。ただいま白河診療所は医師1名で運営しております、年齢的には現在68歳でございます。条例上は72歳まで勤務できるということなので、あと何年かはございます。ただ、やはり1名でお願いしておりますので、所用があつて出られない日もございますので、そういった際にはかわりの医師の方は前任者の先生にお願いしているところでございます。そういったかわりのお医者さんにもお願いしながら運営しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 地域医療というのは本当に大切なところで、特に高齢者になると遠くまで医者に行かれない、こういうところにも医者がいていただいて、その点ではありがたいと思っておりますけれども、患者さんは医者を選ぶこともできるのでなかなか難しいなと思っておりますけれども、医師の確保についてはこれからもしっかりと頑張って、休診日がないようによろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（戸田見成君） その他は。

荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 1点だけお願いいたします。

最近のレセプト点検なんかの評価とか効果とか、今はあまり悪徳な医者がいなくなってきたのか、その辺のところをお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問のレセプト点検のご質問でございます。今年度からレセプト点検については茨城県国民健康保険連合会のほうへ委託してお願いしているわけでございますけれども、そういった連合会のほうでチェックをしていただく中では、

レセプト点検でこれはちょっとちがうんじゃないかというようなことで引っかかってくるものはございまして、市のほうにも連絡をいただいて、こちらで国保のものに関しましては返還していただくというようなケースも正直ございます。国保連合会のほうでそういった審査、チェック体制を強化していただいておりますので、そういった財政効果も出ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） その他はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（戸田見成君） それでは、以上で議案第22号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第23号 平成29年度……

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戸田見成君） それでは、暫時休憩といたします。

55分まで休憩します。

午後 2時41分 休憩

午後 2時55分 再開

○委員長（戸田見成君） 休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

皆さんのお手元に配付しました資料を簡単に説明してください。

○健康増進課長（原 美恵子君） それでは、長島委員のほうから質問をいただきました、平成27年度小美玉温泉ことぶきの施設利用者数の集計表をお手元のほうに配付させていただきました。お風呂と大広間に関しましては、市内の70歳以上の方が4万3,769人、小学生以下が1,748人、その他無料の方が1万1,222人、あと一般の方で300円の方が2万1,483人です。それで市内の合計が7万8,222人でした。市外の一般の方が8,275人、300円のお子さんが702人、無料の方が761人、市外の方の合計が9,738人の利用で、合計8万7,960人の利用がありました。そのほかカラオケや個室、グラウンドゴルフ等の利用もございます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） それでは、議案第23号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） それでは、議案第23号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算について説明いたします。

お手元の資料は127ページになります。

1の概要ですが、制度の運営主体は茨城県後期高齢者医療広域連合が行いまして、市は給付申請や窓口業務、保険料の徴収を行っております。

2の歳入歳出の状況ですが、歳入歳出それぞれ4億7,522万1,000円で、前年度と比較して2,635万8,000円、5.9%の増となっております。

歳入の主なものとしては、1款後期高齢者医療保険料が3億1,072万3,000円で、前年度比2,342万4,000円、8.2%の増となります。

3款繰入金は1億5,443万8,000円で、前年度比438万4,000円、2.9%の増となります。

128ページになります。

歳出の主なものとして、一般管理事務費が前年度比76万5,000円増の1,594万6,000円を計上しておきます。後期高齢者広域連合納付金は保険料及び低所得者保険料軽減分として前年度比2,437万1,000円、6.2%増の4億1,465万3,000円を計上しておりまして、歳出の87.3%を占めております。

後期高齢者医療保険特別会計の説明は以上です。

○委員長（戸田見成君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） 質疑は終了いたしました。

議案第23号の質疑を終わります。

続いて、議案第28号 平成29年度小美玉市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

成井福祉部長。

○福祉部長（成井修也君） それでは、議案第28号 平成29年度介護保険特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料は143ページになります。

平成29年度介護保険特別会計事業勘定の歳入歳出予算の総額は、それぞれ35億8,181万

5,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして1億1,904万2,000円、率にいたしまして3.4%の増となっております。

歳入の状況につきましては、1款保険料で7億5,795万8,000円で、前年度と比較いたしまして9.5%の増、65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

3款国庫支出金は8億435万4,000円で、前年度と比較いたしまして3.6%、また5款県支出金は5億1,321万4,000円で、前年度と比較いたしまして4.6%の増額となっております。サービス利用者の増加により、介護給付費負担金の増額が見込まれるための計上でございます。

戻りまして、4款支払基金交付金につきましては9億4,962万円で、前年度と比較いたしまして3.9%の増額となっております。40歳から65歳未満の第2号被保険者の保険料でございます。

145ページをお開き願います。

歳出の主な内容につきましてご説明いたします。

一般管理費につきましては、総額2,944万4,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして345万2,000円の減額となっております。主に小美玉市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定委託料の減額に伴うものでございます。

続きまして、146ページ中段をご覧ください。

介護サービス経費でございますが、総額29億9,143万8,000円で、前年度と比較いたしまして1億1,643万5,000円の増額となっております。主に施設介護サービスの利用者の増加が見込まれるものでございます。

147ページをご覧ください。

介護予防サービス経費でございますが、総額8,015万5,000円で、前年度と比較いたしまして1,543万9,000円の減額となっております。介護予防サービスの給付費減によるものでございます。

続きまして、148ページをお開き願います。

中段の特定入所者介護サービス経費でございますが、総額1億7,435万9,000円で、前年度と比較いたしまして177万2,000円の増額となっております。サービス利用者の増に伴うものでございます。

149ページをご覧ください。

下段の介護予防生活支援サービス事業でございますが、総額2,084万7,000円で、前年度と

比較いたしまして580万3,000円の増額となっております。改正介護保険法により新しい総合事業へと移行されたことに伴うものでございます。

続きまして、150ページをお開き願います。

介護予防ケアマネジメント事業でございますが、総額498万5,000円で、前年度と比較いたしまして1,016万円の減額となっております。地域介護予防活動支援事業が一般介護予防事業運営費への移行に伴うものでございます。

次に、包括的支援事業運営費でございますが、総額2,836万2,000円で、前年度と比較いたしまして121万4,000円の減額となっております。地域包括支援センター事業委託料及び地域包括支援システム使用料の減額に伴うものでございます。

続きまして、151ページをお開き願います。

任意事業でございますが、総額1,968万5,000円で、前年度と比較いたしまして128万7,000円の増額となっております。家族介護教室事業委託料等、高齢者福祉費からの事業移行に伴うものでございます。

次に、一般介護予防運営費でございますが、総額2,912万5,000円でございます。改正介護保険法での地域支援事業の実施に伴い、新たな事業で65歳以上で介護度を問わない方を対象とした事業でございます。

続きまして、152ページをお開き願います。

基金積立金でございますが、予算総額976万8,000円でございます。第6期介護保険事業計画におきましては、介護給付費を抑えるため介護予防に重点を置き実施してまいりました。さらに、国におきましても予防等に重点を置く制度改正があり、計画策定時よりも給付費が少なかったことから余剰金が見込まれるため、本事業計画の最終年度に当たり積み立てを行うものでございます。

続きまして、153ページをお開き願います。

介護サービス事業勘定でございます。歳入歳出予算の総額はそれぞれ370万9,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして15.5%の減でございます。

歳入につきましては、主に1款サービス収入の予防給付費収入で370万6,000円でございます。

歳出の状況及び内容につきましては、介護予防支援事業費で臨時職員賃金及び介護予防プラン作成委託料でございます。

以上で、平成29年度介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよ

ろしくお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をしてお願いします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） まず、素朴な質問です。私は前にも聞いたかもしれませんが、介護保険特別会計と最後の介護サービス事業勘定との違いが、1つにならないのかなどいつも思うんですけども、こちら辺を説明をお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 介護保険事業勘定は介護保険給付費や事業費が主な内容となっております。また、介護サービス事業勘定は、介護予防のためのケアマネジメント、ケアプランを主にした業務なっているために区別してございます。この予算を別にする考えというのは、国の方針に従って本市でも予算立てをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

国のほうがやれということをやらなければしょうがないんでしょうね。

すみません、じゃ戻って147ページ、やっぱり一番大事なことは予防のほうですね。大騒ぎするほど予防が大事じゃないかなと思いつつ、ちょっとよく聞いていなかったんですけども、予算が減っているのをもう一遍その説明をお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） この予算の減額については前に戻るような話になりますが、平成27年度に介護保険法の改正がございました。その中で大きな内容といたしましては、今まで要支援1、要支援2の方の介護予防訪問サービス、要するにホームヘルプサービス、それと介護予防通所介護、これはデイサービスと呼ばれておりますが、この2つのサービスを全国一律の保険給付のサービスから、それぞれの自治体の地域の実情に応じて市町村が実施する事業として、新しい総合事業に移行され、その移行に伴いましてホームヘルプサービスとデイサービスの給付費及びのケアプラン作成料がこの後の149ページ下段の介護予防生活支援サービス事業へと移りました。その関係で減額となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 大体わかりました。

これは介護のことなのでそれはそれで仕方がないだと思いますけれども、全体的に前半のほうの国保関係の中で申し上げましたように介護を受けないで済む、それから今は自宅で介護を受けるという人、訪問介護、こちらのほうが多分ふえてくるんじゃないかなと思っておりますので、現状に合わせてそういう事業がきちんとできるように、これは要望しておきます。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうから予算説明書の153ページの地域包括支援センターについて概要の欄になりますが、地域包括支援センターの活動について取り組み状況と少し具体的に説明をお願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 地域包括支援センターでございますが、現在、小美玉市では市で直営しております地域包括支援センターが、玉里総合支所内の介護福祉課に係として設置しております。また、そのサテライトといたしまして小川保健相談センター内に小川包括支援センターがございます。これらは小川地区、玉里地区を管轄しておりますが、美野里地区につきましては、社会福祉協議会へ委託し四季健康館内に包括支援センターを設置し運営しているところでございます。

業務の内容につきましては、主に65歳以上の方のあらゆる相談についてのマネジメントなど相談内容を聞いてどのようにしたらこの方を良い方向に持っていけるか、また、ケアマネジャーによりケアプランを作成してその方を支援するといった包括的に支援する業務を担っております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） そうしますと、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士というところの方々の配置というのは、どのような形なのでしょう。

○委員長（戸田見成君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 包括支援センターには委員が言われたとおり、保健師、主任ケアマネジャーの主任介護支援専門員、そして社会福祉士の3職種を配置するということが

規定されてございますが、この3職種を配置して運営しております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） そうしますと、美野里の社協に委託しているところについてはどうなっているのか、そこを確認したいと思います。

○委員長（戸田見成君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 社協に委託しています美野里地区の包括支援センターにおきましても、今言った3職種の職員を配置して運営しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

○委員長（戸田見成君） そのほか。

長島委員。

○8番（長島幸男君） 市が管理している施設、いわゆる地域密着型のサービス事業所、これについては29年度の計画があるのかお聞きします。

○委員長（戸田見成君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 介護のそれぞれの施設の整備計画は介護保険事業計画の中で、定めていくわけでございますが、その中で地域密着の施設につきまして予定はございません。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） そうしますと、現在、入所待ちの待機者というのは地域密着型のサービス事業でどのくらいいるのか。待機者がいないのかどうか、お願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 地域密着型というのは既にご案内のとおり、小美玉市に在住している方、小美玉市に住所がある方が対象となる施設でございますが、待機者が全て地域密着型かどうかという詳細なデータがないので確定的な数値とは言えませんが、現在30名ほどが待機している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

この地域密着型サービスの施設関係で市のほうで定期的な会合というか、そういうものが

あると思うんですが、この会合の中でいろんな情報交換とか、そういうものを行っていると思うんですが、その辺を説明してください。

○委員長（戸田見成君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 地域密着型の施設においては概ね二カ月に1回程度、その運営状況等、問題、課題等を抽出する会議を開いてございます。その会議につきましては介護福祉課の職員が出席して、その状況を確認している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） それともう一つ、小美玉市内に介護施設のバスがたくさん走っています。そういう中で、石岡にも大きい施設があるんですね。ですから、見ると結構、石岡のその施設のバスが走っているということで、この小美玉市内の高齢者のほうの市がやっている数というのは担当部署でつかんでいるのか、お願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 確かに小美玉市に限らず、市外の事業所に入所あるいは通所している方もおられますが、実際にそういった方が何名いるのかなどといったデータのものは把握しておりませんので申しわけございません、詳細な数値はお答えできない状況でございます。

○委員長（戸田見成君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。

実際にこの施設関係は、地域密着型の場合には県、市のほうで補助を出しているんですよ。ですから、理想的には小美玉市在住の高齢者については小美玉市の施設で利用というような形でできれば、なかなか難しいと思うんですが、今お話ししました相談員というんですか、それとか介護支援専門員、この方の力というか、意向が大きいと思うんですね。いろいろ相談する中で、一般の方ほどの施設がいいのかどうかかわからないんですよ。ですから、今お話ししたようになるべくならばいろんな面で小美玉市の施設にご紹介というか、要望ですが、そういう形でお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 151ページの一般介護予防事業運営費の委託料の中の新規介護予防活動支援事業委託料というのが、去年はゼロということで今度は出ているんだけど、これ

はどういうところに、どんなことを委託するのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） これにつきましてはやはり先ほどの介護予防給付費が減額となった理由に関連いたしますが、平成27年の介護保険法の改正によりまして一般介護予防事業運営費、これは昨年までのいきいきシニア事業と同様の内容となっておりますが、その中でただ今ご質問のありました地域介護予防活動支援事業委託料につきましては、社会福祉協議会が委託先となっております。

通所事業の内容でございますが、簡単な手工芸などの創作活動、スポーツゲームなどを行って、月曜日から金曜日まで、それぞれ10人程度を玉里保健福祉センターのほうに通っていただいて、介護予防のための手工芸やスポーツゲーム、そういったものをしていただいているといった事業内容でございます。

○委員長（戸田見成君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、今回の一体の予算のほうでは社会福祉協議会の予算が9,200万円ぐらいで一本化されていたと思うんですけども、総額で社会福祉協議会にいくお金というのは特別会計からも結構いくと思うんですけども、総額でどれぐらい社会福祉協議会にいつているのでしょうか。

○委員長（戸田見成君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 総額で介護福祉課の中で社会福祉協議会に委託している事業を全て合わせますと、5,000万円から6,000万円ぐらいの委託料になっております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） その他は。

〔発言する者なし〕

○委員長（戸田見成君） それでは、以上で議案第28号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第29号 平成29年度小美玉市病院事業会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） 議案第29号 平成29年度小美玉市病院事業会計予算についてご説明いたします。

資料は154ページになります。

1の概要ですが、医療センターは救急医療を基本として引き続き長年担ってきた地域医療

の存続と持続可能な病院経営のために市議会からの提言を踏まえた新改革プランによる病院経営改革を目指してまいります。

2の収入、支出の状況ですが、収益的収入及び支出の3条予算として収入は2億295万5,000円を計上しており、主なものは2項の医業外収益2億129万8,000円で、前年度比97万4,000円の減となっております。

支出については1億9,500万1,000円を計上しており、主なものは1項の医業費用1億9,276万3,000円で、前年度比45万2,000円の減となっております。

続いて、資本的収入及び支出の4条予算ですが、収入が4,990万9,000円に対して支出が5,537万円となります。

次の155ページをお開き願います。

支出の主な内容ですが、医業費用の1億9,276万3,000円は病院事業に必要な指定管理料等で、病院用地借り上げ料のうち財務省分については土地の購入が完了したため、29年度は予算計上しておりません。医業外費用は223万3,000円で、内容は病院建設企業債の支払い利息となります。

建設改良費は前年度比816万8,000円減の5,099万5,000円を計上しており、内容は病院用地の取得費を見込んでおります。

企業債償還金については、前年度比1,093万6,000円減の437万5,000円を計上しております。なお、資本的支出に対する収入の不足額については、当年度分損益勘定留保資金により補填するものとなっております。

病院事業会計の説明は以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 先ほどは失礼いたしました。

それでは、先ほども言ったように医療センターの収支にかかわる27年度と28年度はもう少しで終わりますけれども、その辺のことを患者数を含めてどのような見通しになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問でございます。医療センターの患者数とい

うことで、資料の156ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうに各年度ごとの患者数の推移ということで、上の表が入院延べ患者数でございます。27年度で見ますと合計で9,110名になっておりまして、28年度12月末現在で7,624名。12月時点で比較しますと、前年度よりも1,098名ふえているというような状況でございます。下の表が外来延べ患者数になっておりまして、27年度は合計で4万4,390名で、28年度12月末現在で3万4,272名。12月時点で比較しますと、前年度に比べて634名ふえているというような状況になってございます。患者数については入院患者、外来患者とも前年度に比べて伸びているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 収支の見通しは。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 失礼いたしました。

収支の見通しというご質問でございますけれども、現在、年度途中ということで数字的なものを持ち合わせてございません。申しわけございません。ただ、27年度の決算にもございましたとおり、指定管理者は現在、古宿会のほうで3年やってきていただいている中で、3年連続赤字ということになっているという状況で、厳しい状況は変わらないのかなということで感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 3年間やっている中で2年間はだんだん赤字が縮小したというような見方を私はしてきたんですが、そういう報告がありましたよね。そういう中で、今12月までという中で患者数もふえている。それと、やはり3月までの去年のデータでも構わないからそういうものを含めると、何とか指定管理料を含めて本当にいくんではないかなという気がするんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 27年度は約6,500万円の赤字ということで、26年度に比べると若干赤字のほうは縮小しているというような状況であったわけでございます。委員がおっしゃるとおり、患者数も先ほど説明したように伸びてきているというような状況でございますので、赤字のほうは27年度に比べるとさらに縮小するのではないかと見込んでいます。

でございます。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 医療の成績は大体よくなってきているという事実があります。そこで、施設の大改造というのが医療センター、古宿会から市のほうに要請があったというふう聞いておりますけれども、それはどういう内容であるのかお聞かせ願いたい。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問でございます。指定管理者の古宿会のほうから9月でしたか、要望書という形で現在の医療センターの建物、あるいは医療機器の施設が老朽しているということで、この状況では指定管理者を続けていくのはなかなか難しいというような旨の要望書が出されたところでございます。それを受けまして、市のほうでも病院運営評価委員会のほうで検討をしてきたわけでございます。

その中で、市議会のほうでも検討いただくということになって、地域医療対策特別委員会を設置していただいて検討していただいた中で、先日、市議会のほうから執行部のほうへ提言書という形で提出いただいております。現在、執行部のほうではその提言書を踏まえまして、病院経営の新改革プランということで策定を進めているわけでございます。そういった状況でございますので、議会議員の皆様にはそういった改革プランを来年度5月ぐらいを目途にお示ししたいということで考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 私の記憶だと古宿会との契約は従来のような契約を結ばれてきたかと思うんですが、医療センター側としてはいつまでにそういう返事をしろというような要望がしているんですか。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 指定管理者の契約内容に記載がありまして、指定管理者をやめる場合には1年半前までにはそういった旨を市のほうに伝えるという規定になっておりまして、それを踏まえて昨年の9月にそういった要望書が出されたわけでございます。そういったことから、期限でいいますと平成30年度、平成31年3月いっぱいまでは指定管理者としてやっていただけるということになっております。

以上でございます。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 10年で30年ということではないでしょう。

○医療保険課長（服部和志君） 違います。

○14番（関口輝門君） 1年半で態度を表明すればやめられるということですね、今の説明では。そうすると、10年間の契約というのはどういうことなのか。それと、要請書がどうしても市として大改造しなければやめていくというような状況なのか。その辺の感じを聞きたい。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 最初の契約では10年間ということになっておりまして、今の医療センターの建物や施設の老朽化に伴って、このままでは10年間指定管理者を続けていくのは難しいというようなお話で要望書が出てきて、5年は何とかそれでもやっていくということで、平成30年度、平成31年3月まではやっていただけるというようなことでございます。以上です。

○委員長（戸田見成君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 大改造をしなければ30年で終わりだよというふうに捉えていいのか。そうすると、今後の市の医療センターのあり方について十分な協議をしていないんだよね。確保しなければならない。ともかく医療センターというのは小美玉市としてはなくてはならないものだと思うんです。その辺のことを……

○委員長（戸田見成君） 範囲内を超えた質問ということになるから、大体こんなところで終わりにして。

○14番（関口輝門君） はい。

委員長の言うことに従います。わかりました。

○委員長（戸田見成君） そのほかに。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 現在、常駐のお医者さんは何名なんですか。やっぱりこういう地方の病院を維持していくことはとても大変で、鹿島、神栖でも今いろいろ問題が起こっております。小美玉市の医療センターの今後を見通すには、やはり医師の確保というのがとても大切かと思っておりますので、現在、常駐は何名でしょうか。

○委員長（戸田見成君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 今、ちょっと資料のほうを。

○10番（福島ヤヨヒ君） 後でそれは結構です。

やはり市長もいろいろと努力されて、2,000万円というお金も出して何とか医師の確保という状況をつくっていると思います。特に救急搬送ができるような医者がなかなか少ない中で、地域の医療の大事な医療センターとして頑張っているというところを存続してもらうためにも、十分な医師の確保のために今後とも市長、努力をよろしく願いいたします。要望しておきます。

○委員長（戸田見成君） 以上、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） 以上で、議案第29号の質疑を終了いたします。

これをもちまして、保健衛生部、福祉部所管事項の説明と審査を終結いたします。

保健衛生部、福祉部所管の皆様、どうもありがとうございました。

以上、予算特別委員会に付託されました議案第21号から議案第30号までの計10件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は16時30分といたします。よろしく申し上げます。

午後 3時42分 休憩

午後 4時00分 再開

○委員長（戸田見成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんおそろいになったところで、これより議案第21号から議案第30号までの一括討論に入ります。

討論はございますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、議案第21号 平成29年度小美玉市一般会計予算に対するの反対討論を行います。

職員の皆さんがよりよい施策を立てられた予算、大変ご苦労だったと思いますが、誰もが住みやすいということを目指してと市長がいつもおっしゃっております。その中では職員に対しては過酷とも思われる労働、そして低所得者への配慮、これが少し欠けているのではな

いかなど、私はそのように感じております。

本当に一般庶民は景気がよくなったと感じておりません。低所得者層には生活そのものに余裕がなく、市内消費喚起対策も兼ねてとはいえ、プレミアム商品券を買うゆとりはありません。住宅リフォームに関しても予算も28年度からの増額はなく、これは真に市民に寄り添った施策とは思えません。

また、広域ごみ処理施設建設に対しても住民の合意が得られたとは思えない中で、白雲荘解体費用などが既に見込まれ、利用住民は交通手段もない中でこのまま残してほしいとの意見も聞き入れられてもらえませんでした。しかしながら、既に費用だけが決定されていくのは反対です。

職員の人件費においても先ほど申しあげましたように、職員のブラックともいえそうな努力によって支えられているような人員配置では、過労による犠牲者が出て不思議ではない気がいたします。市長がいわれるように、住み続けられる市になるためには、今少し市民や職員に寄り添った施策が必要ではないでしょうか。

以上のような観点から善処、修正を求め、反対をいたします。

○委員長（戸田見成君） そのほか。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私は議案第21号 平成29年度小美玉市一般会計予算に賛成の立場から討論をいたします。

まず、昨日、きょうと予算特別委員会において数々の質疑を通した上で、この討論に入らせていただきます。質疑もなしに反対ということは、これはただの反対のための反対であると考えております。そういうところを踏まえまして、私は質疑を通してこれから賛成の討論を述べたいと思います。

議案第21号 平成29年度小美玉市一般会計予算に対し賛成の立場から討論をいたします。

平成29年度小美玉市一般会計予算案は歳入歳出235億8,700万円、対前年度比2.4%増となっております。来年度は普通交付税算定方式の平成33年度一本算定移行に伴う段階的縮減期間2年目となり、普通交付税の5億円減額にみられるように歳入は減少傾向となる一方、歳出は増加傾向となっていることから、厳しい財政運営状況にあると考えます。このことは歳入における財政調整基金繰入金13億8,530万2,000円、対前年度比5億230万2,000円増となっていることからわかるところであります。また、財政調整基金からの繰り入れを抑制するため枠配分方式による予算編成のもと、一部経費を除く枠配分対象経費について計上経費等

にかかわる各部への財源配分に当たっては、削減率は約3%ということであります。

このように厳しい財政事情を踏まえ、一般財源抑制策を強いられる中においても、小美玉市の発展、住民福祉の向上につながる学校規模配置適正化事業、広域幹線道路整備事業、JR羽鳥駅橋上化及び羽鳥駅周辺整備事業、ごみ処理広域化事業を着実に計画年度内に進めるよう国庫補助金や交付税措置割合の高い起債などを活用しつつ、実施計画と予算の連動性が高められているものと判断するものであります。

さらに、平成29年度に2年目となるダイヤモンドシティプロジェクトを着実に実行するための事業も多数盛り込まれております。

これらを勘案すると、限られた一般財源の有効活用を図るべく、大義ある施策には積極的に投資していくめり張りのきいた予算案となっておりと評価するものであります。

以上の理由から、議案第21号 平成29年度小美玉市一般会計予算に賛成するものであります。議員の皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

以上です。

○委員長（戸田見成君） そのほか討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） それでは、ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託された案件につきまして採決を行います。

議案第21号 平成29年度小美玉市一般会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） この際、ご異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

議案第21号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（戸田見成君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

議案第22号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戸田見成君） ご異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算について採決します。

議案第23号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） ご異議なしと認め、議案第23号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 平成29年度小美玉市下水道事業特別会計予算について採決を行います。

議案第24号 平成29年度小美玉市下水道事業特別会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） ご異議なしと認め、議案第24号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成29年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算について採決を行います。

議案第25号 平成29年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） ご異議なしと認め、議案第25号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成29年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算について採決を行います。

議案第26号 平成29年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） ご異議なしと認め、議案第26号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 平成29年度小美玉市霊園事業特別会計予算について採決を行います。

議案第27号 平成29年度小美玉市霊園事業特別会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） ご異議なしと認め、議案第27号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 平成29年度小美玉市介護保険事業特別会計予算についての採決を行います。

議案第28号 平成29年度小美玉市介護保険事業特別会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） ご異議なしと認め、議案第28号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 平成29年度小美玉市病院事業会計予算について採決します。

議案第29号 平成29年度小美玉市病院事業会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） ご異議なしと認め、議案第29号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 平成29年度小美玉市水道事業会計予算について採決を行います。

議案第30号 平成29年度小美玉市水道事業会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（戸田見成君） ご異議なしと認め、議案第30号は可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。



◎閉会の宣告

○副委員長（石井 旭君） 2日間にわたりまして大変お疲れさまでした。ご苦労さまでございました。

それから最後になりますが、初めに戸田委員長よりご挨拶を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○委員長（戸田見成君） 皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

13、14日と2日間にわたり予算特別委員会を開き、各会計の当初予算について審議をいただきましたところ、執行部の皆さんの明快な説明、答弁をいただき、心から御礼を申し上げます。また、委員の皆様におかれましては、大勢の委員の多くの質問をし、満足のいく説明をいただけたものと思っております。

昨日の当委員会の開会の挨拶の中でも申しましたが、平成29年度は総額388億円余りの当初予算が組まれております。これらの予算につきましてはやはり費用対効果を念頭に置いて、市民の皆様の負託に応える事業の予算であってほしいと願っているところであります。

結びに、充実した予算特別委員会の審査ができましたことに感謝申し上げ、簡単ですが挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○副委員長（石井 旭君） どうもありがとうございました。

続きまして、議長よりご挨拶をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（市村文男君） それでは、きのうときょうということで、朝早くから日にちいっぱいまでということで、本当に慎重なる審査、そして丁寧な説明をいただきまして、まことにご苦労さまでした。

議案第21号を除いては全会一致ということでございまして、本当によかったと思っております。この本議会中、私事でございますけれども、私の頭の中でのことでございますが、一般質問と今回の質疑を通じて改めて質疑とはどうあるべきなのか、一般質問とはどうあるべきなのかということを改めて自分なりに考えたといえますか、考える点がございました。そういうことも、議員の皆様におかれましてはもうちょっとお願いしたいところもございまして、もうちょっとやっていただきたいというのもございますので、それぞれがいろいろと勉強してもっと活力があるといえますか、活気のある議会にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

きょうは本当に遅くまで時間いっぱいご苦労さまでした。ありがとうございました。

○副委員長（石井 旭君） どうもありがとうございました。

続きまして、執行部を代表しまして島田市長よりご挨拶をお願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、予算特別委員会ということで、きのうときょう、先ほども話がありましたように朝早くからお昼にかけて、さらにはこの時間までかけてということで、皆さん方には大変お疲れさまでございました。ご苦労さまでございました。審査の中で慎重なご審査をいただき、ときには温かいお言葉もいただき、可決していただいたということでございました。まことにありがとうございます。

388億7,288万円ということでございます。大きな予算でございますので、平成29年度は議員さんのいろいろなご指導をいただきながら進めていかなければいけないと、心新たにしているところでございまして、特に小美玉市が誕生して第1次総合計画に基づいて今日まで市の発展を築いてきたわけでありまして、その総仕上げの年が29年度ということになるわけ

でありますので、その目指す将来像の「人が輝く水と緑の交流都市」を実現すべく、努力していかなければいけないわけでありますので、特に議会、そして執行部が一体となって取り組んで結果を出し、本当に合併してよかったなど、小美玉市に住んでみたい、住んでよかったというまちづくりが築き上げられることが、市民の皆さん方に対する我々の責務でもあると思いますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。

大変皆様方には慎重なるご審査をいただき、温かい結果をいただいたということでございますので、この気持ちを平成29年度にスタートし、そして持ち込んでいい結果を出したいと思っておりますので、重ね重ねお願いしたいところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。まことにご苦労さまでございました。

結びになりますが、戸田特別委員長、そして石井副委員長のもとに2日間、大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

○副委員長（石井 旭君） どうもありがとうございました。

予算特別委員会はこちらをもって閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

午後 4時20分 閉会